

資料 3

議題（3）ニホンジカへの対応について

令和 5 年度におけるニホンジカの生息状況

1. ニホンジカ目撃情報の整理

ニホンジカ対策の基礎データとして、ニホンジカ目撃情報(自動撮影カメラ等による撮影情報、有害捕獲、死体の確認、一般からの通報等)を整理しました。

令和5年度は白神山地周辺市町村において合計 219 件 241 頭の目撃が確認されました。

※白神山地周辺…青森県鰺ヶ沢町、西目屋村、深浦町、秋田県能代市、八峰町、藤里町の範囲

関係機関において 4～11 月(一部のカメラは 3 月まで設置)に合計 101 台のカメラを設置しました。実施機関の内訳を以下に整理しました。

表 1 自動撮影カメラ設置台数

実 施 機 関			台数
環境省	東北地方環境事務所	西目屋自然保護官事務所	22
林野庁	東北森林管理局	津軽白神森林生態系保全センター	35
		藤里森林生態系保全センター	28
青森県			16
秋田県			0
合計			101

表 2 写真・死体を伴う情報の件数

区分	機関	件数	頭数
自動撮影カメラ	環境省	13	13
	林野庁	203	225
捕獲	秋田県	2	2
目撃	秋田県	1	1
合計		219	241

※同一個体が撮影された場合でも、撮影時間・場所が異なる場合は別個体として計上しています。

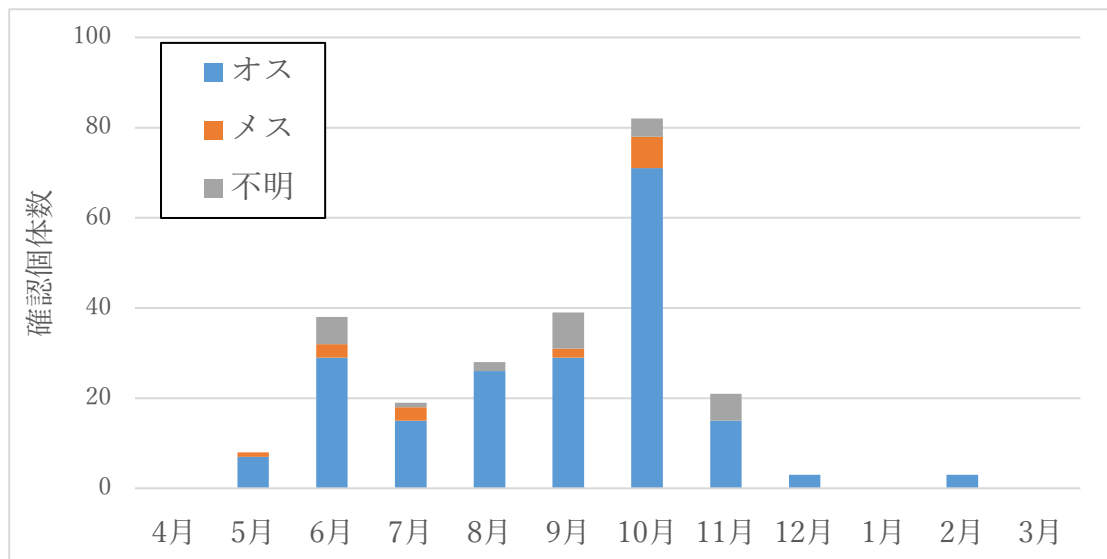


図1 令和5年度 月別確認個体数

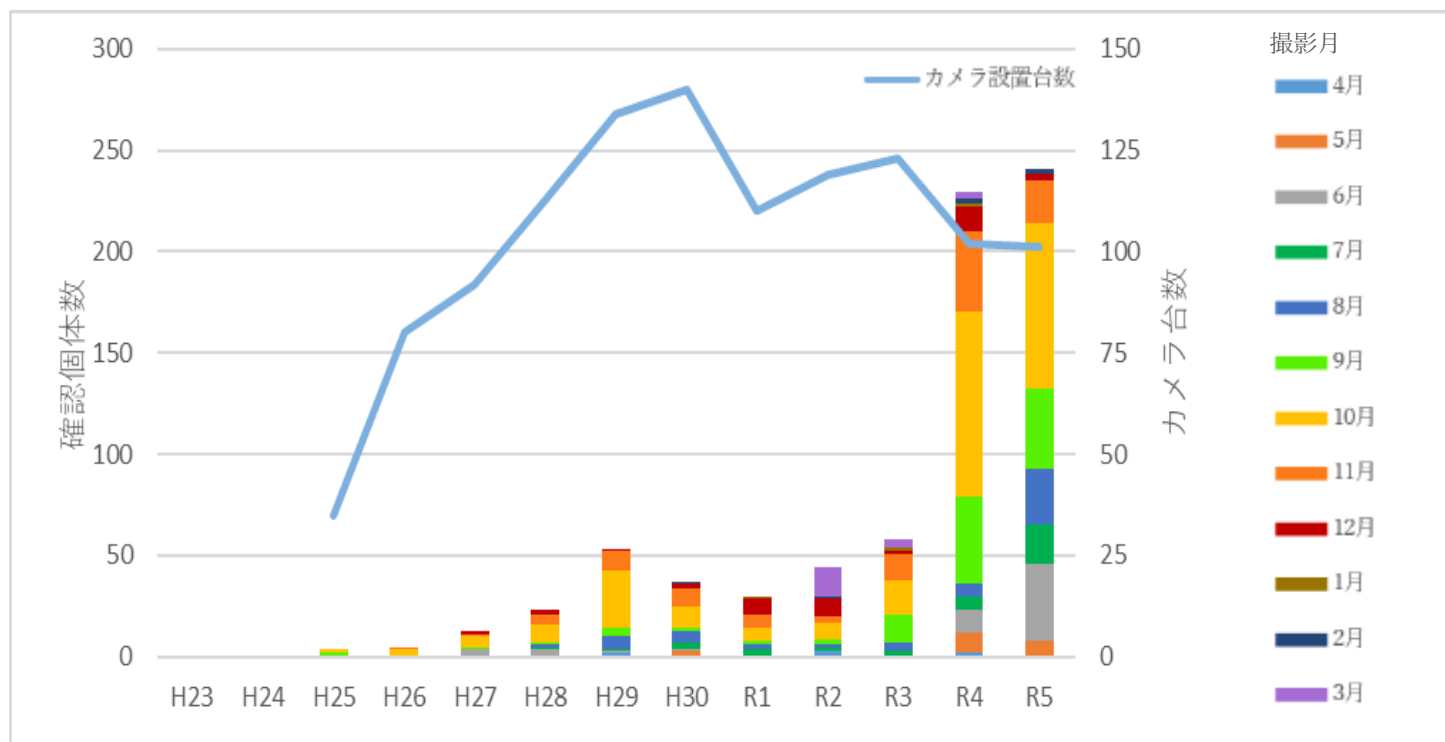


図2 H23～R5 年度 自動撮影カメラ設置台数と月別確認個体数の推移

白神山地周辺におけるセンサーカメラ設置地点

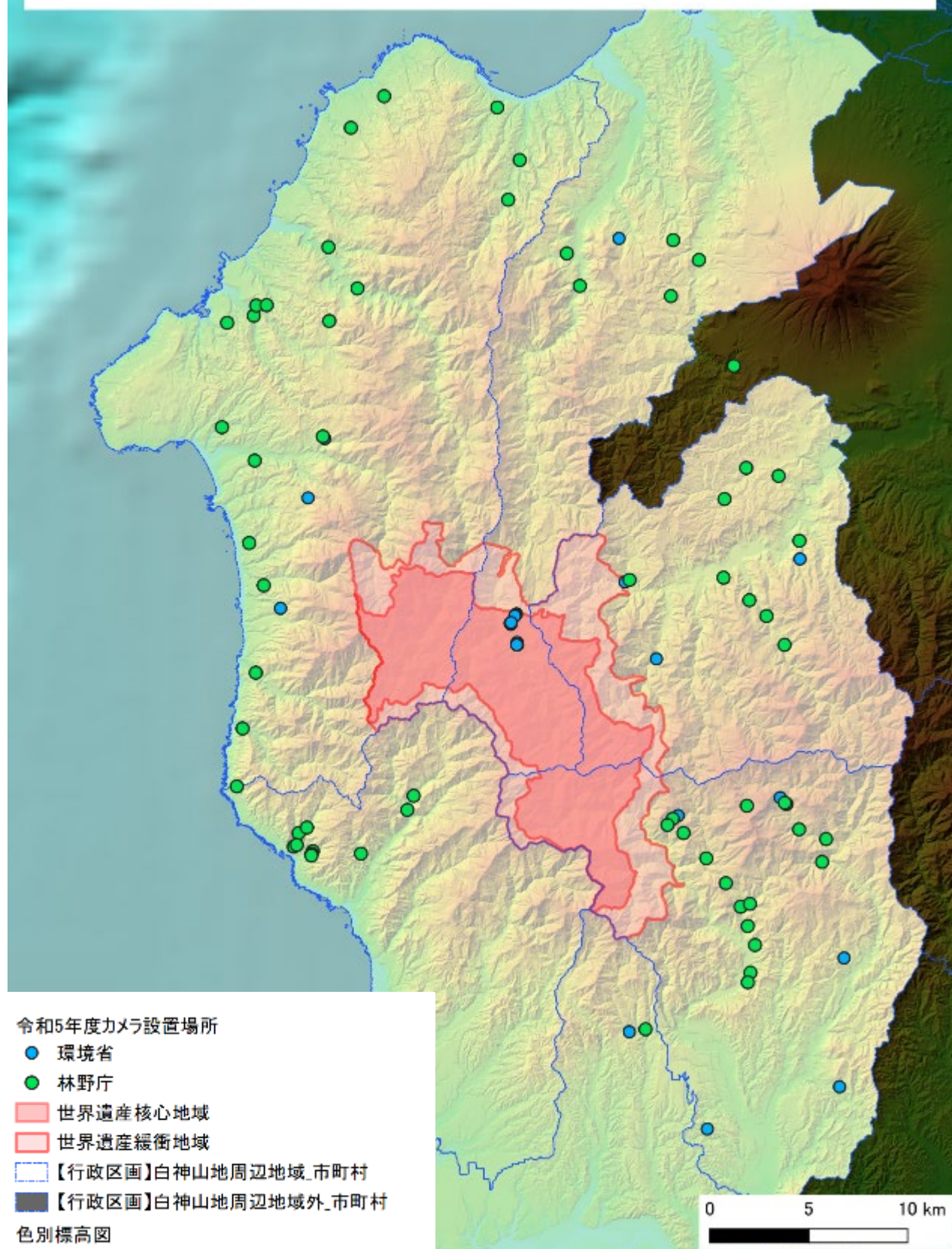


図3 令和5年度 白神山地周辺におけるセンサーカメラ設置地点(令和6年4月1日現在)

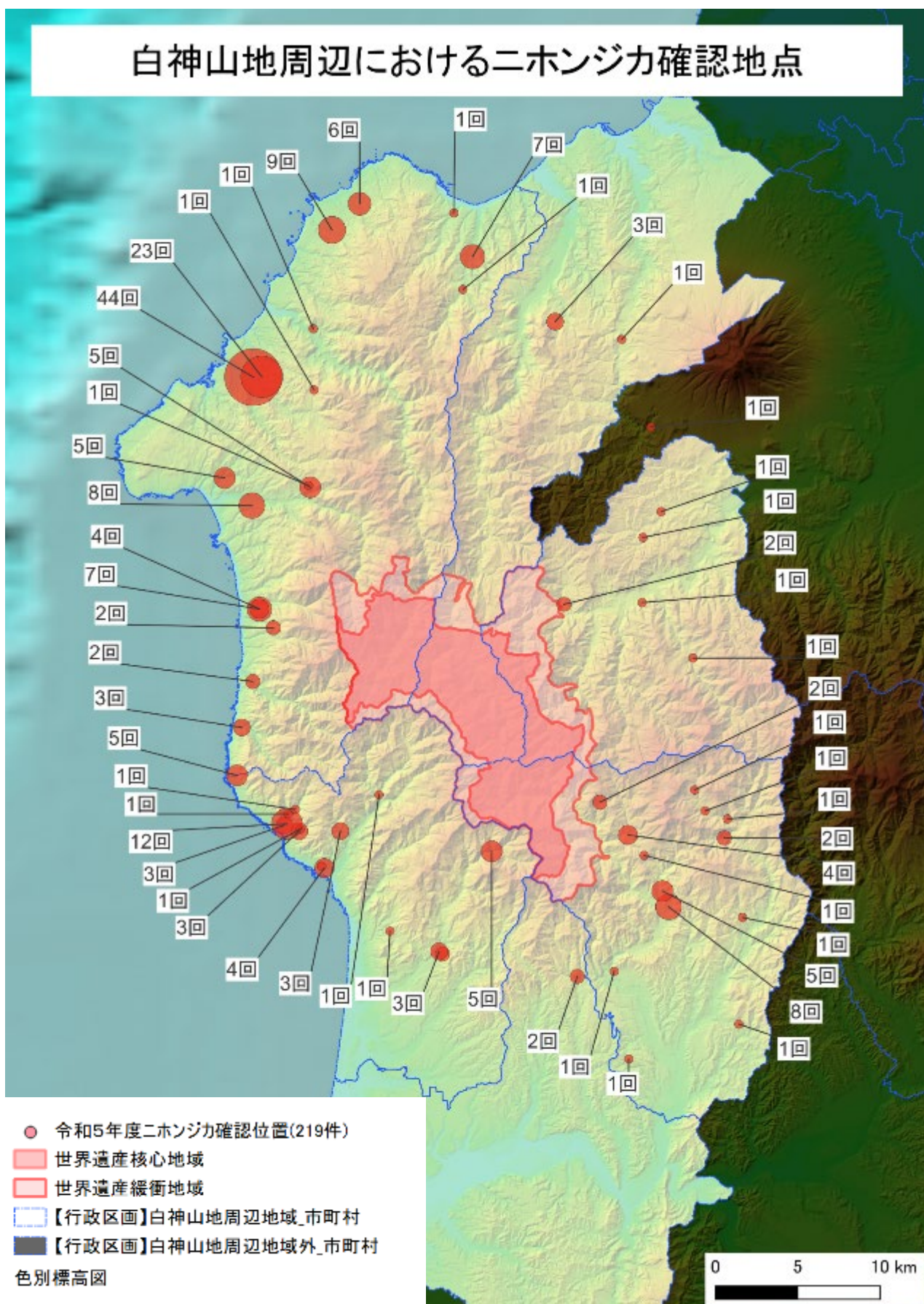


図4 令和5年度 白神山地周辺におけるニホンジカ確認地点(令和6年4月1日現在)

2. 咆哮調査

ニホンジカの生息状況把握を目的として、録音機を用いた咆哮調査を実施しました。

令和 5 年度は白神山地の周辺地域 17 地点で調査を実施し、そのうち 13 地点で計 201 回の咆哮が確認されました。確認された咆哮は全て howl でした。

咆哮調査は平成 30 年から実施され、令和 3 年に初めて 4 地点で確認されて以降、令和 4 年度は 12 地点、令和 5 年度は 13 地点となりました。なお、これまでに確認された咆哮の種類は全て howl でした。

※繁殖期のニホンジカのオスの咆哮には、別のオスに対して位置を主張する咆哮 (howl) と、メスに対する咆哮 (moan) が知られています。一般的に howl のみが聞こえる地域は侵入初期段階を示し、howl と moan の両方が聞こえる地域ではメスが存在する定着初期段階を示します。

表 3 咆哮調査の概要

No	市町村	地点名	設置期間		咆哮の有無	咆哮回数
			設置日	回収日		
1	深浦町	北金ヶ沢	9/13	11/21	○	18
2		風合瀬	9/13	11/21	○	6
3		吾妻川	9/11	11/20	○	35
4		長慶平	9/13	11/21	○	18
5		岩崎	9/11	11/20	○	27
6		入良川	9/11	11/20	○	2
7	鰯ヶ沢町	小森町	9/13	11/21	○	2
8		松代町	9/13	11/21	-	0
9	西目屋村	鷹巣山	9/13	11/21	○	17
10		馬ノ背川	9/13	11/21	○	1
11	八峰町	日蔭沢	9/11	11/20	-	0
12		上山内川	9/11	11/20	-	0
13	能代市	岩屋沢	9/15	11/22	○	3
14	藤里町	松の木沢	9/14	11/22	-	0
15		里沢	9/14	11/22	○	14
16		高石沢	9/14	11/22	○	46
17		粕毛	9/17	11/22	○	12
合計					13地点	201回

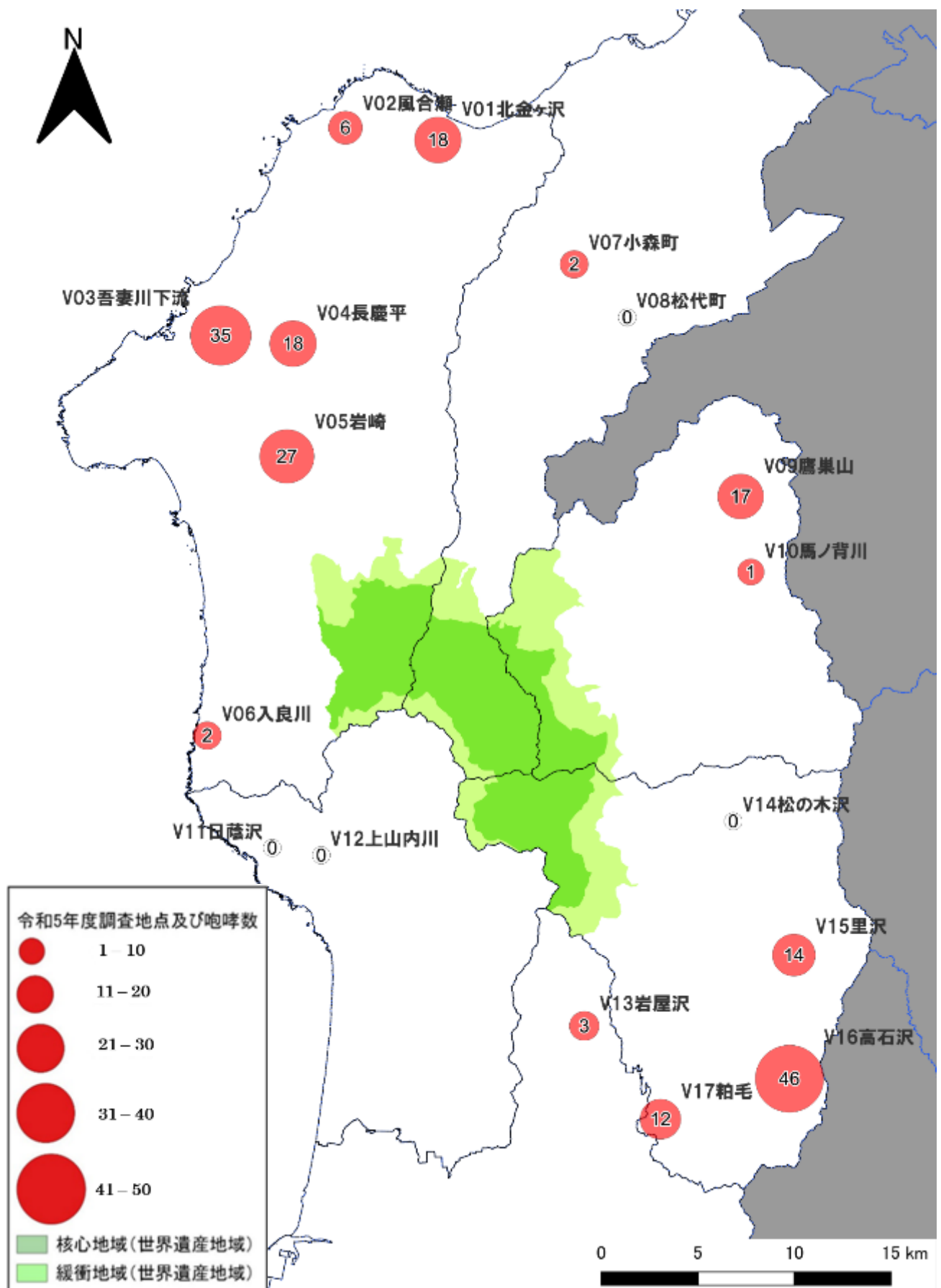


図5 録音機設置地点及び咆哮確認位置

令和5年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：東北地方環境事務所

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・実施状況・成果など）	実施者
1	継続	遺産地域 監視地域	ニホンジカ咆哮調査	〔目的〕 世界遺産地域周辺におけるシカの定着状況の調査。 〔方法〕 繁殖期に当たる9～11月に録音機を17ヶ所に設置し、シカの咆哮を記録した。 シカの咆哮パターンにより、定着の段階（オスの縄張り形成、メスの存在等）を確認する。 〔成果〕 周辺地域17地点で調査を実施し、そのうち周辺地域の13地点で計201回の咆哮が録音された。	東北地方環境事務所
2	継続	遺産地域 監視地域	中・大型哺乳類調査（自動撮影カメラ調査）	〔目的〕 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の継続的モニタリング。ニホンジカ、イノシシ等の侵入状況の把握。 〔方法〕 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に19台設置。 （櫛石山周辺調査区に9台、登山道や林道沿いに10台） 〔成果〕 ニホンジカが周辺地域で2件、外来種はハクビシン4件撮影された。	東北地方環境事務所
3	継続	遺産地域	遺産地域における植生モニタリングの試行	〔目的〕 世界遺産地域における、シカの植生への影響を把握するためのモニタリング体制の構築。 〔方法〕 植生の希少性やシカの嗜好性等の観点から、シカの植生への影響を把握するためのモニタリングを実施。 〔成果〕 8区間においてルートセンサスを実施。多くの区間では食害頻度が1%未満、食害強度1であったが、一部区間では食害頻度が1～10%、食害強度が2となっていた。	東北地方環境事務所

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・実施状況・成果など）	実施者
4	継続	遺産地域 監視区域 周辺地域	目撃情報の集約	〔目的〕 シカ対策検討の基礎データとして、青森県、秋田県、岩手県におけるシカ生息情報を集約する。 〔方法〕 連絡会議において収集したシカ情報（日時、場所、成幼・雌雄の別、情報の根拠等）を統一フォーマットに整理、共有する。 〔成果〕 周辺地域で219件241頭の目撃情報があった。これらの多くは9～11月の秋期に目撃され、大半がオスの成獣個体であったが、メスの成獣も15頭確認された。	東北地方環境事務所
5	継続	監視区域 周辺地域	広域食痕調査	〔目的〕 世界遺産地域周辺におけるシカの定着状況の調査。低密度下でのニホンジカ捕獲体制の構築にむけた調査・検討。 〔方法〕 白神山地周辺樹林地におけるシカの食痕の分布状況を調査し、IDW法により食害レベルの空間推定を実施。また、黒石市から矢立峠にかけて、シカの侵入経路を調査。青森県・秋田県の猟友会等へのヒアリング、他地域での捕獲実績の収集等による捕獲方法の検討を実施。 〔成果〕 総じて食害レベルは低い傾向であったが、深浦町や弘前市等で食害レベルの高い箇所が見られた。また、大鰐トンネル付近、矢立峠付近でシカ類の痕跡を確認（侵入経路と推定）。 猟友会各支部の状況把握と体制を確認。効果的な捕獲方法については引き続き検討。	東北地方環境事務所

令和6年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：東北地方環境事務所

※ 令和6年11月時点での暫定実績

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	世界遺産地域・周辺地域	中・大型哺乳類調査	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の生息状況の把握及びニホンジカやイノシシ、アライグマ等の侵入状況の把握。 <実施内容> 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に15台設置し、4月から11月まで実施。 <実績(暫定)> 核心地域において、ハクビシン1回、周辺地域（白神岳）でニホンジカ3回、イノシシ3回撮影。	東北地方環境事務所
2	継続	世界遺産地域・周辺地域	ニホンジカ対策	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるニホンジカの生息・定着状況の把握、植生への影響の把握。 <実施内容> ①9月から11月にオスジカの鳴き声を録音する録音機を設置し、生息・定着状況を調査。 ②ニホンジカの影響を受けやすい植生や希少植生等について、モニタリングを行う。 ③一般からの目撃情報を収集する他、関係機関の確認情報等を集約・共有する。 ④越冬地調査等を実施。 <実績(暫定)> ①9月～11月に録音機を17地点に設置し、データを回収し、解析中。7地点のセンサーカメラのうち、3地点でニホンジカ計8回8頭撮影。うちメス2回。 ②8区間においてルートセンサスを実施、データは解析中。 ③白神山地周辺において計73件86頭の見撃があった。	東北地方環境事務所

令和5年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：東北森林管理局

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	遺産地域 監視区域	白神山地世界遺産地域 及び周辺地域における 中・大型哺乳類調査（自 動撮影カメラによる定点 調査）	<目的> 白神山地における中・大型哺乳類の継続的モニタリング。ニホンジカ等の侵入状況の把握。 <方法> 自動撮影カメラ63台（青森県側35台、秋田県側28台）を設置し、関係機関と連携・協力の上、定点調査による情報収集を行う。 <実施状況・成果> 4月～11月まで実施し、ニホンジカについては青森県側で25箇所から153頭、秋田県側で22箇所から67頭の計220頭撮影され、性別はオス181頭、メス14頭、不明25頭であった。また、イノシシについては青森県側で12箇所から25頭、秋田県側で5箇所から5頭の計30頭が撮影された。 12月～3月については、越冬場所を把握するため、海岸方面の低標高地域に自動撮影カメラ17台（青森県側11台、秋田県側6台）を設置。ニホンジカの撮影状況は、青森県側で4箇所から32頭、秋田県側で3箇所から6頭の計38頭が撮影され、性別はオス38頭であった。また、イノシシについては、青森県側で5箇所から10頭、秋田県側で1箇所から2頭の計12頭が撮影された。	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保 全センター 藤里森林生態系保全セ ンター
2	継続	遺産地域 監視区域	痕跡調査	<目的> 森林総合研究所東北支所、西目屋自然保護官事務所及び弘前大学と連携し、ニホンジカのもとの疑われる食痕等を採取・分析して生息状況を確認。 <方法> 海岸方面の低標高地で実施し、採取した食痕等については森林総合研究所東北支所等にDNA識別検査を依頼。 <実施状況・成果> ・海岸方面の低標高地（周辺部）において、西目屋自然保護官事務所及び弘前大学と連携し痕跡調査を実施した（11月6日、12月8日、2月7日）。3月13～14日には森林総研東北支所との合同調査を実施。採取した食痕や糞は森林総研東北支所にDNA識別検査を依頼。 ・痕跡調査の結果は別紙「青森県深浦町・秋田県八峰町シカ痕跡調査」のとおり。	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保 全センター 藤里森林生態系保全セ ンター 森林総合研究所東北支 所 西目屋自然保護官事務 所 弘前大学

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
3	継続	遺産地域 監視区域 周辺地域 (3県域)	「ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート」による調査	<目的> 東北局管内(東北5県)の国有林において、ニホンジカについての情報収集を強化するため、ニホンジカの生息域の現状、季節間移動や分布拡大等の変化、林業被害と自然植生への影響を把握し、地域関係者等と連携した効果的な被害防止対策を講じるための基礎資料とする。 <方法> 森林管理署及び森林生態系保全センターの職員が、林野巡視の際にニホンジカの日撃や痕跡を発見した場合はチェックシートに記入し、調査結果を整理。 また、国有林に入林する巡視員、請負事業体、猟友会等から目撃情報等を聞いた場合もチェックシートに記入する。 調査結果は、年度毎に集計のうえ、局ホームページで公表している。 <実施内容> 調査時期は、消雪後から降雪時までとするが、冬期間の生息地等についても把握が必要なことから、降雪期についても調査に努める。	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター 岩手県内各森林管理(支)署
4	継続	周辺地域 (青森県)	シカ監視用自動撮影カメラ設置の協力(事業主体:青森県)	<目的> 青森県に生息するシカの分布及び生息状況を把握すること(青森県実施要領)。 <方法> シカが出現されると想定される地点への自動撮影カメラの設置及び月1回の撮影データ回収を行い、シカが撮影された場合は県に情報する。 <実施状況・成果> 県から依頼あった4地点の国有林に、カメラを設置して監視に協力。 1地点(十和田市)で2回撮影があった。	三八上北森林管理署

令和6年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：東北森林管理局

※ 令和6年11月時点での暫定実績

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	遺産地域 監視区域	白神山地世界遺産地域 及び周辺地域における 中・大型哺乳類調査（自 動撮影カメラによる定点 調査）	<目的> 目的は白神山地における中・大型哺乳類の継続的モニタリングであるが、ニホンジカ等が確認された場合は情報提供フォーマットを作成のうえで環境省に情報共有。 <実施内容> 4月中旬～11月下旬まで。 12月～3月については、ニホンジカの越冬場所を把握するため、海岸方面の低標高地に自動撮影カメラを設置する。	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保 全センター 藤里森林生態系保全セ ンター
2	継続	遺産地域 監視区域	痕跡調査	<目的> 森林総合研究所東北支所、西目屋自然保護官事務所及び弘前大学と連携し、ニホンジカのもとの疑われる食痕等を採取・分析して生息状況を確認。 <方法> 海岸方面の低標高地で実施し、採取した食痕等については森林総合研究所東北支所等にDNA識別検査を依頼。 <実施内容> 情報の乏しい地域、時期を対象に実施。 ※ これまでの冬期間中心の痕跡調査で滞在が判明している海岸方面から、融雪後（4～5月頃）冬期間の痕跡が残る少しでも奥地の情報が乏しい地域を対象に実施を検討。	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保 全センター 藤里森林生態系保全セ ンター 森林総合研究所東北支 所 西目屋自然保護官事 務所 弘前大学
3	継続	周辺地域 （青森県）	シカ監視用自動撮影カメ ラ設置の協力（事業主 体：青森県）	<目的> 青森県に生息するシカの分布及び生息状況を把握すること（青森県実施要領）。 <方法> シカが出現されると想定される地点への自動撮影カメラの設置及び月1回の撮影データ回収を行い、シカが撮影された場合は県に情報する。 <実施状況・成果> 県から依頼あった4地点の国有林に、カメラを設置して監視に協力。 1地点（十和田市）で3回撮影があった。	三八上北森林管理署

別紙 青森県深浦町・秋田県八峰町シカ痕跡調査

【資料3-2-2-①-別紙】

採集日	番号	採取地	ポイント	緯度	経度	サンプルNo.	サンプル種	抽出方法	検査数	ニホンジカ	カモシカ	備考
2023/11/6	1	青森県深浦町深浦 No. 34付近		40. 38. 52. 38	139. 57. 47. 96	1	ヒメアオキ		4		3	
	2	青森県深浦町深浦		40. 38. 53. 83	139. 57. 17. 93	6	ウワバミソウ		1	-	-	ヌタ場
		青森県深浦町深浦 No. 34付近		40. 38. 53. 83	139. 57. 17. 93	7	糞		1	1		ヌタ場
		青森県深浦町深浦		40. 38. 53. 83	139. 57. 17. 93	8	毛		2	2		ヌタ場
	3	青森県深浦町 吾妻川		40. 38. 50. 05	139. 57. 17. 75	3	糞		1	1		
	4	青森県深浦町 吾妻川 田		40. 38. 51. 94	139. 57. 11. 20	4	糞		1	-	-	
2023/12/8		青森県深浦町 吾妻川 田		40. 38. 51. 94	139. 57. 11. 20	5	糞		1	1		
	5	青森県深浦町深浦 No. 34付近		40. 38. 52. 52	139. 57. 47. 12	2	糞		1		1	
	6	青森県深浦町 吾妻川 No. 33上部		40. 38. 50. 44	139. 57. 28. 37	9	? (食痕)		5		4	枝の樹皮はぎ
	7	青森県深浦町 吾妻川 No. 33上部		40. 38. 50. 85	139. 57. 28. 96	10	ヒメアオキ		2		2	
2024/2/7	8	青森県深浦町 吾妻川 No. 33上部		40. 38. 50. 93	139. 57. 28. 31	11	糞		2	-	-	袋に1粒のみ。ウサギ
	9	青森県深浦町 ニンジン畑		40. 36. 09. 13	139. 52. 33. 95	12	糞		2	2		袋に多数
	10	青森県深浦町 広戸川		40. 39. 27. 12	139. 57. 43. 01	13	ヒメアオキ		2	2		
		青森県深浦町 広戸川		40. 39. 27. 12	139. 57. 43. 01	18	糞		2	2		
		青森県深浦町 広戸川		40. 39. 27. 12	139. 57. 43. 01	19	糞		2	2		
	11	青森県深浦町 吾妻川		40. 38. 53. 74	139. 57. 20. 89	14	ヒメアオキ		3	-	-	
	12	青森県深浦町 吾妻川		40. 38. 53. 50	139. 57. 21. 06	15	ヒメアオキ		3		1	
	13	青森県深浦町沢辺 ニンジン畑		40. 35. 58. 28	139. 52. 58. 71	16	ササ		4	-	-	
2024/3/13		青森県深浦町沢辺 ニンジン畑		40. 35. 58. 28	139. 52. 58. 71	17	ヒメアオキ		4	-	-	
	14	青森県深浦町広戸川周辺 (痕跡調査A)	#227	40. 65737	139. 96184	1	糞	つまようじ	2	-	-	イノシシの糞かも知れない
		青森県深浦町広戸川周辺 (痕跡調査A)	#227	40. 65737	139. 96184	2	ヒメアオキ	綿棒	14	1	5	
		青森県深浦町広戸川周辺 (痕跡調査A)	林道わき	40. 65737	139. 96184	3	ササ	綿棒	7	7		古い
		青森県深浦町広戸川周辺 (痕跡調査A)	林道わき	40. 65737	139. 96184	4	ヒメアオキ	綿棒	7	6		古い
	15	青森県深浦町広戸川周辺 (痕跡調査A)	A-1	40. 65767777	139. 9619306	5	糞	つまようじ	2	2		
	16	青森県深浦町広戸川周辺 (痕跡調査A)	A-2	40. 65762499	139. 9620917	6	糞	つまようじ	2	2		
	17	青森県深浦町東股沢周辺 (痕跡調査B)	#228	40. 64813	139. 95571	7	ヒメアオキ	綿棒	11	6		
	18	青森県深浦町東股沢周辺 (痕跡調査B)	#229	40. 64813	139. 95629	8	ヒメアオキ	綿棒	8			4
		青森県深浦町東股沢周辺 (痕跡調査B)	#229	40. 64813	139. 95629	9	毛	直接	2		2	休憩痕跡にあった毛
		青森県深浦町東股沢周辺 (痕跡調査B)	#229	40. 64813	139. 95629	10	糞	つまようじ	2		2	休憩痕跡の近くにあった糞
	19	青森県深浦町鱈作ニンジン畑周辺 (痕跡調査C)	#230	40. 61818	139. 89863	11	ササ	綿棒	3	3		古い
	20	青森県深浦町鱈作ニンジン畑周辺 (痕跡調査C)	#231	40. 61748	139. 89683	12	糞	つまようじ	2	-		ウサギの糞だと思われる
	21	青森県深浦町鱈作ニンジン畑周辺 (痕跡調査C)		40. 61845555	139. 8963667	13	ヒメアオキ	綿棒	5		2	古い
	22	青森県深浦町鱈作ニンジン畑周辺 (痕跡調査C)		40. 61755833	139. 8969444	14	糞	つまようじ	2	-	-	ウサギ (ニンジン畑)
	23	青森県深浦町鱈作ニンジン畑周辺 (痕跡調査C)		40. 61775833	139. 8964028	15	糞	つまようじ	2	-	-	ウサギ (ニンジン畑)
	24	青森県深浦町沢辺周辺 (痕跡調査D)	#232	40. 60975	139. 90526	16	糞	つまようじ	2	2		
	25	青森県深浦町沢辺周辺 (痕跡調査D)	#233	40. 60799	139. 90458	17	糞	つまようじ	2	2		新鮮
	26	青森県深浦町沢辺周辺 (痕跡調査D)	#234	40. 60719	139. 90459	18	ササ	綿棒	5	5		古い
		青森県深浦町沢辺周辺 (痕跡調査D)	#234	40. 60719	139. 90459	19	スギ樹皮はぎ	現場綿棒	1	-	-	おそらくクマ剥ぎだろう
		青森県深浦町沢辺周辺 (痕跡調査D)	PM2-1	40. 60719	139. 90459	20	糞	つまようじ	2	2		高橋さん採集
2024/3/14	1	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#235	40. 36129	140. 09416	21	ヒメアオキ1	綿棒	7		1	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#235	40. 36129	140. 09416	22	樹種不明?	綿棒	1		1	コマユミ
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#235	40. 36129	140. 09416	23	樹種不明?	綿棒	1	-	-	サル?筋状に食われている
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#235	40. 36129	140. 09416	24	ヒメアオキ2	綿棒	6		1	
	2	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#236	40. 36122	140. 0941	25	アジサイ	綿棒	4	-	-	
	3	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#237	40. 36156	140. 09453	26	ヒメアオキ1	綿棒	4		1	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#237	40. 36156	140. 09453	27	ヒメアオキ2	綿棒	10		1	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#237	40. 36156	140. 09453	28	ハイイヌツゲ	綿棒	3		1	
	4	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#238	40. 36253	140. 09455	29	ハイイヌガヤ	綿棒	7		2	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	#239	40. 36225	140. 09679	30	樹種不明樹皮はぎ	綿棒	4		1	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	弘大班1つ目林班			31	ヒメアオキ	綿棒	3		1	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	弘大班1つ目林班			32	ハイイヌガヤ1	綿棒	3		1	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	弘大班1つ目林班			33	ハイイヌガヤ2	綿棒	1	-	-	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	弘大班2つ目林班			34	ハイイヌガヤ	綿棒	3	-	-	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	米代1			35	ハイイヌガヤ	綿棒	9		6	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	米代2-1			36	ハイイヌガヤ	綿棒	2	-	-	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	米代2-2			37	ヒメアオキ	綿棒	4		1	
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から上流側)	米代2-3			38	ヒメアオキ	綿棒	3	-	-	
	5	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)	1	40. 35795	140. 0912389	39	樹種不明?	綿棒	1		1	コマユミか?
	6	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)	2	40. 35812777	140. 0912389	40	ヒメアオキ	綿棒	1	-	-	
	7	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)	3谷	40. 35880555	140. 0916389	41	ヒメアオキ	綿棒	3		1	
	8	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)	4谷	40. 35897777	140. 0919694	42	ヒメアオキ	綿棒	4		2	
	9	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)	5谷	40. 35983333	140. 0925528	43	ヒメアオキ	綿棒	3		3	
	10	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)	6谷	40. 35878611	140. 091025	44	糞	つまようじ	2		2	
	11	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)		40. 36046666	140. 0913083	45	ヒメアオキ1	綿棒	6		4	
	12	秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)		40. 35793055	140. 0913611	46	ヒメアオキ2	綿棒	2			
		秋田県八峰町水沢ダム周辺 (駐車場から下流側)		40. 35793055	140. 0913611	47	糞	つまようじ	2		2	
計									225	51	59	

令和5年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：青森県自然保護課・林政課

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	県内	ニホンジカ生息状況の把握	① モニタリング調査 [目的] 県内の生息域及び個体数の把握に必要な科学的なデータ収集のため、モニタリング調査を行う。 [方法] 継続して実施している三八地域を含め、目撃情報が増加傾向にある地域において糞塊調査等を実施する。 [実施状況] ・受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ・事業実施期間 令和5年9月～令和6年3月 ・業務内容 糞塊密度調査、ボイストラップ調査、出猟カレンダー集計、集落アンケート調査、越冬地調査、生息数の推定 ② 自動撮影カメラの設置 [目的] 県内各所に自動撮影カメラ（夜間撮影可）を設置し、ニホンジカの生息域及び生態を把握する。 [方法] 県内市町村等に貸与し、カメラの設置及びデータ回収を行う。 [実施状況] 県内31市町村等に約120台設置。撮影された個体数21頭。 ③ 目撃情報の収集 [目的] ニホンジカの生息域を把握する。 [方法] ニホンジカの目撃情報を収集する体制を強化するため、情報提供を依頼するチラシを作成し関係機関等に配布するほか、県ホームページやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼びかける。 [実施状況] 情報提供を依頼するチラシを作成し関係機関等に配布したほか、県ホームページやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼びかけた。	自然保護課

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
2	継続	県内	ニホンジカ捕獲等事業	〔目的〕 「第二種特定鳥獣管理計画（第2次ニホンジカ）」に基づき、国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用して、ニホンジカの集中的かつ効率的な捕獲を実施する。 〔方法〕 モニタリング調査結果及び目撃情報結果から効果的に捕獲が可能と判断される地域において、県が実施主体となつて行う捕獲等事業を認定鳥獣捕獲等事業者に委託して実施する。 〔実施状況〕 ・受託者 一般社団法人青森県猟友会 ・事業実施期間 令和5年10月～令和6年3月 ・実施区域及び捕獲数 三八地域 28頭 上北地域（十和田市、七戸町） 0頭	自然保護課
3	継続	県内	狩猟者の育成・確保	〔目的〕 ニホンジカが目撃情報が増加している東青地域等において大型獣の捕獲及び解体処理技術を有する担い手の育成を図る。 〔方法〕 大型獣捕獲講習会の開催 〔実施状況〕 参加者15名 ①令和5年11月11日 知識講習 ②令和5年11月12日 狩猟技能講習 ③令和5年12月9日～10日 狩猟及び解体実習	自然保護課
4	継続	県内	森林被害の把握	〔目的〕 ニホンジカによる森林被害を把握する。 〔方法〕 被害状況等を把握するため、森林組合等に情報提供を促すチラシやポスターを作成・配布し、森林被害に関する情報収集を行う。 〔実績〕 県内の森林において目撃情報はあつたが、森林被害に関する報告はなかつた。	林政課

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
5	継続	県内	農作物被害防止対策	〔目的〕 鳥獣被害対策実施隊員等の育成及び資質向上を図るとともに、ニホンジカなどの野生鳥獣による農作物被害を防止するための市町村の活動を支援する。また、近隣市町村の広域連携を推進し、効果的・効率的な被害防止対策を推進する。 〔方法〕 鳥獣被害対策実施隊員や市町村職員などを対象とし、わなによる捕獲技術等の向上やICT機器を活用した対策の効率化を図るための研修会を開催するほか、市町村の広域連携を推進するための地域連携会議を開催する。 〔実施状況〕 ○研修会等 ①イノシシ・ニホンジカ捕獲技術向上研修会（11/28） ○地域連携会議 ①東青地域（令和6年1月18日） ②中南地域（令和5年8月30日） ③三八地域（令和6年2月26日） ④西北地域（令和5年12月13日）	食の安全・安心推進課

令和6年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：青森県自然保護課・林政課

※ 令和6年11月時点での暫定実績

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	県内	ニホンジカ生息状況の把握	① モニタリング調査 〔目的〕 県内の生息域及び個体数の把握に必要な科学的なデータ収集のため、モニタリング調査を行う。 〔方法〕 三八上北地域を中心に、目撃情報が増加傾向にある地域において糞塊調査等を実施する。 〔実施状況〕 ・受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ・実施期間 令和6年8月～令和7年3月 ・業務内容 糞塊密度調査、ボイストラップ調査、出猟カレンダー集計、集落アンケート調査、越冬地調査 ② 目撃情報の収集 〔目的〕 ニホンジカの生息域を把握する。 〔方法〕 ニホンジカを目撃情報を収集する体制を強化するため、情報提供を依頼するチラシを作成し関係機関等に配布するほか、県ホームページやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼びかける。 〔実施状況〕 情報提供を依頼するチラシを作成し、関係機関等に配布したほか、県HPやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼び掛けた。	自然保護課

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
2	継続	県内	ニホンジカ捕獲等事業	〔目的〕 「第二種特定鳥獣管理計画(第2次ニホンジカ)」に基づき、国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用して、ニホンジカの集中的な捕獲を実施する。 〔方法〕 モニタリング調査結果及び目撃情報結果から捕獲が効果的だと判断される地域において、県が実施主体となつて行う捕獲等事業を認定鳥獣捕獲等事業者に委託して実施する。 〔実施状況〕 ・受託者 一般社団法人青森県猟友会 ・実施期間 令和6年9月～令和7年3月	自然保護課
3	継続	県内	狩猟者の育成・確保	〔目的〕 ニホンジカが目撃情報が多い三八地域等において大型獣の捕獲及び解体処理技術を有する担い手の育成を図る。 〔方法〕 大型獣捕獲講習会の開催(知識講習、射撃演習、巻き狩り猟演習) 〔実施状況〕 ・受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ・実施期間 令和6年11月～12月	自然保護課
4	継続	県内	森林被害の把握	〔目的〕 ニホンジカによる森林被害を把握する。 〔方法〕 被害状況等を把握するため、森林組合等に情報提供を促すチラシやポスターを作成・配布し、森林被害に関する情報収集を行う。 〔実績(暫定)〕 森林被害に関する報告はない。	林政課

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
5	継続	県内	農作物被害防止対策	〔目的〕 鳥獣被害対策実施隊員等の育成及び資質向上を図るとともに、市町村が行うニホンジカ等野生鳥獣による農作物被害対策の取組を支援するほか、近隣市町村の広域連携による効果的・効率的な被害防止対策を推進する。また、近年のイノシシ、ニホンジカによる農作物被害の急増を踏まえ、市町村域を越えて捕獲を行う広域捕獲事業を実施し、被害の低減を図る。 〔方法〕 鳥獣被害対策実施隊員や市町村職員などを対象に、被害防止対策技術等の向上に向けた研修会を開催するほか、市町村の広域連携を推進するための地域連携会議を開催する。また、三八地域及び十和田市、七戸町の計9市町村において、県猟友会への業務委託により広域捕獲活動を実施する。 〔実施状況〕 ○野生鳥獣による農作物被害防止対策研修会（12/24開催予定） ○地域連携会議 ①中南（9/3） ②三八（6/18） ○イノシシ・ニホンジカ広域捕獲業務（7月～10月末） ・捕獲頭数16頭（イノシシ11頭、ニホンジカ5頭）	農産園芸課

令和5年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：秋田県自然保護課

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	県内	ニホンジカ捕獲対象地調査業務委託	【目的】 積雪期において捕獲効率の高いニホンジカの集団定着箇所（＝越冬箇所）を、生息痕跡の状況から明らかにし、指定管理鳥獣捕獲事業の対象地とする。 【内容】 これまでの捕獲および目撃箇所の情報や、研究機関等による越冬箇所の情報などから県内の越冬候補地を推定し、越冬環境条件（地形や侵入初期の嗜好性植物生育地など）に適した箇所を地形図や衛星写真を用い選定する。選定箇所に設けた踏査ルート上で糞や食痕を融雪直後に探索し、その痕跡状況から越冬箇所を特定する。 【事業費】 2,585千円（ニホンジカ、イノシシ合計）	民間調査会社
2	継続	県内	指定管理鳥獣捕獲事業	【目的】 ニホンジカ捕獲対象地調査で明らかとなった越冬箇所において、積雪期に銃による捕獲を実施する。 【内容】 R5年4-6月に行った捕獲対象地調査によって、県内で6地域の越冬箇所が明らかとなった（白神山地に最も近い箇所は北秋田市摩当）。これらの箇所で11月～翌年3月まで事業を実施し、9頭を捕獲した。積雪量が少なく越冬箇所の変化により捕獲数が少なかった。 【事業費】 1,764千円（ニホンジカ、イノシシ合計）	秋田県猟友会

令和6年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：秋田県自然保護課

※ 令和6年11月時点での暫定実績

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	県内	ニホンジカ捕獲対象地調査業務委託	【目的】 積雪期において捕獲効率の高いニホンジカの集団定着箇所（＝越冬箇所）を、生息痕跡の状況から明らかにし、指定管理鳥獣捕獲事業の対象地とする。 【内容】 これまでの捕獲および目撃箇所の情報や、研究機関等による越冬箇所の情報などから県内の越冬候補地を推定し、越冬環境条件（地形や侵入初期の嗜好性植物生育地など）に適した箇所を地形図や衛星写真を用い選定する。選定箇所に設けた踏査ルート上で糞や食痕を融雪直後に探索し、その痕跡状況から越冬箇所を特定する。 【事業費(実績)】 2,589千円	民間調査会社
2	継続	県内	指定管理鳥獣捕獲事業	【目的】 ニホンジカ捕獲対象地調査で明らかとなった越冬箇所において、積雪期に銃による捕獲を実施する。 【内容】 R6年4月に行った捕獲対象地調査によって、県内で5地域の越冬箇所が明らかとなった（白神山地に最も近い箇所は北秋田市摩当）。これらの箇所で11月～翌年3月まで事業を実施する予定。 【事業費(予算)】 1,886千円	秋田県猟友会

令和5年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：西目屋村

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	周辺地域 (西目屋村)	シカ監視用自動撮影カメラ設置及び管理の協力 (事業主体:青森県)	〔目的〕 青森県に生息するニホンジカの分布及び生息状況を把握すること(青森県実施要領)。 〔方法〕 ニホンジカが出現されると想定される地点へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。ニホンジカが撮影された場合は迅速に報告する。 〔実施〕 村で選定した7地点の民有林にカメラを設置して監視を行った。撮影実績はなし。	西目屋村
2	継続	周辺地域 (西目屋村)	シカ等監視用自動撮影カメラ設置(事業主体:西目屋村)	〔目的〕 西目屋村に生息するニホンジカを始めとした鳥獣の分布及び生息状況を把握すること 〔方法〕 村内林道及び園地周辺へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。ニホンジカが撮影された場合は報告する。 〔実施〕 村で所有している5台を選定した民有林に設置して監視を行った。撮影実績はなし。	西目屋村
3	継続	周辺地域 (西目屋村)	捕獲体制の整備	〔目的〕 村内でのニホンジカ個体数の増加を抑制する。 〔方法〕 ニホンジカの有害捕獲を通年許可とする。 〔実施予定〕 昨年度に引き続き、ニホンジカの通年有害捕獲許可を出し、捕獲体制を整備するとともに、実施隊へ目撃時は迅速に捕獲するよう指導した。また、村内住民へ回覧により目撃情報を求めた。 ・村内で2件の目撃情報があった。(村民からの情報提供)	西目屋村 西目屋村猟友会

令和6年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：西目屋村

※ 令和6年11月時点での暫定実績

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	周辺地域 （西目屋村）	シカ監視用自動撮影カメラ設置及び管理の協力 （事業主体：青森県）	〔目的〕 青森県に生息するニホンジカの分布及び生息状況を把握すること（青森県実施要領）。 〔方法〕 ニホンジカが出現されると想定される地点へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。ニホンジカが撮影された場合は迅速に報告する。 〔実施〕 村で選定した7地点の民有林にカメラを設置して監視を行った。 〔実績〕 撮影実績はなし。	西目屋村
2	継続	周辺地域 （西目屋村）	シカ等監視用自動撮影カメラ設置（事業主体：西目屋村）	〔目的〕 西目屋村に生息するニホンジカを始めとした鳥獣の分布及び生息状況を把握すること 〔方法〕 村内林道及び園地周辺へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。ニホンジカが撮影された場合は報告する。 〔実施〕 村で所有している5台を選定した民有林に設置して監視を行った。 〔実績〕 撮影実績はなし。	西目屋村
3	継続	周辺地域 （西目屋村）	捕獲体制の整備	〔目的〕 村内でのニホンジカ個体数の増加を抑制する。 〔方法〕 ニホンジカの有害捕獲を通年許可とする。 〔実施〕 ニホンジカの通年有害捕獲許可を出し、捕獲体制を整備するとともに、実施隊へ目撃時は迅速に捕獲するよう指導した。また、村内住民へ回覧により目撃情報を求めた。 〔実績〕 村内での目撃情報が1件。（巡視員による目視。射撃しようとしたが、逃げられた。）	西目屋村 西目屋村猟友会

令和5年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：鰯ヶ沢町

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	鰯ヶ沢町	鰯ヶ沢町鳥獣被害防止計画	ニホンジカは鰯ヶ沢町鳥獣被害防止計画対象鳥獣に指定している。繁殖力が強く、食害等の被害拡大が危惧されることから、加害個体の監視を強化し、可能な限り捕獲する。 捕獲にあたっては、わな及びライフル銃以外の銃器を基本とするが、これらの方法が困難な場合は、射程が長く、捕獲能力の高いライフル銃を使用し、町鳥獣被害対策実施隊員が迅速な対応にあたる。 なお、当町においては、目撃・被害・捕獲も毎年ほぼないことから、捕獲後の活用については、現段階では検討していない。しかしながら、今後、目撃情報が増えるなどした場合には、講演やみなさんからの情報などを元に活用を検討したい。 【令和5年度成果等】 目撃情報:3件、被害報告:0件、捕獲実績:0件	鰯ヶ沢町農林水産課
2					

令和6年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：鰯ヶ沢町

※ 令和6年11月時点での暫定実績

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	鰯ヶ沢町	鰯ヶ沢町鳥獣被害防止計画	ニホンジカは鰯ヶ沢町鳥獣被害防止計画対象鳥獣に指定している。繁殖力が強く、食害等の被害拡大が危惧されることから、加害個体の監視を強化し、可能な限り捕獲する。 捕獲にあたっては、わな及びライフル銃以外の銃器を基本とするが、これらの方法が困難な場合は、射程が長く、捕獲能力の高いライフル銃を使用し、町鳥獣被害対策実施隊員が迅速な対応にあたる。 なお、当町においては、目撃・被害・捕獲も毎年ほぼないことから、捕獲後の活用については、現段階では検討していない。しかしながら、今後、目撃情報が増えるなどした場合には、講演やみなさんからの情報などを元に活用を検討したい。 【令和6年度・現在状況】 目撃情報:3件、被害報告:0件、捕獲実績:0件	鰯ヶ沢町農林水産課
2					

令和5年度ニホンジカ対策事業結果

機関名：深浦町

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	深浦町	令和5年度鳥獣被害防止総合対策事業（令和5年度青森県鳥獣被害防止対策事業）	【目的】 ニホンジカを目撃情報が増え、定着が疑われることから農作物被害防止及び森林生態系保護のため、ニホンジカ捕獲体制の強化を図る。 【方法】 鉄製の箱罠3基を目撃情報が多い地域に設置して、無人カメラで移動経路が確認できた場合、くくり罠による捕獲も試みた。通常の銃器による有害鳥獣駆除も併せて実施した。 また、令和5年度もドローンを活用した生息状況調査を実施した。 ・捕獲数 0頭 ・ドローン (1)調査時期 令和5年12月～令和6年3月 (2)調査時間帯 15時～16時 (3)フライト回数 全5回	

令和6年度ニホンジカ対策事業計画・実績（暫定）

機関名：深浦町

※ 令和6年11月時点での暫定実績

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施内容など）	実施者
1	継続	深浦町	令和6年度鳥獣被害防止総合対策事業（令和6年度青森県鳥獣被害防止対策事業）	【目的】 ニホンジカが目撃情報が増え、定着が疑われることから農作物被害防止及び森林生態系保護のため、ニホンジカ捕獲体制の強化を図る。 【方法】 鉄製の箱罠2基を目撃情報が多い地域に設置して、無人カメラで移動経路が確認できた場合、くくり罠による捕獲も試る。通常の銃器による有害鳥獣駆除も併せて実施する。 また、令和6年度もドローンを活用した生息状況調査を実施予定。	深浦町 （農林水産課）

資料 4

議題（４）入山利用への対応について

令和5年度白神山地世界遺産地域及び周辺地域 入山者数調査について(結果報告)

令和6年2月1日(木)

東北地方環境事務所

国立公園課長 田畑 慎之介

担当:西目屋自然保護官事務所

総括自然保護官 齋藤 純一

環境省では、平成16年度より白神山地世界遺産地域の環境保全対策の基礎データである入山者数を把握するため、白神山地世界遺産地域及び周辺地域の登山道入口等において赤外線式センサーによる自動計測を実施しています。

令和5年度分の調査結果を取りまとめましたのでお知らせします。

1.全体の入山者数

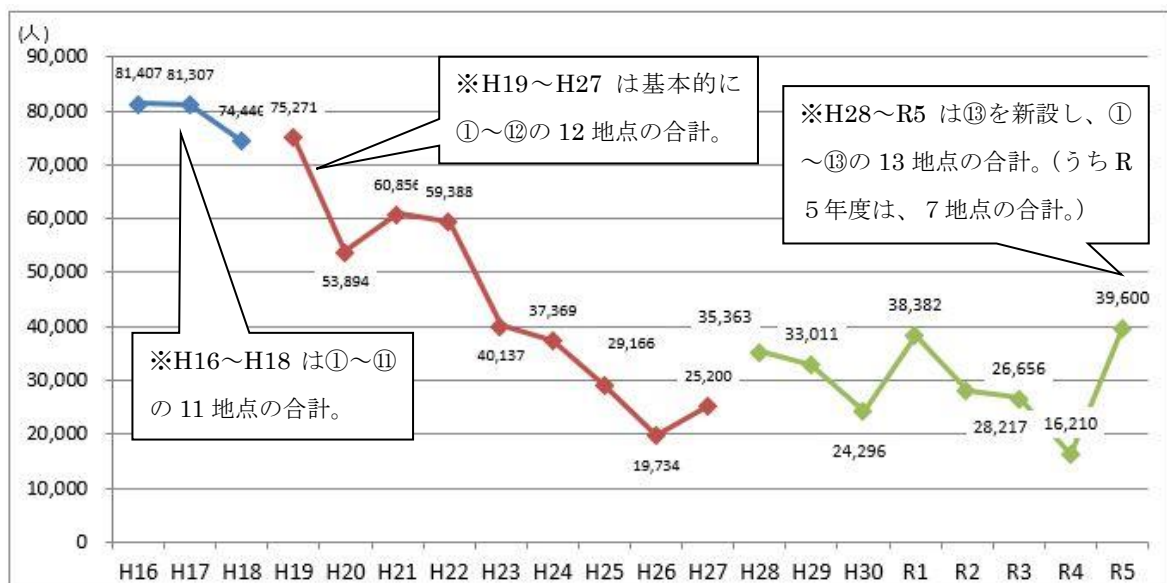
今年度は、平成16年度に計測を開始して以来、最も少ない設置台数での計測となりました。全13地点(14台)のうち設置できたのは、7地点(8台)。(③津軽峠 ④天狗峠 ⑤一ツ森峠 ⑧櫛石山 ⑨二ツ森 ⑫大川の6地点は、アクセス道路の閉鎖により設置しておりません。)

【別添】1参照

計測を実施した7地点における入山者数の合計は、39,600人となり、昨年度の16,210人から23,390人増と大幅に増加しました。平成16年度の設置当初より、計測箇所や台数の変動もあり単純比較はできませんが、今年度は、白神山地の世界自然遺産登録30周年と4年ぶりにコロナ禍の移動自粛が解消されたこともあり、数値が伸びたものと考えられます。

(図1)

図1 白神山地世界遺産地域及び周辺地域への入山者数の推移



2.計測箇所毎の詳細

(1) 青森県側の入山者数

【暗門地区・大川】

- ① 暗門の滝は6,370人、②高倉森は232人、⑬ブナ林散策道は26,703人と、いずれの地点でも増加しました。特にブナ林散策道は、平成28年度の計測開始以来、過去最高の人山者数となりました。これは、団体客の増加もありますが、暗門の滝自然歩道が河川増水のため、度々閉鎖され、代わりにブナ林散策道に入山したことも影響したと思われます。⑫大川は、昨年に引き続き林道閉鎖中のため、設置しておりません。

【県道28号(通称:白神ライン)沿い】

- ③津軽峠、④天狗峠、⑤一ツ森峠 ⑧櫛石山は、白神ラインが閉鎖中のため設置しておりません。

【日本海側】

- ⑥崩山は815人、⑦白神岳は1,312人でした。昨年度は8月の大雨により崩山の登山道、白神岳のアクセス道路が閉鎖され、それぞれ今年度の7月、9月に復旧しました。そのため、両地点とも復旧後に入山者数が増加し、結果として昨年度を上回る入山者数となりました。

(2)秋田県側の入山者数

- ⑨二ツ森は、白神二ツ森線が昨年に引き続き閉鎖中のため設置しておりません。⑩小岳は、7月の大雨の影響で粕毛林道が閉鎖したものの、8月には復旧し全期間で395人となりました。⑪岳岱は、昨年より1,365人増加し、3,773人となりました。3,000人を超えたのは平成24年の4,556人以来、11年ぶりとなります。

3.白神山地の観光入込数について(参考)

本調査は白神山地世界遺産地域の環境保全対策の基礎データ収集を目的に、世界遺産地域を中心としたエリアの入山者数を調査しているものであり、遺産地域周辺の観光施設等を含めた白神山地の観光入込数を示したものではありません。本調査結果については、白神山地世界遺産地域科学委員会に報告する等して、白神山地世界遺産地域の環境保全対策に活用いたします。

なお、白神山地の観光入込数については、青森県および秋田県がそれぞれ、青森県観光入込客統計および秋田県観光統計として取りまとめているので、そちらをご参照ください。

- ・青森県観光入込客統計(青森県HP内)

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kkokusai/kanko/kankoutoukei.html>

- ・秋田県観光統計(秋田県HP内)

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/9790>

【問い合わせ先】

環境省 東北地方環境事務所

西目屋自然保護官事務所 担当：齋藤 純一

TEL：0172-85-2622 FAX：0172-85-2635

令和5年度白神山地自動計測機器設置箇所

青森県内

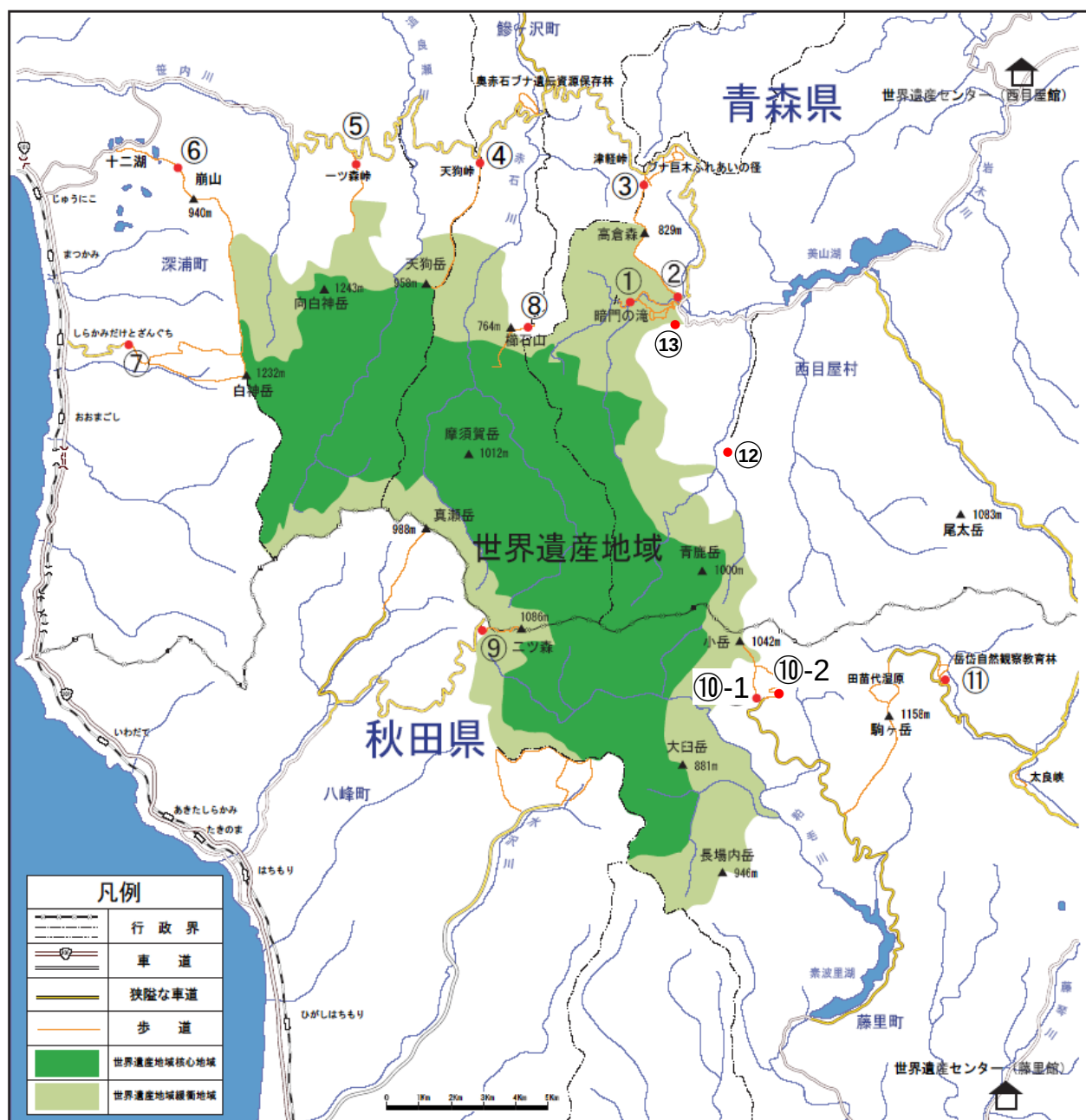
- ①暗門の滝 (暗門の滝歩道)
 ②高倉森入口 (高倉森自然観察歩道)
 ③津軽峠 (高倉森自然観察歩道)
 ④天狗峠 (天狗岳登山道)
 ⑤一ツ森峠 (太夫峰・向白神岳登山道)
 ⑥崩山 (崩山・大峰岳・白神岳登山道)
 ⑦白神岳 (マテ山・白神岳登山道)
 ⑧櫛石山 (櫛石山歩道)
 ⑫大川 (大川)
 ⑬ブナ林散策道 (ブナ林散策道)

秋田県内

- ⑨ニツ森 (ニツ森登山道)
 ⑩-1小岳旧道 (小岳登山道旧道)
 ⑩-2小岳新道 (小岳登山道新道)
 ⑪岳岱 (岳岱自然観察路)

注1: 全13地点(14台)のうち7地点(8台)設置

注2: 括弧内は計測対象の登山道・歩道



令和5年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表

	① 暗門の滝	② 高倉森入口	(※1) ③ 津軽峠	(※1) ④ 天狗峠	(※1) ⑤ 一ツ森峠	(※2) ⑥ 崩山	⑦ 白神岳	(※1) ⑧ 櫛石山	(※1) ⑨ ニツ森	(※3) ⑩ 小岳	⑪ 岳岱	(※1) ⑫ 大川	(※4) ⑬ ブナ林 散策道	合計(人)
4月		7	0	0	0	16	22	0	0			0	285	330
5月		29	0	0	0	85	80	0	0	26	213	0	3,698	4,131
6月	34	38	0	0	0	29	130	0	0	87	663	0	4,902	5,883
7月	1,346	24	0	0	0	70	139	0	0	29	357	0	3,244	5,209
8月	2,799	20	0	0	0	230	242	0	0	60	843	0	4,680	8,874
9月	991	27	0	0	0	164	258	0	0	72	479	0	3,229	5,220
10月	993	74	0	0	0	193	398	0	0	113	873	0	5,902	8,546
11月	207	13	0	0	0	28	43	0	0	8	345	0	763	1,407
合計(人)	6,370	232	0	0	0	815	1,312	0	0	395	3,773	0	26,703	39,600
集計期間	6/29～11/8	4/20～11/10				4/21～11/15	4/15～11/15			5/26～11/5	5/19～11/21		4/20～11/10	
集計日数	133	205				209	215			164	187		205	

注 1) 全13地点(14台)のうち計測出来たのは、7地点(8台)のみ。平成16年の計測開始以来、最も少ない台数で計測を行っているため合計値での単純比較は出来ない。
2) 表記されている数値は、カウンターによって自動計測された数値であり、必ずしも実際の入山者数を表したものではない。
3) カウンターは入山者と下山者を別々にカウントしており、表記の数値は入山者の数値である。
4) 白神山地へのアクセス道が閉鎖した期間は、集計値に含めていない。

(※1) 【③津軽峠 ④天狗峠 ⑤一ツ森峠 ⑧櫛石山 ⑨ニツ森 ⑫大川】の6地点は、白神山地へのアクセス道が通行止めのため、今年度の計測はなし。
(※2) 【⑥崩山】今年度より、令和4年度に流失したカウンターの設置場所から、約100mほど手前(登山口側)に移動し計測した。
(※3) 【⑩小岳】平成30年までは、旧道と新道の合流地点で計測を行っていた。令和元年度より旧道・新道の2地点にカウンターを設置し、合算した数値を入山者数としている。
7/15(土)～8/10(木)は、大雨の影響により粕毛林道閉鎖。
(※4) 【⑬ブナ林散策道】平成30年度までは、計測条件の都合から下山者の数値を掲載していた。(令和元年度からは設置場所の変更に伴い、入山者の数値を掲載している。)
10/26(木)～11/13(月)は、電力不足による欠測のため、併設しているエコカウンターの数値を充当した。

(参考) 令和4年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表

	① 暗門の滝	② 高倉森入口	③ 津軽峠	④ 天狗峠	⑤ 一ツ森峠	⑥ 崩山	⑦ 白神岳	⑧ 櫛石山	⑨ ニツ森	⑩ 小岳	⑪ 岳岱	⑫ 大川	⑬ ブナ林 散策道	合計(人)
4月		0	0	0	0	62	46	0	0		0	0	0	108
5月	0	0	0	0	0	223	182	0	1		212	0	0	618
6月	0	0	0	24	8	119	308	25	208		407	0	0	1,099
7月	220	21	73	0	17	131	371	29	274		414	0	1,165	2,715
8月	31	8	6	0	4		66	3	53		202	0	2,073	2,446
9月	31	73	0	0	0	0	51	0	0		293	0	2,757	3,205
10月	17	55	136	0	0	0	0	0	0		797	0	4,380	5,385
11月	6	16	22	0	0	0	0	15	0		83	0	492	634
合計(人)	305	173	237	24	29	535	1,024	72	536	0	2,408	0	10,867	16,210
集計期間	7/27～11/13	7/14～11/13	7/16～11/13	5/27～10/17	5/27～10/17	4/20～7/27	4/20～9/20	6/9～10/19	5/31～9/14	設置なし	5/21～11/6	7/14～8/24	7/14～11/13	
集計日数	110	123	121	144	144	99	154	133	107		170	42	123	

注 1) 表記されている数値は、カウンターによって自動計測された数値であり、必ずしも実際の入山者数を表したものではない。
2) カウンターは入山者と下山者を別々にカウントしており、表記の数値は入山者のものである。
また、白神山地へのアクセス道が通行止めの場合、入山者として計測していない。但し、暗門の滝と白神岳は閉鎖期間であっても、登山者等の通行が可能なため入山者として計測している。

表2 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表（平成16年度～令和5年度）

年度	①暗門の滝		②高倉森入口		③津軽峠		④天狗峠		⑤一ツ森峠		⑥崩山		⑦白神岳	
	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数
平成16年度	57,355	159	309	163	2,125	163	919	163	135	163	1,208	164	3,750	164
平成17年度	※ 57,369	136	439	158	2,322	154	665	154	90	154	1,092	154	4,056	158
平成18年度	※ 53,360	131	396	154	1,839	154	616	140	142	140	※ 1,253	160	4,766	160
平成19年度	※ 52,323	154	469	164	2,383	164	※ 619	164	198	162	1,105	162	4,476	168
平成20年度	33,769	160	347	179	2,128	160	※ 588	152	119	152	969	182	※ 3,798	182
平成21年度	42,914	163	363	163	2,147	163	646	160	157	149	945	187	4,273	187
平成22年度	43,028	158	325	178	1,425	166	469	160	122	160	743	185	3,280	185
平成23年度	25,471	130	264	184	1,148	169	369	163	116	163	897	188	※ 3,132	188
平成24年度	23,336	105	252	178	1,331	160	325	145	85	145	905	178	※ 2,119	178
平成25年度	18,201	91	256	177	1,118	167	361	127	57	127	876	180	2,946	180
平成26年度	9,625	124	165	117	※ 337	111	※ 40	48	24	48	1,065	185	2,610	185
平成27年度	15,463	74	431	164	141	33	40	10	0	10	※ 995	156	2,742	181
平成28年度	※ 1,193	127	※ 141	104	1,209	157	204	101	32	105	1,018	175	2,465	175
平成29年度	1,175	116	310	183	1,032	161	95	161	15	40	1,602	194	2,535	194
平成30年度	5,491	137	※ 297	186	※ 662	154	160	154	51	48	※ 1,220	196	※ 1,402	196
令和元年度	8,342	137	368	206	919	169	216	169	72	169	1,587	217	2,693	217
令和2年度	7,265	166	288	211	571	159	140	158	67	158	※ 740	208	2,279	208
令和3年度	6,801	160	※ 248	212	637	171	202	171	92	170	1,301	215	2,144	215
令和4年度	305	110	173	123	※ 237	121	※ 24	144	※ 29	144	※ 535	99	※ 1,024	154
令和5年度	6,370	133	232	205							815	209	1,312	215

年度	⑧櫛石山		⑨ニツ森		⑩小岳		⑪岳岱		⑫大川		⑬ブナ林散策道		合計
	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数※	集計日数	
平成16年度	1,384	163	5,133	165	544	162	8,545	164					81,407
平成17年度	423	150	4,831	158	406	152	9,614	156					※ 81,307
平成18年度	557	141	4,053	151	320	137	7,138	150					※ 74,440
平成19年度	540	154	※ 3,532	158	※ 339	138	8,566	170	721	157			※ 75,271
平成20年度	414	154	3,800	161	619	161	6,496	173	847	179			※ 53,894
平成21年度	441	162	※ 2,710	159	※ 462	161	※ 5,133	164	665	153			※ 60,856
平成22年度	503	149	2,269	160	434	152	6,598	174	※ 192	89			※ 59,388
平成23年度	429	155	2,312	161	471	161	5,097	172	431	119			※ 40,137
平成24年度	266	140	※ 2,854	158	390	163	4,556	162	950	162			※ 37,369
平成25年度	260	120	3,488	154	80	65	948	44	575	158			29,166
平成26年度	109	46	4,386	159			746	34	627	166			※ 19,734
平成27年度	37	7	2,860	147			1,978	108	513	164			※ 25,200
平成28年度	201	97	2,393	163			1,342	81	423	173	24,742	155	※ 35,363
平成29年度	226	143	※ 1,296	160	268	137	※ 2,254	182	344	173	21,859	183	※ 33,011
平成30年度	283	147	※ 709	66	※ 258	137	※ 1,231	170	465	179	※ 12,067	186	※ 24,296
令和元年度	222	145	1,395	166	294	155	2,780	180	538	189	※ 18,956	201	※ 38,382
令和2年度	250	154	888	168	217	144	1,948	158	467	190	13,097	211	※ 28,217
令和3年度	185	140	723	114	3	4	2,502	164	390	191	11,428	206	※ 26,656
令和4年度	72	133	※ 536	107			2,408	170	※ 0	42	10,867	123	※ 16,210
令和5年度					395	164	3,773	187			26,703	205	39,600

注 1) 表記の数値はカウンターにより自動計測された数値であり、必ずしも入山者の実数を表したのではない。
2) カウンターの不具合などにより、実際の入山者数より少ないことが明らかな数字には「※」を記した。
3) ⑩小岳では平成16年度から平成30年度まで、二つの登山道が合流する地点で計測を行っていたが、令和元年度から登山道の入口2箇所(旧道・新道)にカウンターを設置し、入山者の数値を合算したものを表記している。
4) ⑫大川は平成19年度から新たに設置した。
5) ⑬ブナ林散策道は平成28年度から新たに設置した。また、平成28年度～平成30年度の期間、設置状況の都合により下山者数を表記している。
6) 令和5年度は、白神ラインや白神ニツ森線(八峰町)および大川林道(西目屋村)が不通となったため、13地点(14台)のうち、7地点(8台)のみで計測を行った。
7) 平成16年度の計測開始から、計測場所やカウンターの台数に増減があり、合計数値だけで単純比較はできない。

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る取組みについて

白神山地世界遺産地域連絡会議

白神山地世界遺産核心地域の入山利用については、平成26年3月8日に開催した第8回科学委員会において、地域連絡会議から提案した「核心地域の保全及び秩序ある適正な利用を目指す観点から、青森側では現行の入山の取扱いを継続するとともに、秋田側核心地域では自然遺産の価値を損なうことなく有効に活用していくため、新たなモデル的利用を試行する取扱いを検討する」との検討方針が了承された。

一方、モデル的利用の試行案を検討するにあたって、地元関係者との意見交換会を開催するなどしたところ、様々な意見が寄せられたところである。

地域連絡会議としては、第8回及び第9回科学委員会にて確認された「①青森県側の核心地域に入山している人数程度であれば、白神山地の自然環境に大きな影響は及ばない、②秋田側と青森側で入山に関する方針が異なることに対して科学的な理由（生態学的、地形学的等）はない」という結論を踏まえつつ、地元関係者から寄せられた様々な意見にも配慮して、世界遺産地域及び周辺部の入山利用については、以下のとおり取組を行っている。

1 遺産地域の現況把握

関係機関や専門家の踏査等による遺産地域の現況把握を実施する。

【令和5・6年度の取組】

合同パトロールや各管理主体による既存登山道の現況把握を実施（各機関）
詳細は資料4-2 補足資料参照。

2 遺産地域に精通した人材の育成

核心地域の保全を強化するため、核心地域内を含めた遺産地域を巡視できる人材の育成に向けた具体策の検討を進める。

【令和5・6年度の取組】

巡視できる人材の育成を直接の目的としていないものも含まれるが、以下の取組を実施。

- ・白神山地世界遺産地域巡視員等による遺産地域内の巡視（R5・6 森林管理局）
- ・白神山地に興味を持つ人材の育成と巡視員の後継者確保に向けた取組として、合同パトロール一日巡視員の募集試行を実施、大学生1名が参加（R6 森林管理局）
- ・あきた白神認定ガイドの講習、指導（R5・6 秋田県）

- ・遺産地域入山時に若手ガイドへの同行の声がけ、白神山地周辺で活動するガイド団体間での意見交換会（R5・6 西目屋村）
- ・エコツアー事業、白神ミーティングを通じた中間支援人材の育成（R5・6 藤里町、環白神エコツーリズム推進協議会）

3 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進

緩衝地域(周辺部を含む)における利用促進策について、環白神エコツーリズム推進協議会における検討状況等を踏まえつつ、検討を進める。

【令和5・6年度の取組】

- ・白神山地周辺地域の利活用促進のため、白神山地インタープリテーション全体計画の検討を開始。白神山地の資源の掘り起こし、価値の明確化、来訪者等に伝えたい白神のストーリー等を検討（R6 東北地方環境事務所）
- ・令和6年度、白神山地「マザーツリー」が枯死したことを受け、その後継となるシンボルツリーを「ぶな巨木ふれあいの径」一帯のブナから選定、呼称募集の応募を経て新たなシンボルツリーを「白神いざないツリー」と決定し公表、新たなシンボルツリー周辺の歩道等の整備を実施（R6 森林管理局）
- ・白神山地周辺の自然観察歩道の維持管理、補修を実施（R5・6 青森県）
- ・アウトドアブランドと連携し、自転車で巡る旅ルートの作成、白神山地ならではのアクティビティの開発・発信を行うため、受託事業者が実施中（R6 青森県）
- ・小学校向け校外学習のプログラム開発、教員対象のモニターツアーの実施。白神山地を環境保全研修の場として利用してもらうため、企業向けの環境保全研修プログラムを開発し、11月中に企業を対象に環境保全研修モニターツアーを実施。（R5・6 青森県）
- ・インバウンド対策として、ガイドが使用することを想定した英語版のシナリオ等を作成し、研修ツアーを実施。（R6 青森県）
- ・民間事業者から募集した白神山地応援隊のプログラム体験や施設利用によるスタンプラリーを実施（R5 青森県）
- ・白神山地と北海道・北東北縄文遺跡群の価値を一体的にPRするため、家族で縄文生活を体験する「縄文キャンプ in 白神山地」を深浦町、西目屋村で開催。（R5 青森県）
- ・登山情報誌やweb、著名人とのエコツアー、トークショー等による魅力発信（R5 秋田県）
- ・白神体験塾の実施（R6 秋田県）
- ・白神山地エリアにおけるデータベース Web サイトの構築（R6 秋田県）
- ・暗門溪谷ルートやブナ林散策道の整備、啓発活動（R5・6 西目屋村）
- ・白神の森遊山道の運営（R4）、ハロー白神の運営、ガイド付トレッキングの実施（R5・6 鱒ヶ沢町）
- ・白神岳登山道の維持管理、十二湖エコミュージアムの運営（R5・6 深浦町）

- ・白神山地遺産センターの運営、小岳や藤里駒ヶ岳ルートの管理（R5・6 藤里町）

4 核心地域における入山の取扱いの検討

秋田側核心地域の保全を図ることを前提としたモデル的利用の試行については、地元関係者等の中でも入山利用そのものに関し様々な意見があり、一定の結論や合意が得られていない状況にあることから、これらの状況を勘案しつつ、引き続き検討課題として取り扱うこととする。

【令和5・6年度の取組】

- ・白神山地世界遺産地域における無人航空機（ドローン）の取扱いを明確にするため、遵守事項等を定め令和5年5月15日以降の入林届申請から適用（R5・6 東北森林管理局）

遺産地域の現況把握

※各管理主体による既存登山道等の現況把握（再確認）を実施

管理主体等	路線名	区分	令和５・６年度の維持管理等実施状況の概要
連絡会議	二ツ森登山道	遺産地域	二ツ森登山道の刈払い整備：令和５年度及び令和６年度は、令和４年８月の豪雨災害による通行止のため未実施。
東北地方環境事務所	天狗岳巡視管理歩道	遺産地域	令和５年度・６年度は、白神ライン通行止めのため入山者数カウンターの設置及び刈り払い等の維持管理が出来なかった。
東北森林管理局	ぶな巨木ふれあいの ^{みち} 径 (白神山地・暗門の滝自然観察教育林)	周辺部	令和６年度、白神山地「マザーツリー」が枯死したことを受け、その後継となるシンボルツリーを「ぶな巨木ふれあいの径」一帯のブナから選定、呼称募集の応募を経て新たなシンボルツリーを「白神いざないツリー」（樹齢：推定300年、樹高約27m、幹回り4.05m、太さ129cm(胸高直径)）と決定し公表（10月23日「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村）で発表）。これに合わせて、本年度は新たなシンボルツリー周辺の歩道等の整備を実施。
	岳岱自然観察教育林	周辺部	・令和５年度：５月～１１月まで歩道入口に外来種種子侵入防止等のためのマットを設置。グリーン・サポート・スタッフ及び藤里森林生態系保全センター職員により定期的に歩道の点検、落ち葉掃除、歩道脇の除草を実施。 ・令和６年度：県道西目屋二ツ井線の落石防止工事による通行止の解除期間10月１日～11月12日まで歩道入口に外来種種子侵入防止等のためのマットを設置。通行止解除前に歩道の点検、歩道脇の除草を実施。

管理主体等	路線名	区分	令和５・６年度の維持管理等実施状況の概要
青森県自然保護課	白神岳二股コース	周辺部	R5～6年度：巡視員による巡視を実施。 R5年度：倒木処理 R6年度：二股～山頂間の刈払いを実施。
	白神岳十二湖コース	遺産地域及び周辺部	R5～6年度：巡視員による巡視を実施。 R5年度：大崩～大峰分岐間刈払いを実施
	太夫峰自然観察歩道	遺産地域及び周辺部	未実施（白神ライン通行止めのため）
	高倉森自然観察歩道	遺産地域及び周辺部	R5～6年度：巡視員による巡視を実施。 R5年度：青森県森林組合連合会によるボランティアでの刈払い実施 R6年度：株式会社みちのく計画によるボランティアでの刈払い実施
西目屋村	世界遺産の径ブナ林散策道	遺産地域	【開通日】 4/25～11/10 【実施内容】 散策道の改修および擬木のロープ取付等の整備をしたほか、期間中は巡視を定期的に行い、都度、維持修繕等を実施。
	暗門溪谷ルート	遺産地域	【開通日】 R5：7/1～11/5 R6：5/30～11/4 【実施内容】 R5：R4豪雨被害における災害復旧工事を実施。 R5・6：仮設歩み板やロープの設置等の整備をしたほか、期間中は巡視を定期的に行い、都度、維持修繕を実施。
鱒ヶ沢町 （建設水道課）	くろくまの滝遊歩道 （町道黒熊ノ滝線）	周辺部	白神ライン開通に合わせ、例年5月下旬から11月中旬までの間、遊歩道の整備及び黒熊ノ滝３号橋に歩道を設置。期間中は、定期的に点検や草刈等を実施。台風及び倒木等の場合は、県と連携し通行止めを実施。 R5～6年度：町道赤石溪流線通行止めのため実施なし
深浦町	白神岳登山道マテ山コース	周辺部	7月上旬に景観保持と事故防止のため、刈り払いを実施。
藤里町	小岳登山道	周辺部	9月専門スタッフが定期的に刈払い。定期的にガイド等から情報提供。
	藤里駒ヶ岳登山道	周辺部	6月～10月まで専門スタッフが定期的に刈払い。定期的にガイド等から情報提供。
	高山登山道	周辺部	6月～10月まで専門スタッフが定期的に刈払い。定期的にガイド等から情報提供。
	太良峡	周辺部	9月専門スタッフが定期的に刈払い。

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和5年度実施結果

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

機関名：東北地方環境事務所

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	①職員、鳥獣保護区管理員、請負契約による巡視。 ②世界遺産地域及び周辺地域の入山者数の把握。赤外線センサーによる自動入山者数カウンターを世界遺産地域及び周辺利用地点の主要登山道7箇所（※）の入口に設置。	東北地方環境事務所	
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3		緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進			
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施計画・実績（暫定）

※ 令和6年11月時点の暫定実績

機関名：東北地方環境事務所

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	自然環境や鳥獣の生息状況の把握、マナー指導、違法行為等の確認、施設の現状確認や簡易な補修のため、自然環境保全地域及び国指定鳥獣保護区内の巡視を実施。 また、世界遺産地域及びその周辺地域の利用者数の把握のため、入山者数カウンターを主要登山道8箇所を設置し、5月～11月まで計測。 ＜実績（暫定）＞ ニツ森及び白神ライン沿いの3箇所及び大川を除く8箇所に入山者数カウンターを設置し、5月から計測。岳岱は道路が通行出来た10月から11月の約3週間計測。	東北地方環境事務所	
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	新規	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	インタープリテーション全体計画の検討を実施。 白神山地周辺地域の利用促進のため、白神山地の価値の明確化、ストーリー作成等を行う。 ＜実績（暫定）＞ 8月～9月に周辺9市町村で地域の資源掘り起こしのワークショップ、11月にストーリー案検討のワークショップを開催。 1月にファムツアーを実施予定。	東北地方環境事務所	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和5年度実施結果

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

機関名：東北森林管理局

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	①合同パトロールの実施（青森県側と秋田県側で各2回実施） ②職員、グリーンサポートスタッフ（津軽署2名、米代西部署3名を雇用）、白神山地世界遺産地域巡視員（青森県側18名、秋田県側27名）による巡視。 ③樹木損傷及びマナー違反等の把握（樹木損傷等は平成20年度から、マナー違反は平成26年度から把握・集計） ④核心地域への入山状況（許可・届出）の把握 ⑤「白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査」において、秋田県側の入り込み状況や動物等を画像で記録する計画であったが、令和5年7月の大雨の関係でアクセス道が通行止となったため中止となった。	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター	⑤の調査の青森県側においては、県道等アクセス道の通行止により調査対象から除外。
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	白神山地世界遺産地域巡視員等による遺産地域内の巡視。	東北森林管理局 米代西部森林管理署 藤里森林生態系保全センター	
3		緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進			

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
4	新規	核心地域における入山の取扱いの検討	○遺産地域内での無人航空機（ドローン）の取扱いについて 以下の項目を全て遵守する場合、白神山地世界自然遺産地域内での無人航空機の飛行を認めるものとする。ただし、下記1と2については、当該地区を管轄する森林管理署長が適当と認める者が無人航空機を飛行させる場合は、この限りではない。 1. 国土交通省の無人航空機操縦者技能証明の資格、或いはドローンスクール等で学科と実技の両方の講習を受けその証明があること。 2. 希少種保全のため、9月及び10月を除いては、飛行禁止区域での飛行はしないこと。 3. 核心地域内においては、無人航空機の落下や紛失した場合の回収はしないこと。 4. 緩衝地域及びその周辺地域においては、無人航空機の回収は入山者の責任で行うこと。 5. 国土交通省に無人航空機登録をしていること。（登録番号の確認） 6. 必ず補助者を付け、目視内飛行を行うこと。 7. 無人航空機には、必ずプロペラガードを装着すること。 8. 猛禽類（ワシ・タカ類）は無人航空機を攻撃し、蹴落とす場合等があることから、飛行中はその飛翔の有無をよく確認し、飛翔を確認したら直ちに無人航空機を退避させること。 9. 林道や登山道等においては通行の妨げとならないこと。 10. 入林届（無人航空機を飛行させる場合の入林届）等を提出すること。 ＜入林届申請＞ 令和5年度 青森県側 核心 申請なし、周辺 3件(暗門) 秋田県側 核心・周辺 3件(小岳、ニッ森等)	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署	

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施計画・実績（暫定）

※ 令和6年11月時点の暫定実績

機関名：東北森林管理局

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	①合同パトロールの実施（青森県側と秋田県側で各2回実施） ②職員、グリーンサポートスタッフ（津軽署2名、米代西部署3名を雇用）、白神山地世界遺産地域巡視員（青森県側17名、秋田県側25名）による巡視。 ③樹木損傷及びマナー違反等の把握（樹木損傷等は平成20年度から、マナー違反は平成26年度から把握・集計） ④核心地域への入山状況（許可・届出）の把握 ⑤「白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査」において、入り込み状況や動物等を画像で記録していたが、令和4年度及び5年度の大雨の関係で青森県側2台に限定したデータ回収となる。	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター	
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	①白神山地世界遺産地域巡視員等による遺産地域内の巡視。 ②白神山地に興味を持つ人材の育成と巡視員の後継者確保に向けた取組として、合同パトロールー日巡視員の募集試行を実施（8月31日実施の青森県側の第2回合同パトロールに大学生1名が参加）。	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター	
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	令和6年度、白神山地「マザーツリー」が枯死したことを受け、その後継となるシンボルツリーを「ぶな巨木ふれあいの径」一帯のブナから選定、呼称募集の応募を経て新たなシンボルツリーを「白神いざないツリー」（樹齢：推定300年、樹高約27m、幹回り4.05m、太さ129cm(胸高直径)）と決定し公表（10月23日「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村）で発表）。これに合わせて、本年度は新たなシンボルツリー周辺の歩道等の整備を実施。	東北森林管理局 津軽森林管理署	

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
4	継続	核心地域における入山の取扱いの検討	○遺産地域内での無人航空機（ドローン）の取扱いについて 以下の項目を全て遵守する場合、白神山地世界自然遺産地域内での無人航空機の飛行を認めるものとする。ただし、下記1と2については、当該地区を管轄する森林管理署長が適当と認める者が無人航空機を飛行させる場合は、この限りではない。 1. 国土交通省の無人航空機操縦者技能証明の資格、或いはドローンスクール等で学科と実技の両方の講習を受けその証明があること。 2. 希少種保全のため、9月及び10月を除いては、飛行禁止区域での飛行はしないこと。 3. 核心地域内においては、無人航空機の落下や紛失した場合の回収はしないこと。 4. 緩衝地域及びその周辺地域においては、無人航空機の回収は入山者の責任で行うこと。 5. 国土交通省に無人航空機登録をしていること。（登録番号の確認） 6. 必ず補助者を付け、目視内飛行を行うこと。 7. 無人航空機には、必ずプロペラガードを装着すること。 8. 猛禽類（ワシ・タカ類）は無人航空機を攻撃し、蹴落とす場合等があることから、飛行中はその飛翔の有無をよく確認し、飛翔を確認したら直ちに無人航空機を退避させること。 9. 林道や登山道等においては通行の妨げとならないこと。 10. 入林届（無人航空機を飛行させる場合の入林届）等を提出すること。 ＜入林届申請＞ 令和6年度 青森県側 核心 申請なし、周辺 6件(暗門) 秋田県側 核心 申請なし、周辺 申請なし	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署	

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和5年度実施結果

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

機関名：青森県自然保護課

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	【実施計画】 入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行う。 （巡視員6名、巡視日数：延べ228日） 【実施状況】 入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行った。 （巡視員6名、巡視日数：延べ227日）	青森県自然保護課	
2		遺産地域に精通した人材の育成			

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	【実施計画】 青森県（自然保護課）が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保するため、緊急性の高い箇所において対策工（笹の刈払いなど）を行う。 また、白神山地周辺地域の持続的発展を目指し、30周年という節目に県内外の多くの方に白神山地の価値や魅力を再発信する記念事業を実施するとともに、白神山地を「学びの森」として活用するための環境を整備する。 【実施状況】 ・緊急性の高い箇所において対策工（白神岳十二湖コースの刈払い）を行った。 ・白神山地世界自然遺産登録30周年のキックオフイベントとして、7月17日（月）に弘前市においてオープニングセレモニーを開催し、県や地元市町村、記念事業を行う関係者が一堂に会して、記念の年を祝った。 ・白神山地世界自然遺産登録30周年事業として、「白神山地」と「北海道・北東北の縄文遺跡群」という2つの世界遺産の普遍的価値を一体的にPRするため、家族で縄文生活を体験する「縄文キャンプ in 白神山地」を、令和5年7月29日（土）～30日（日）にアオーネ白神十二湖（深浦町）で、令和5年9月16日（土）～17日（日）にアクアグリーンビレッジANMON（西目屋村）で開催した。 ・白神山地世界自然遺産登録30周年連絡会議（周辺市町村・関係機関で構成）を設置し、それぞれが実施する30周年記念イベント等を特設ホームページにおいて一体的にPRしている。 ・白神山地世界自然遺産登録30周年を盛り上げるため、代金割引などのサービスやイベント等を実施する周辺市町村を中心とした県内の飲食店や宿泊施設、観光・商工団体、ガイド団体等を募集し、応募があった59の店舗等により「白神山地応援隊」を結成。この応援隊の各店舗等を利用することで発行されるスマートフォンアプリ用のデジタルスタンプを収集すると、その数に応じて、白神山地の特産品などが当たるスタンプラリーを実施した。 ・白神山地の価値や魅力を広く発信するため、30周年記念シンポジウムを弘前市で開催した。 ・「学びの森白神山地」受入環境の整備として、白神山地を校外学習の場として利用してもらうため、小学校向けの校外学習プログラムを開発し、小学校教員を対象に、白神山地の自然や文化を体験する校外学習モニターツアーを鱒ヶ沢町において実施予定。また、白神山地を環境保全研修の場として利用してもらうため、企業向けの環境保全研修プログラムを開発し、企業を対象に環境保全研修モニターツアーを西目屋村において実施した。	青森県自然保護課	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施計画・実績（暫定）

※ 令和6年11月時点の暫定実績

機関名：青森県自然保護課

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	【実施計画】 入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行う。 (巡視員6名、巡視日数:延べ228日) 【実施状況】 入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行った。 (巡視員6名、巡視日数:延べ217日(10月30日現在))		
2		遺産地域に精通した人材の育成			

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	【実施計画】 青森県(自然保護課)が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保するため、緊急性の高い箇所において対策工(笹の刈払いなど)を行う。 また、30周年を契機とした白神山地に対する関心の高まりを継続させ、来訪者数の増加につなげるため、アウトドアブランドと連携したアクティビティの充実・強化とともに、小学校の校外学習や企業の環境保全研修の誘致、ガイドのインバウンド対応力の向上に取り組む。 【実施状況】 ・緊急性の高い箇所において対策工(白神岳二股コースの刈払い)を行った。 ・白神山地を巡る旅ルートの作成や新たなアクティビティの開発を受託事業者において実施中。 ・「学びの森白神山地」受入環境の整備として、白神山地を校外学習の場として利用してもらうため、小学校向けの校外学習プログラムを開発し、小学校教員を対象に、白神山地の自然や文化を体験する校外学習モニターツアーを鰯ヶ沢町、西目屋村において実施した。また、白神山地を環境保全研修の場として利用してもらうため、企業向けの環境保全研修プログラムを開発し、企業を対象に環境保全研修モニターツアーを深浦町において実施した。 ・インバウンド対策として、ガイド団体が使用することを想定したシナリオを作成し、研修会を兼ねたモニターツアー等を実施した。		
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和5年度実施結果

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

機関名：秋田県自然保護課

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	○あきた白神認定ガイドに対する更新講習等及び面接指導の実施 <実施内容> ・白神山地の歴史文化、ガイド技術、安全管理等を含む野外での更新講習の実施（3回） ・ガイド活動に対する意欲や安全管理能力の向上を目的とした面接指導の実施 <実績> ・7/29：藤里駒ヶ岳黒石沢コース 5名受講 ・9/30：粕毛川 7名受講 ・11/26：八峰白神ジオパーク 12名受講	秋田県自然保護課	業務委託

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	○白神体験塾2023 <実績> ・7/23：御所の台散策、ブラックサンドビーチ見学 参加者20名 ・7/30：岳岱散策、藤琴川で自然観察 参加者20名 ・8/6：白瀑川沢歩き、ブラックサンドビーチ見学 参加者21名 ・8/11：岳岱散策 参加者19名 ○白神山地エコツアーリズム推進事業 <実績> ・エコツアーコース体験： 6/6～8、登山系YouTuberと白神ガイドで実施 ・トークイベント： 6/8、エコツアーコース体験を踏まえて、コース体験参加者と自然アドバイザー、行政関係者によるトークセッション ・トークイベントの告知、エコツアーコース体験、30周年記念イベントの内容等を雑誌（夏山JOY2023）・ウェブサイト（ヤマケイオンライン）と連動した形で情報発信 ○あきた白神まつり ～30th anniversary～ <実績> ・9/23 シンポジウム（基調講演、パネルディスカッション、ゲスト講演） 参加者200名 ・9/24 現地散策ツアー（岳岱自然観察教育林） 参加者37名	秋田県自然保護課	業務委託（プロポーザル実施）
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施計画・実績（暫定）

※ 令和6年11月時点の暫定実績

機関名：秋田県自然保護課

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	○あきた白神認定ガイドに対する講習・研修の実施 ＜実施内容＞ ①ファースト・エイド講習 4/21, 27, 28：日本赤十字社救急員養成講習・基礎講習 参加者13名 9/15：野外救急講習 参加者19名 ②先進地研修 認定ガイドのスキルアップと意欲向上に向け、先進地屋久島でツアーの企画や営業、登山道整備の手法等についての研修を実施（11/27～30）	秋田県自然保護課	業務委託
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	○白神体験塾2024 ＜実施状況＞ ・7/21：滝巡り、ネイチャークラフト 参加者19名 ・7/28：釜谷浜砂像・風力発電施設見学、白瀑川沢歩き、ネイチャークラフト 参加者20名 ・8/4：真瀬川沢歩き、シーヤック 参加者19名 ・10/27：岳岱散策 参加者15名 ○白神山地エコツーリズム推進事業 ＜実施内容＞ 白神山地エリアにおける季節ごとの体験プログラム・アクティビティ・フィールド等の情報を旅行会社やガイドが利用やツアープランに繋げることを目的に、データベースサイトを構築 ＜サイト名＞ 世界自然遺産「白神山地」体験プログラム等データベースサイト	秋田県自然保護課	業務委託 （プロポーザル実施）
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和5年度実施結果

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

機関名：西目屋村

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	白神山地周辺で活動するガイド団体間での情報共有、遺産地域入山時の若手ガイド等の同行を促す声掛けを実施し、ガイドの育成に努めた。 暗門エリアガイド意見交換会：3回（4/18・4/20・7/20）	西目屋村 西目屋村観光ガイド会 民間ガイド会	
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	緩衝地域内の「世界遺産の径ブナ林散策道」及び「暗門溪谷ルート」の整備、環境保全に向けた啓発活動を実施した	西目屋村 「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施計画・実績（暫定）

※ 令和6年11月時点の暫定実績

機関名：西目屋村

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1		遺産地域の現況把握			
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	白神山地周辺で活動するガイド団体間での情報共有、遺産地域入山時の若手ガイド等の同行を促す声掛けを実施し、ガイドの育成に努めた。 暗門エリアガイド意見交換会：2回（4/16・4/23）	西目屋村 西目屋村観光ガイド会 民間ガイド会	
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	緩衝地域内の「世界遺産の径ブナ林散策道」及び「暗門溪谷ルート」の整備、環境保全に向けた啓発活動を実施した。	西目屋村 「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和5年度実施結果

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

機関名：鰺ヶ沢町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	①くろくまの滝遊歩道（町道黒熊ノ滝線）の管理 白神ライン開通に合わせ、例年5月下旬から11月中旬までの間、遊歩道の整備及び黒熊ノ滝3号橋に歩道を設置。期間中は、定期的に点検や草刈等を実施。 台風及び倒木等の場合は、県と連携し通行止めを実施。 ※町道赤石溪流線通行止めのため実施なし ②白神山地関連施設の管理運営 ・白神の森遊山道（R5入山者数：772名） ・自然観察館ハロー白神（R5入館者数：389名） ・白神キャンプ場 ※施設老朽化のため休止中 ・各スポットでのガイド付きトレッキングの実施	①鰺ヶ沢町（建設管財課） ②鰺ヶ沢町（政策推進課）	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施計画・実績（暫定）

※ 令和6年11月時点の暫定実績

機関名：鰺ヶ沢町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1		遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	①くろくまの滝遊歩道（町道黒熊ノ滝線）の管理 白神ライン開通に合わせ、例年5月下旬から11月中旬までの間、遊歩道の整備及び黒熊ノ滝3号橋に歩道を設置。期間中は、定期的に点検や草刈等を実施。 台風及び倒木等の場合は、県と連携し通行止めを実施。 ※町道赤石溪流線通行止めのため実施なし ②白神山地関連施設の管理運営 ・白神の森遊山道（R6入山者数：662名） ・自然観察館ハロー白神（R6入館者数：300名） ・白神キャンプ場 ※施設老朽化のため休止中 ・各スポットでのガイド付きトレッキングの実施	①鰺ヶ沢町(建設水道課) ②鰺ヶ沢町(企画観光課)	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和5年度実施結果

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

機関名：深浦町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	（1）白神岳登山道（マテ山コース）約5kmについて、景観保持と事故防止のため、刈り払いを実施。 ・実施日 令和5年7月8日（土）～7月9日（日） ・委託先 白神倶楽部 （2）白神山地や十二湖を学び、ふれあい、体験する施設「白神十二湖エコ・ミュージアム」及び「十二湖ビジターセンター」を管理。 ・実施日 エコ・ミュージアム（通年）、ビジターセンター（4月～11月） ・指定管理者 十二湖森の会（自然ガイド&セラピーガイド団体） （3）白神岳の頂上避難小屋や登山口休憩所の清掃等維持管理を行う。 ・期間 令和5年5月10日～11月30日	深浦町	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施計画・実績（暫定）

※ 令和6年11月時点の暫定実績

機関名：深浦町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1		遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3		緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	(1) 白神岳登山道（マテ山コース）約5kmについて、景観保持と事故防止のため、刈り払いを実施。 ・完了日 令和6年6月30日（日） (2) 白神山地や十二湖を学び、ふれあい、体験する施設「白神十二湖エコ・ミュージアム」を管理。 ・実施日 通年 ・指定管理者 十二湖森の会（自然ガイド&セラピーガイド団体） (3) 白神岳の頂上避難小屋や登山口休憩所の清掃等維持管理を行う。 ・期間 令和6年5月10日～11月30日 (4) 白神岳登山道脇の立木におけるナラ枯木の伐採処理を実施。 ・完了日 令和6年11月15日（金）	深浦町	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和5年度実施結果

機関名：藤里町

※ 朱書きは第23回科学委員会時での暫定実績からの変更点。

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	遺産地域の現況把握 ・白神山地自然アドバイザーを通じた把握 【実績】	白神山地世界遺産センター活動協議会	
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	遺産地域に精通した人材の育成 ①白神ミーティングを通じた中間支援人材の育成（オンライン） ②エコツアー事業を通じた人材育成 【実績】 資料2-1-8-①のとおり	①環白神エコツアー協 ②秋田白神ガイド協 会	
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進 ①白神山地遺産センター（藤里館）活動協議会を通じた自然教室の実施。 ②エコツーリズムツアーの実施 ③小岳・藤里駒ヶ岳・くろみ台キャンプ場、釣瓶落とし峠のエコトイレ管理 ④白神山地ブナの森マラソンなど関連イベントの実施 ⑤太良峡トレイルの改修調査実施。 ⑥小岳・藤里駒ヶ岳トレイル管理、看板改修 ⑦フィールドマップの多言語化（3年度目） ⑧ユネスコエコパーク登録検討 【実績】 ①資料2-1-8-①のとおり ②資料2-2のとおり ③週1回の清掃管理等実施 ④イベント3種実施済み（ブナの森マラソン、白神はしえるライダー、ケツジョリ世界選手権） ⑤調整中 ⑥進行中（令和5年度にかけて） ⑦完了 ⑧資料2-1-8-①のとおり	①白神山地世界遺産セン ター活動協議会 ②秋田白神ガイド協会 ③藤里町 ④藤里町ツーリズム協議会 ⑤藤里町 ⑥藤里町 ⑦藤里町 ⑧環白神エコツアー協	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和6年度実施計画・実績（暫定）

※ 令和6年11月時点の暫定実績

機関名：藤里町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	白神山地自然アドバイザーを通じた把握 進行中	白神山地世界遺産セ ンター活動協議会	
2	継続	遺産地域に精通した人材の育 成	①白神ミーティングを通じた中間支援人材の育成（オンライン） ②エコツアー事業を通じた人材育成 【実績】 資料1-1-8-②のとおり	①環白神エコツーリ ズム推進協議会 ②秋田白神ガイド協 会	
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利 用促進	①白神山地遺産センター（藤里館）活動協議会を通じた自然教室の実施。 ②エコツーリズムツアーの実施 ③小岳・藤里駒ヶ岳・くるみ台キャンプ場のエコトイレ管理 ④白神山地ブナの森マラソンなど関連イベントの実施 ⑤小岳・藤里駒ヶ岳トレイル管理、看板改修 【実績】 ①資料1-1-8-②のとおり ②資料1-2のとおり ③週1回の清掃管理等実施 ④イベント実施済み（ブナの森マラソン、白神はしえるライダー「中止」） ⑤トレイル管理実施（雨被害対応）、看板改修「進行中」	①白神山地世界遺産セン ター活動協議会 ②秋田白神ガイド協会 ③藤里町 ④藤里町ツーリズム協議会 ⑤藤里町	
4	継続	核心地域における入山の取扱 いの検討	検討中		

資料 5

議題（5） 松くい虫被害及びナラ枯れ被害について

白神山地世界遺産地域周辺の国有林における 松くい虫被害発生及び防除状況

【青森県側】

1 令和5年シーズンの状況

異常木については確認されなかった（遺産地域周辺）。

なお、海岸沿い（津軽森林管理署管内の深浦町）では42本の異常木が確認され、令和6年6月末までに伐倒駆除を実施した。

2 令和6年シーズンの状況

現在のところ異常木については確認されていない（遺産地域周辺）。

なお、海岸沿い（津軽森林管理署管内の深浦町）では約300本の異常木が確認されており、現在調査中。

※シーズン：青森県内においては当年度の7月から翌年度の6月までの期間を指す。

【秋田県側】

3 令和5年度の状況

松くい虫による被害は確認されていない。

4 令和6年度の状況

松くい虫による被害は確認されていない。

5 今後の対応

引き続き、職員による巡視を実施するとともに、県及び関係市町村と情報共有を図りながら、周辺地域における被害木の早期発見に向け、連携して被害対策に取り組んでいく。

白神山地世界遺産地域周辺の国有林における ナラ枯れ被害発生及び防除状況

【青森県側】

1 令和5年シーズンの状況

津軽森林管理署管内の深浦町で 13,173 本、鰺ヶ沢町で 135 本、弘前市で 61 本確認された。津軽森林管理署管内の被害木のうち、深浦町（1,001 本）、鰺ヶ沢町（135 本）、弘前市（61 本）については、令和6年6月までに伐倒くん蒸又は立木くん蒸（薬剤注入）による駆除を実施した。

2 令和6年シーズンの状況

津軽森林管理署管内の深浦町で 25,294 本、鰺ヶ沢町で 327 本、弘前市で 248 本確認された（速報値）。津軽森林管理署管内の被害木のうち、深浦町（158 本）、鰺ヶ沢町（283 本）、弘前市（239 本）については、令和7年6月までに伐倒くん蒸又は立木くん蒸（薬剤注入）による駆除を実施する予定である。

※シーズン：青森県内においては当年度の7月から翌年度の6月までの期間を指す。

令和5年シーズンまでは、急傾斜地を除く作業の安全が確保できる箇所において被害木の駆除を実施。令和6年シーズンは、青森県ナラ枯れ被害対策検討会での確認内容（特に保全が必要と考えられるナラ林、それ以外のナラ林）をふまえて駆除を実施。

【秋田県側】

3 令和5年度の状況

被害は確認されていない。

4 令和6年度の状況

米代西部森林管理署管内の八峰町（中ノ又沢周辺）で、15 本を確認した。現地確認したところ、急傾斜地のため作業の安全が確保できないことから、被害木処理は未実施。

5 今後の対応

引き続き、職員による巡視を実施するとともに、県及び関係市町村と情報共有を図りながら、周辺地域における被害木の早期発見に向け、連携して被害対策に取り組んでいく。

令和5年シーズンにおける松くい虫被害及び 令和6年シーズンナラ枯れ被害の状況について

1 松くい虫被害

(1) 被害状況

令和5年シーズン（R5.7.1～R6.6.30）に青森県民有林において確認されている松くい虫被害は、これまでの深浦町広戸・追良瀬・深浦・大間越地区に加え、新たに麿木、横磯、月屋、岩崎地区で確認され、被害本数は222本と過去最多となった。

南部町小向地区では令和2年シーズン以降、被害は確認されていない。

令和6年シーズン（R6.7.1～R7.6.30）の被害は調査中。

市町村	シーズン						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
深浦町	29	52	56	84	149	117	222
南部町	－	6	5	2	0	0	0
計	29	58	61	86	149	117	222

表1 民有林の松くい虫被害木の推移（本）

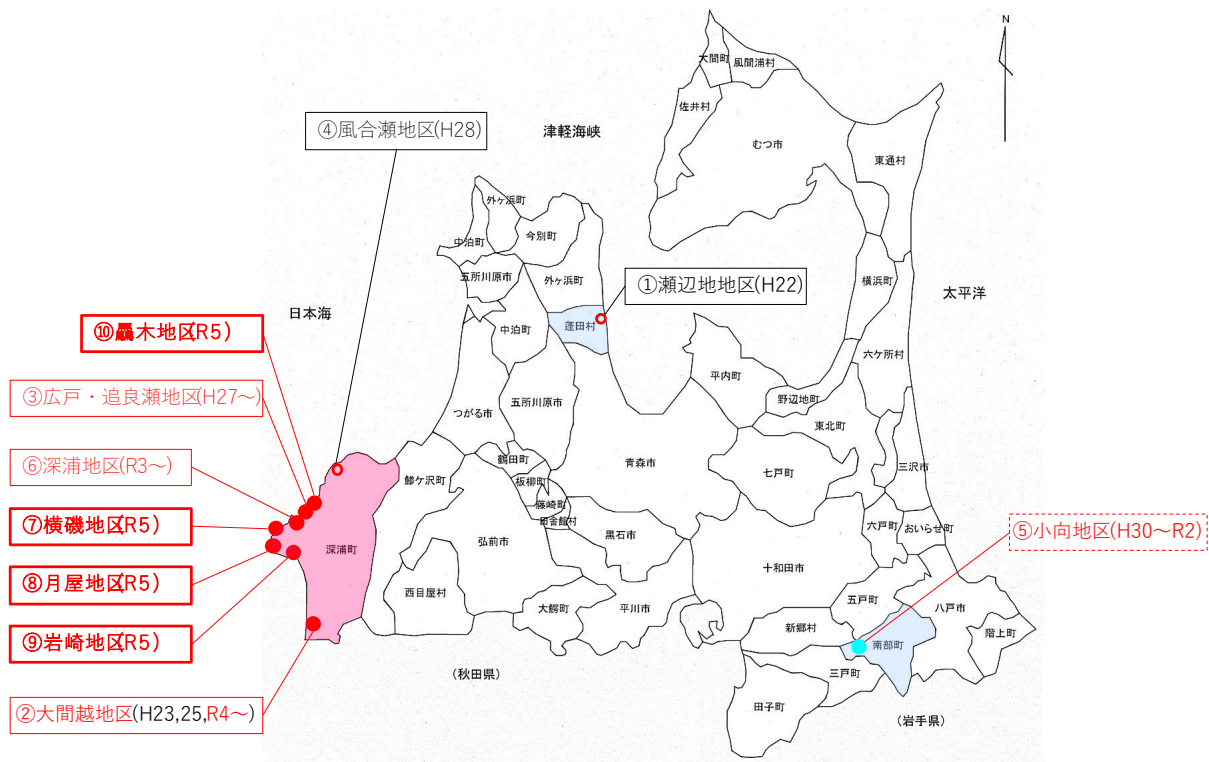


図1 松くい虫被害位置図

(2) 被害対策

監視対策として、県防災ヘリコプターやドローン、セスナ機による上空探査の他、森林巡視活動業務員や職員による地上目視、被害木周辺半径100m範囲内のヤニ打ち調査、マツノマダラカミキリ生息調査を実施している。

駆除対策として、「青森県松くい虫被害対策実施方針」に基づき、確認された被害木、枯死木、異常木は媒介昆虫が羽化脱出する前までにすべて伐倒・くん蒸処理を実施した。

2 ナラ枯れ被害

(1) 被害状況

令和6年シーズン（R6.7.1～R7.6.30）10月末時点で青森県民有林において確認されているナラ枯れ被害木は、27,524本となっており、昨シーズンの被害地8市町に加え、新たに今別町、外ヶ浜町、蓬田村、黒石市、大鰐町、鶴田町、板柳町、横浜町、むつ市、大間町、佐井村、東通村の、20市町村で被害が確認されている。

単位：本

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
青森市								1	196
平内町								5	114
今別町									8
外ヶ浜町									11
蓬田村									6
弘前市									564
黒石市									1
大鰐町									6
西目屋村					1	2	7	0	0
五所川原市					13	7	15	27	1,009
つがる市					33	67	347	494	780
深浦町	23	354	1,301	8,710	27,648	10,964	9,111	8,820	14,110
鰺ヶ沢町					147	60	166	970	6,360
中泊町					10	13	131	45	4,000
鶴田町									29
板柳町									5
横浜町									103
むつ市									185
大間町									6
佐井村									24
東通村									7

表2 民有林のナラ枯れ被害木の推移

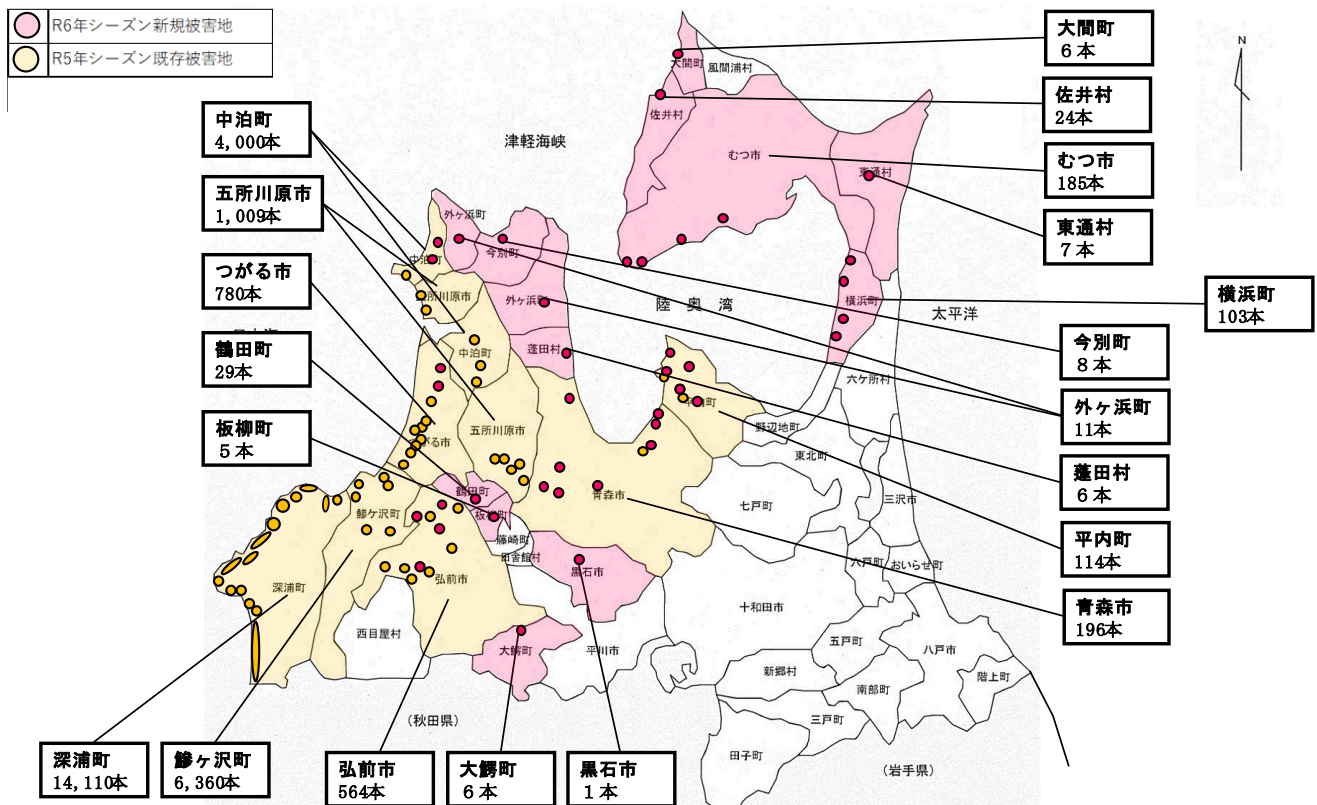


図2 令和6年シーズンにおけるナラ枯れ被害位置図（民有林）

(2) 被害対策

監視対策として、県防災ヘリコプターやドローン、セスナ機による上空探査の他、松くい虫防除監視員や職員による地上目視調査、カシノナガキクイムシ生息調査を実施している。なお、被害を確認しやすい9月を「ナラ枯れ被害調査強化月間」とし、重点的に被害状況を調査している。

これまでの駆除対策として、「青森県ナラ枯れ被害対策基本方針」に基づき被害発生初期の地域においてはすべて伐倒くん蒸もしくは立木くん蒸等による駆除処理を実施し被害拡大防止に努めるとともに、被害発生中期以降の地域においては、おとり丸太法によるカシノナガキクイムシの誘引捕殺を実施していた。

令和6年シーズンからの被害の急速な拡大状況を踏まえ、海岸防災林などの保安林や天然記念物など特に保全が必要と考えられる重要なナラ林等を重点的に防除することや、被害を受ける前に伐採して有効活用しながらナラ林の更新を図ることなど、専門家の意見を参考に今後の対策を検討している。

【現行】

被害発生初期（被害木 10 本/ha 程度以下） ・ 被害木の全量駆除
被害発生中期以降（被害木 10 本/ha 程度以上） ・ 必要に応じて誘因捕殺



【見直し案】

特に保全が必要と考えられるナラ林（海岸防災林、重要文化財、天然記念物など）を新たに設定 ・ 薬剤の樹幹注入による予防 ・ 被害木の駆除
それ以外のナラ林 ・ 新規被害発生地区については、必要に応じて駆除 ・ 一定程度被害が拡大した区域については、必要に応じて誘因捕殺 ・ 被害を受ける前に伐採・利用し、更新

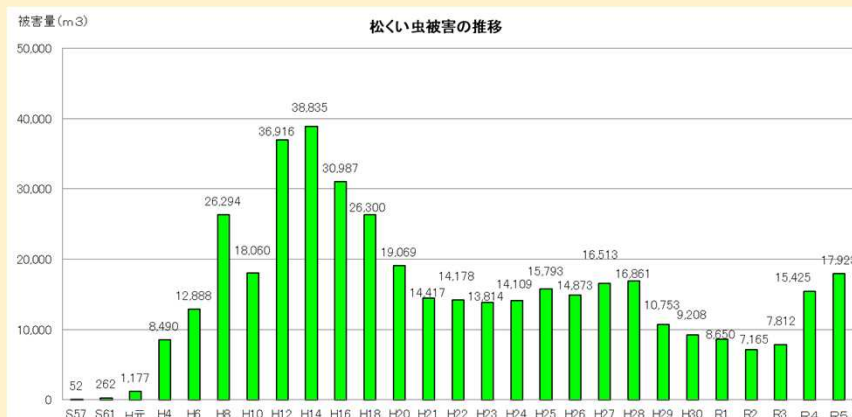
秋田県の松くい虫被害について

秋田県森林環境保全課

秋田県全体

被害状況

- 昭和57年ににかほ市(旧象潟町)で初めて被害が確認される。
- 被害量のピークは平成14年度の約3万9千㎡で、その後は減少していたが、令和3年以降は再び増加傾向にある。
- 令和5年の被害量は17,923㎡で対前年約116%と増加した。
- 被害全体の9割以上が重要な役割を果たしている海岸部のクロマツ林であり、将来にわたり保全していく必要があることから、今後も防除対策を継続していく。



防除対策

予防

- ◆ 薬剤散布(地上散布、空中散布)
 - ・ 羽化脱出したカミキリ成虫を殺虫する。
- ◆ 樹幹注入
 - ・ 健全なマツの樹幹に薬剤を注入することで、線虫の増殖を防ぐ。

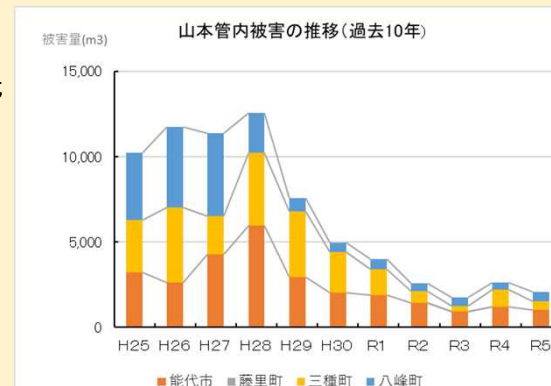
駆除

- ◆ 破砕処理、くん蒸処理
 - ・ 被害木を伐倒し、くん蒸や破砕処理によって被害木に生息しているカミキリ幼虫が成虫になって脱出する前に駆除する。

山本管内

被害状況

- 山本管内では、平成8年に能代市と三種町で初めて被害が確認される。
- 被害量のピークは平成28年度で、その後は減少傾向に推移。
- 県全体被害量の12%を占めている。



単位: m²

市町村	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
能代市		3,236	2,622	4,261	5,983	2,962	2,011	1,876	1,440	914	1,231	1,041
藤里町												
三種町		3,067	4,407	2,239	4,253	3,823	2,399	1,517	675	344	1,003	492
八峰町		3,899	4,723	4,860	2,343	800	562	602	466	489	412	548
計		10,202	11,752	11,360	12,579	7,585	4,972	3,995	2,583	1,747	2,646	2,081

防除対策 (R5実績)

- ◆ 薬剤散布 391ha
- ◆ 駆除(破砕) 2,595㎡



- ◆ 薬剤散布 16ha

秋田県のナラ枯れ被害について

秋田県森林環境保全課

秋田県全体

被害状況

- 平成18年ににかほ市(旧象潟町)で初めて被害が確認される。
- 被害のピークは令和2年の約1万6千㎡で、令和5年は前年比約4割減少し約5千㎡の被害となった。
- 大幅な減になったのは気象要因が大きいと考えられるが、被害にかかりやすい老齢化したナラ林が減少していることも一因と推測される。



防除対策

予防

- ◆ 樹幹注入
 - ・ 保護したい健全木に殺菌剤を注入し、ナラ菌の増殖を抑える。

駆除

- ◆ くん蒸処理(伐倒、立木)
 - ・ くん蒸処理により被害木に生息しているカシナガ幼虫が成虫になって脱出する前に駆除する。

更新伐

- ・ カシナガの繁殖に適した老齢木(或いは大径木)を減らし若返りを図ることが、被害拡大の防止に最も有効な手段であることから、更新伐を促進させる対策を講ずる。

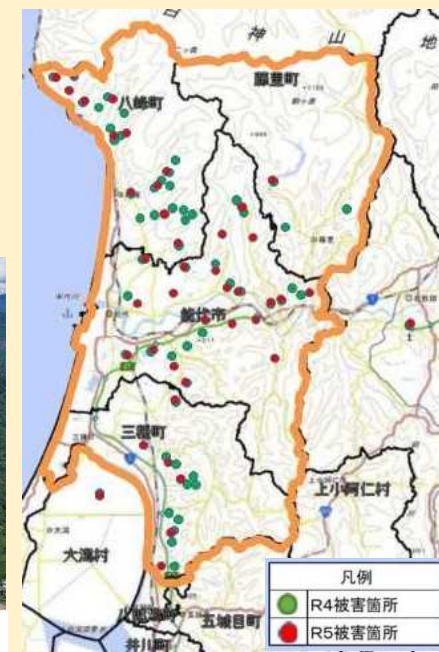
山本管内

被害状況

- 山本管内では、平成27年に八峰町で初めて被害が確認される。
- 被害のピークは令和2年度で、その後減少傾向に推移。
- 令和5年は694㎡で前年比約1割増加した。



被害状況写真(八峰町、R5.9.18撮影)



市町村	年度								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
能代市 (H28)	—	13	47	13	47	179	71	100	113
藤里町 (H29)	—	—	0	0	0	2	0	13	9
三種町 (H28)	—	5	38	9	29	232	47	50	41
八峰町 (H27)	9	63	1,274	350	1,084	2,567	765	450	531
計	9	81	1,359	372	1,160	2,980	883	613	694

注1 市町村欄の()は、被害確認年度
注2 H29藤里町は1㎡未満

防除対策 (R5実績)

- 八峰町
 - ◆ 駆除 26㎡ (伐倒くん蒸)

資料 6

議題（6）その他

あきた白神認定ガイド制度について

背景・目的

【白神山地の特徴】

- 世界遺産として認められた貴重な生態系、原生的ブナ林の価値は一般人には分かりにくい。
- 白神山地の価値や魅力は、白神山地を知り尽くした白神ガイドの話を現地で聞くことで伝わる。

【白神ガイドの現状】

- 白神ガイドは高齢化が進み、減少傾向
- 世界遺産核心地域のことを深く知り、後世に伝えることができる白神ガイドは数名程度

白神山地保全継承の危機！

現在活躍する白神ガイドが現役でいる間に、白神ガイドとしての知識・技術を継承し、後継者を育成する仕組みが必要！

あきた白神認定ガイド制度実施！

※H28年度に組織した検討委員会（大学教授、観光関係者、白神ガイドで構成）により発足準備し、H30年度から開始

- 白神ガイドの地位向上による後継者確保
- 登山者等の白神山地への来訪者増加

H30～R6（現制度）

【養成目標】

- 安全管理、環境保全、白神山地それぞれに関して基礎的な知識があること（最低限度の要件）
- 40名確保（実績：44名）

OH30～R2

【認定講習】

- 白神山地の法規制、歴史文化等を学ぶための机上講習4回、白神ガイドとしてのガイドング技術等を学ぶ実技講習6回の計10回のプログラム

【認定試験】

- 講習内容習得度確認のための筆記試験、白神ガイドとしてのコミュニケーション能力を確認するための面接試験実施

OR3～R5

【認定期間更新講習】

- 認定期限を迎えるガイドが対象
- これまでの計10回のプログラムを各回に安全管理技術を含めた内容で全9回のプログラムに再構成し、認定試験は廃止
- 更新講習は年3回開催し、1度の更新講習及び面接で認定期間を5年更新
- 再構成後の全9回の更新講習及び面接をすべて受けた者は新規認定も可能

現在のあきた白神認定ガイド：38名

R7～（新制度）

【養成目標】

既存ガイドの人数を維持しつつ、質の高いガイドを養成

- あきた白神認定ガイド（目標：40名以上）
白神山地及びその周辺地域を主な活動フィールドとし、白神山地に精通し、安全管理及び環境保全に関する必要な知識と技術力を有するガイド
- 遺産地域ガイド（目標：10名以上）
認定ガイドのうち、世界遺産地域を含む白神山地エリア全域を活動フィールドとし、白神山地に深く精通し、安全管理及び環境保全に関する豊富な知識と高い技術力を有するガイド

【カリキュラム】

隔年で認定・遺産地域ガイドの講習及び試験を実施する

- あきた白神認定ガイド
講習：フィールド講習（山・川・沢・森・雪山）、ファースト・エイド講習
試験：各講習後、講習内容、ガイド教材（教本）から出題（救済措置あり）
- 遺産地域ガイド
講習：フィールド講習（核心地域（粕毛大滝コース・粕毛水沢越えコース））
試験：各講習後、講習内容、ガイド教材（教本）から出題

【ガイドデスクによる運用】

- あきた白神認定ガイドの活用の受け皿機能
- ツアーの企画・営業・発信を一括に行い、旅行会社からのオーダーを受け付ける
- 認定ガイド及び秋田白神の認知度向上と安定的な誘客推進を確立

量より質＝白神ファン増加＝白神の発信者

白神山地におけるインタープリテーション全体計画の検討

【資料6-2】

- 白神山地の保全管理の促進・維持にあたっては、体験を通じて利用者にその価値を知ってもらうことや、周辺地域における経済的なメリットの創出などを通じた、来訪者・地域関係者の理解醸成が重要。
- 世界遺産地域外も含めた白神山地の適切な利活用にあたっては、**地域の持つ価値や魅力を一貫性をもって伝えるストーリーを整理し、それらを地域内で共有しつつ、各種の取組を進めることが求められる。**



- 白神山地の価値を明確化し、正しく理解する / 分かりやすく伝えるための指針として、**インタープリテーション全体計画**の策定に向けた検討を推進する。
- 世界自然遺産登録、エコツーリズム推進など、従来の先駆的な取組の成果を踏まえつつ、**世界遺産地域外も含めた白神山地周辺地域一帯の計画として検討する。**
- 地域内のさまざまな関係者・プレイヤーがIP全体計画を活用し、一貫性のあるストーリーのもとで地域の魅力を伝えることにより、来訪者 / 地域内双方の理解醸成、適切な利活用を通じた経済効果の促進が期待される。

インタープリテーション全体計画 (IP全体計画)

- インタープリテーション：
直接体験や教材を通して、**事物や事象の背後にある意味や関係**を明らかにすることを目的とした、教育的な活動。
(例：ガイドプログラム、展示解説、観光パンフレット、
広告等による誘客・情報発信、口頭での観光案内等)
- さまざまな手法や媒体を通じて行われる、地域内のインタープリテーションを包括する計画として作成する。
- 来訪者に伝えたい、「魅力ある資源の背後にある意味や関係」を、**地域としてのテーマやメッセージ(ストーリー)**の形で明文化し、それらに基づいたインタープリテーションの指針を整理する。

IP全体計画の例 (抜粋)



令和6年度白神山地IP全体計画の検討スケジュール

- 業務請負者:公益財団法人 日本交通公社
- 2024年度事業では、**計画の核となる地域としてのストーリー(案)を中心に検討し**、次年度以降の策定に向けた「IP全体計画骨子案」を作成する。
- 地域内としての魅力や価値の明確化、ストーリー(案)検討のための具体的な取組として、ワークショップ(実施済み)とファムツアーを予定。

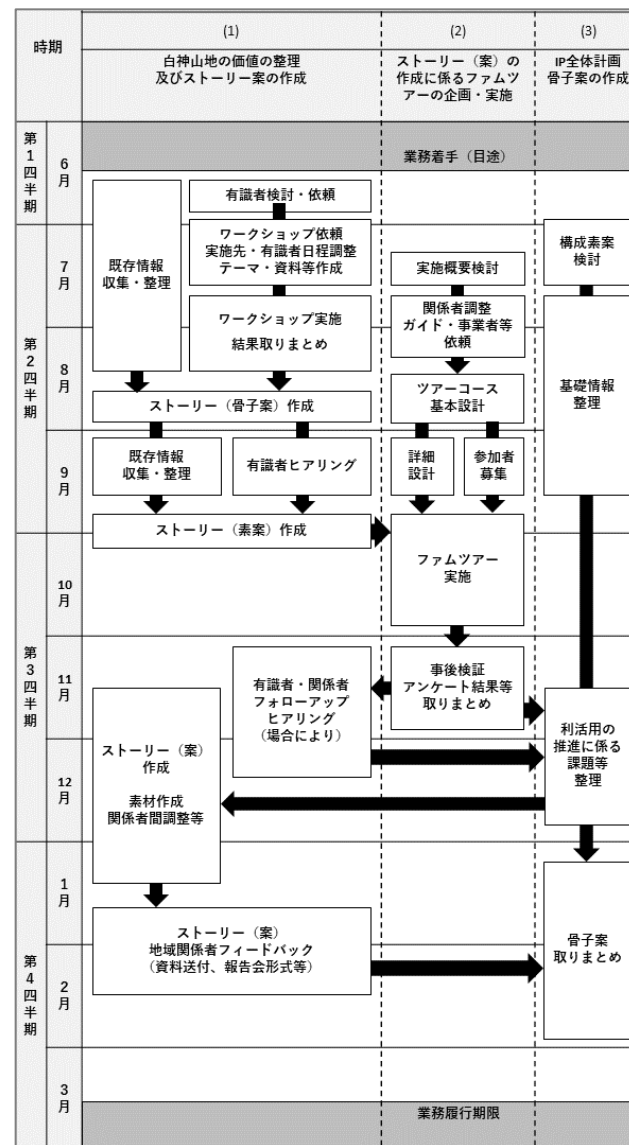
ワークショップ (7-9月頃)

- 関係市町村(青森県西目屋村、鰺ヶ沢町、深浦町、弘前市、秋田県藤里町、八峰町、能代市、大館市、北秋田市)において、それぞれ1回ずつ実施。
- 国の機関、関係自治体、関係団体、地元関係者、有識者等の参加により、合計10-20名程度での実施。
- 1回あたり2時間程度の議論を通じて、地域の持つ価値や魅力、それらの源泉となる資源や利活用の状況等を整理。

ファムツアー (1月頃)

- 自然遺産地域または周辺地域において、2泊3日行程で実施。
- 参加者は最大20名程度を一般から募集。
- 参加者からの意見収集、課題等の抽出を実施し、結果をストーリー(案)およびIP全体計画骨子案に反映。

事業スケジュール (暫定・抜粋)



白神山地世界遺産センター 藤里館の展示改修について

- 白神山地全体の価値を発信する拠点施設としてH10年に開館。
- 展示の老朽化が進んでいることから、R6（設計）・R7（工事）の2年間で改修を計画。開館以降初の総リニューアルとなる。



主な改修の観点

- 少々わかりづらい白神山地の生態系の世界的価値を子どもたちにもわかりやすく
- 生態系や動植物のことだけではなく、人と自然の営みや文化にも着目した白神ならではの要素の解説
- フィールドに入れない時期が長いことや立地環境も念頭に置き、フィールドに入れずとも魅力を感じられる工夫
- 道路通行や登山道の状況などリアルタイムな利用情報をよりわかりやすく発信
- 最新デジタル技術も活用
- 全面的な多言語化によるインバウンド対応推進



資料 7

助言を得たい事項について

＜助言を得たい事項＞

【件名：モニタリング結果の長期的なデータ分析について】

【機関名：東北森林管理局・東北地方環境事務所】

【助言を得たい内容】

昨年度の科学委員会でご指定いただいたモニタリング成果の長期的なデータ分析について、次回のモニタリング評価（令和 8 年度中に実施）に併せて令和 7・8 年度で、分析を実施したいと考えています。分析に関して、以下のような項目が想定されると考えますが、追加する項目や注意点等がありましたら、ご助言いただきたい。

- ・モニタリング項目ごとに開始時からのデータの経年変化を分析
- ・気象データと動植物等データの相関関係の分析、考察
- ・気候変動（温暖化）の影響を踏まえ、経年変化や相関関係等を分析、考察

＜関連・参考資料＞

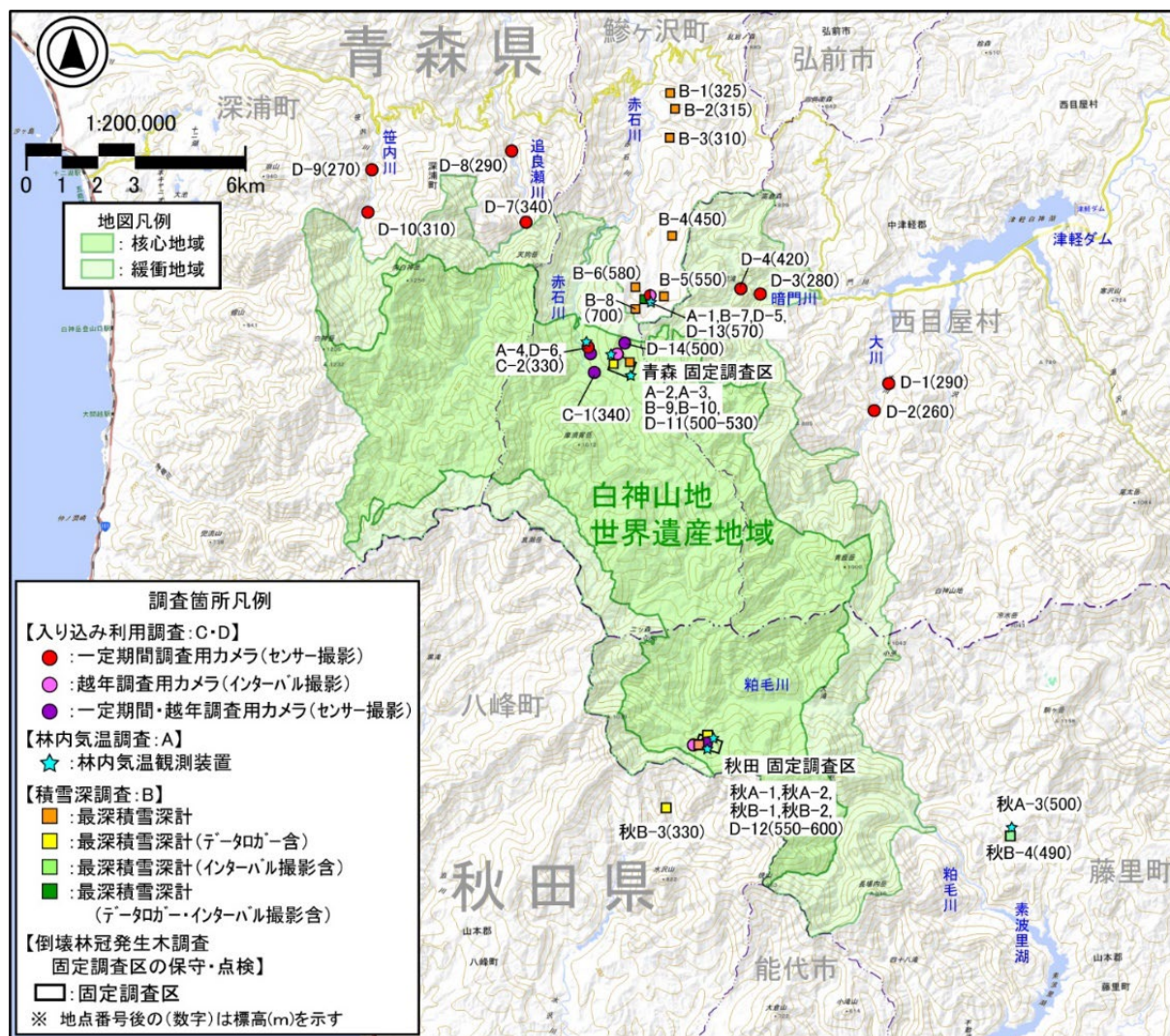
- ・参考資料 0-5 白神山地世界遺産地域モニタリング計画
- ・令和 3 年度及び令和 4 年度 白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査報告書（概要版）（一部を抜粋）

モニタリング成果の長期的な分析について

「気候変動（温暖化）の影響を踏まえ、経年変化や相関関係等を分析、考察」
の参考資料

1 令和3年度及び令和4年度 白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査報告書（概要版）――一部を抜粋――

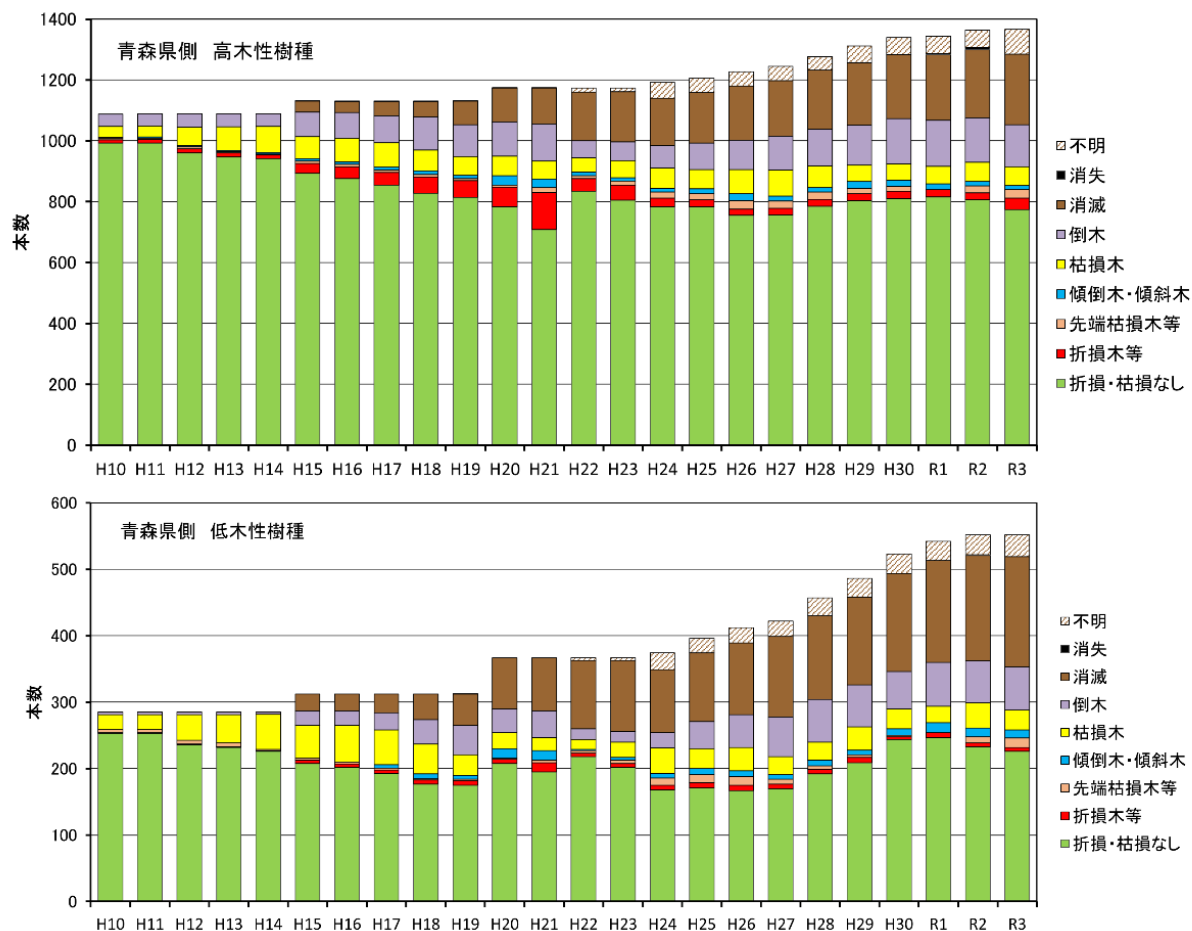
※ 参考資料としての枚数を減らすため青森県側の図の一部を抜粋し掲載した。



調査対象地位置及び調査地点位置図

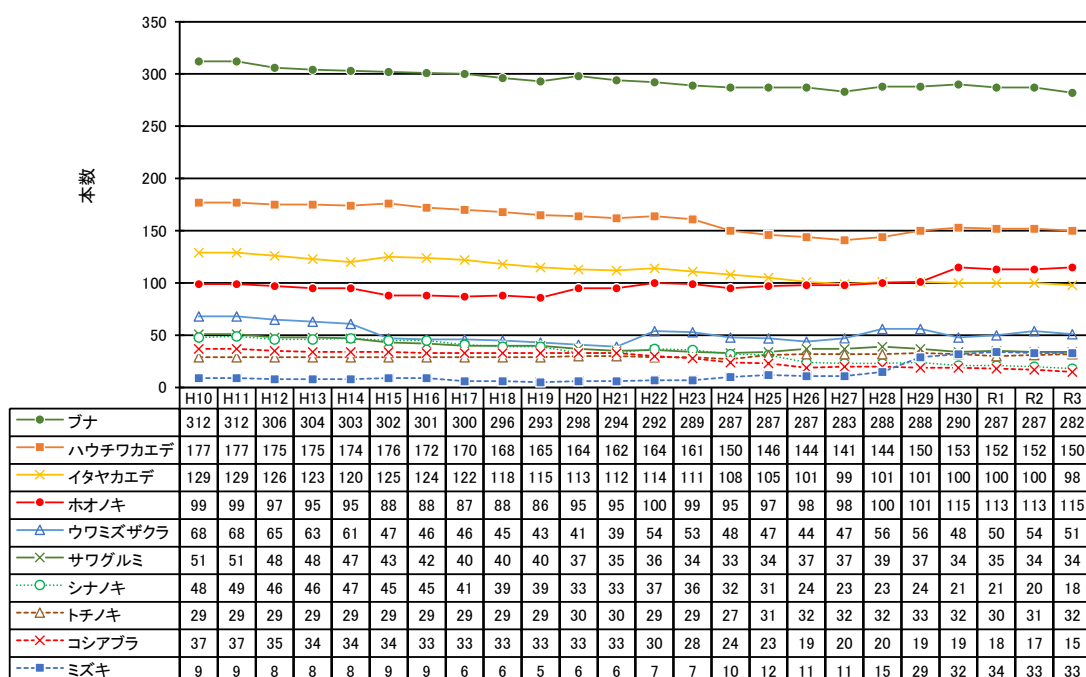
(1) 倒壊林冠発生木調査〔令和3年度報告書〕

① 青森県側固定調査区内の樹木の生育状況の変化

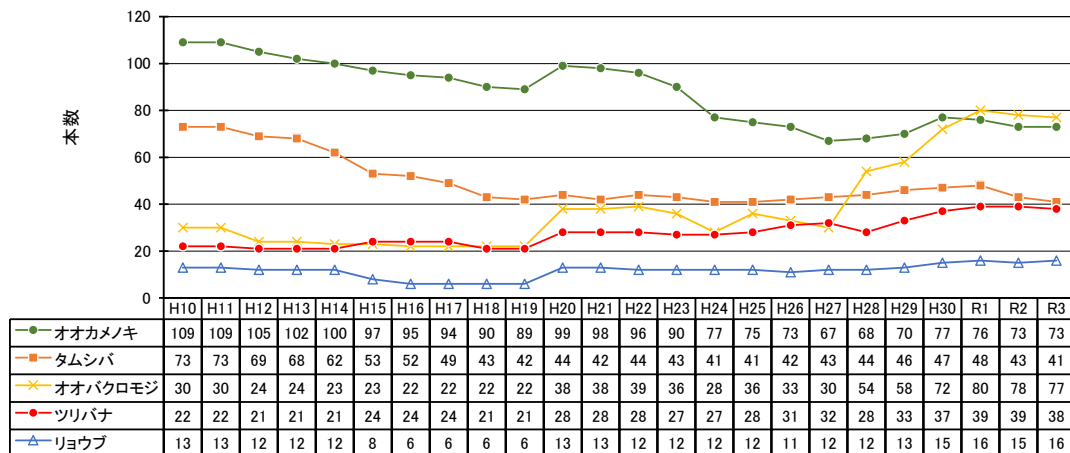


② 樹種別の生立木本数の変化（青森県側）

青森県側 主要な高木性樹木の本数の変化

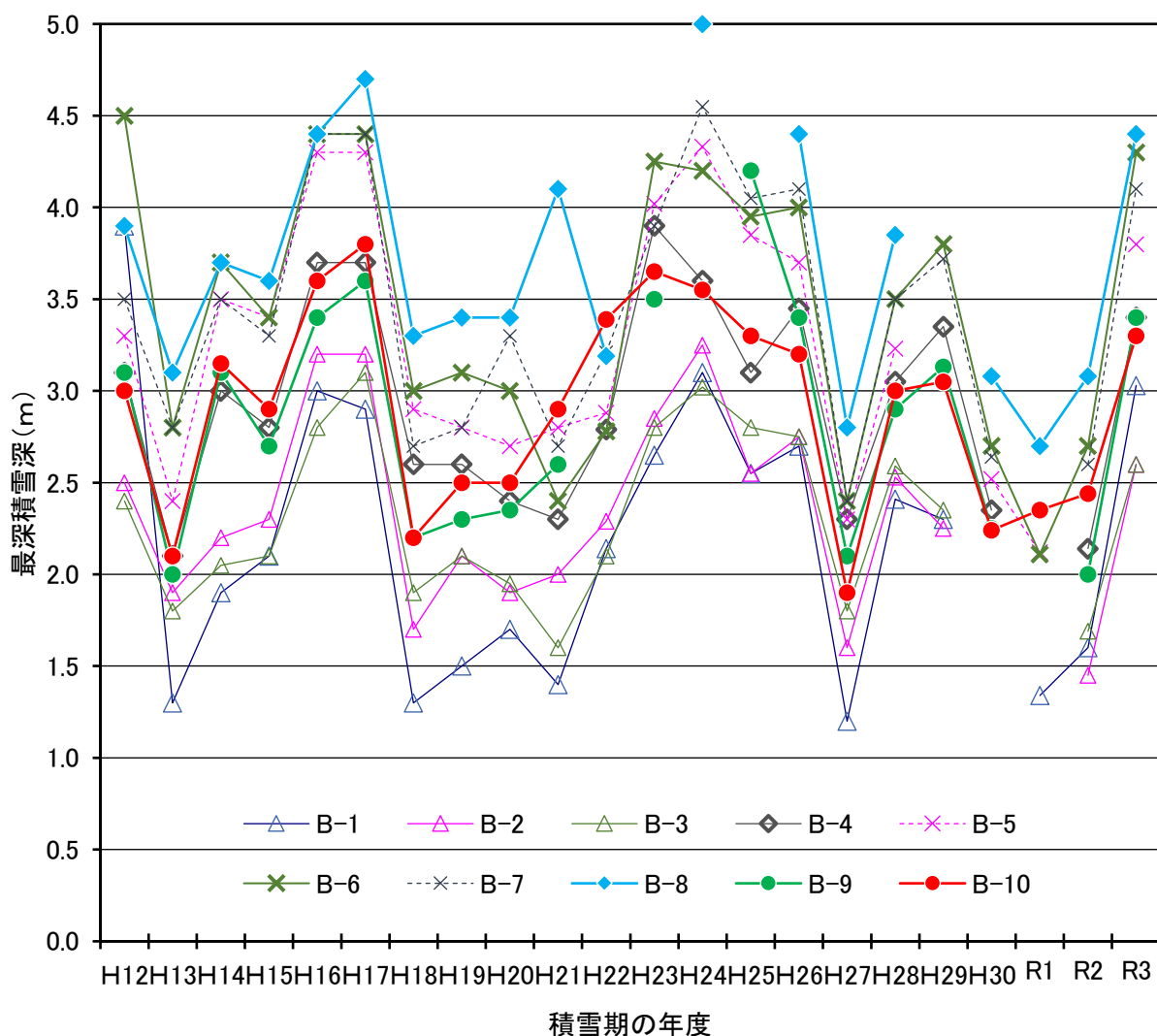


青森県側 主要な低木性樹木の本数の変化



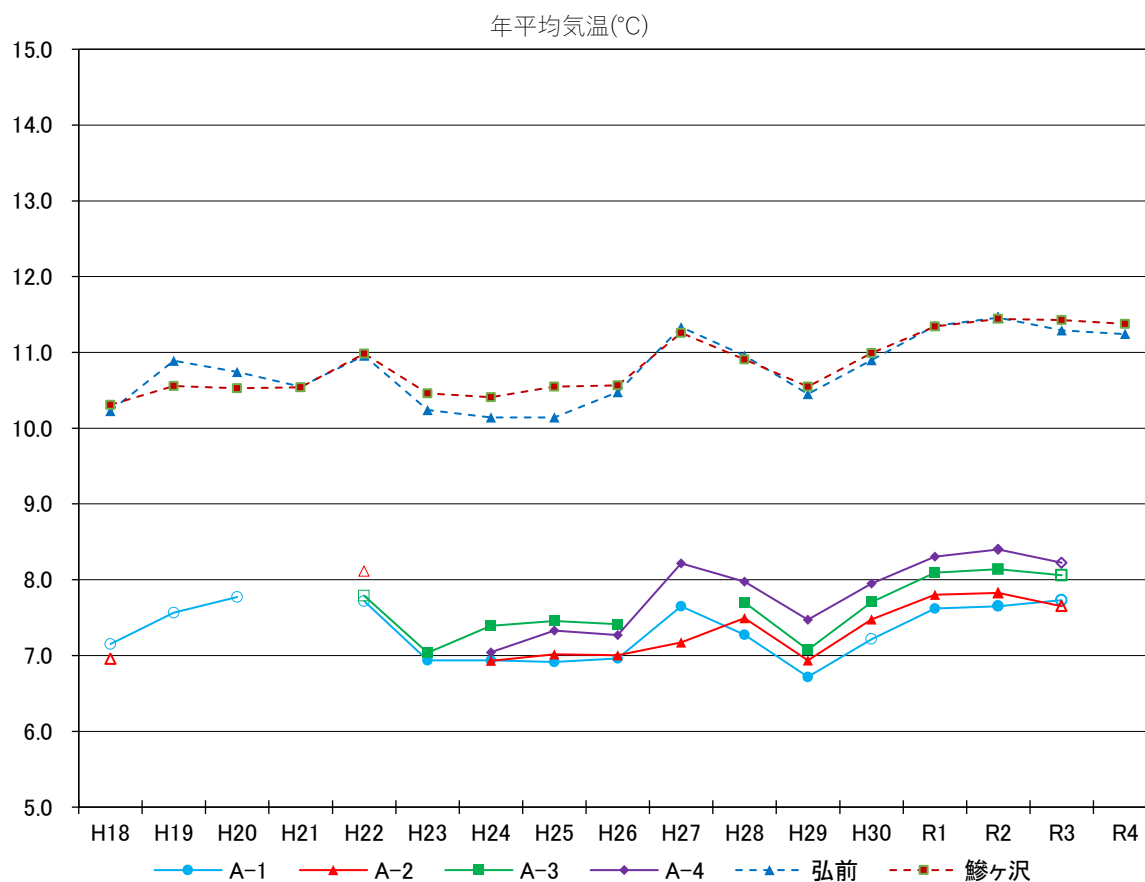
(2) 最深積雪深 [令和4年度報告書]

① 最深積雪深の経年変化の比較 (青森県側)

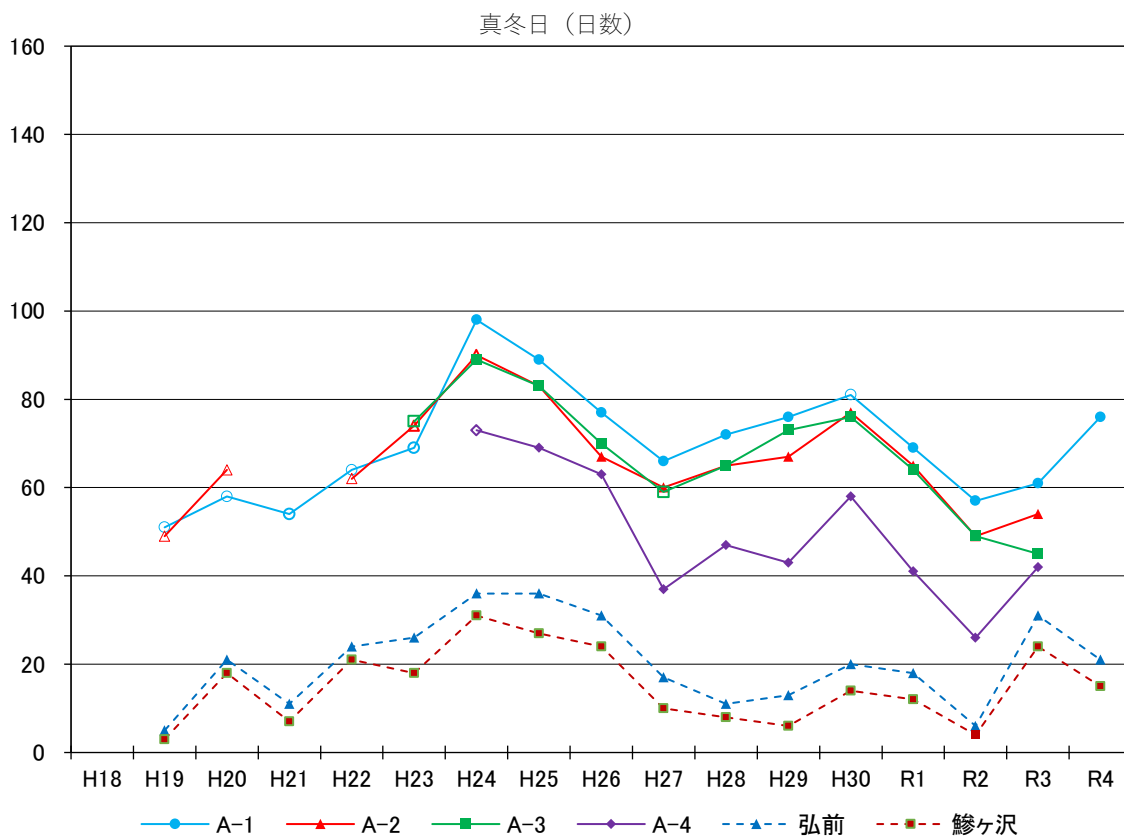


(3) 林内気温調査〔令和4年度報告書〕

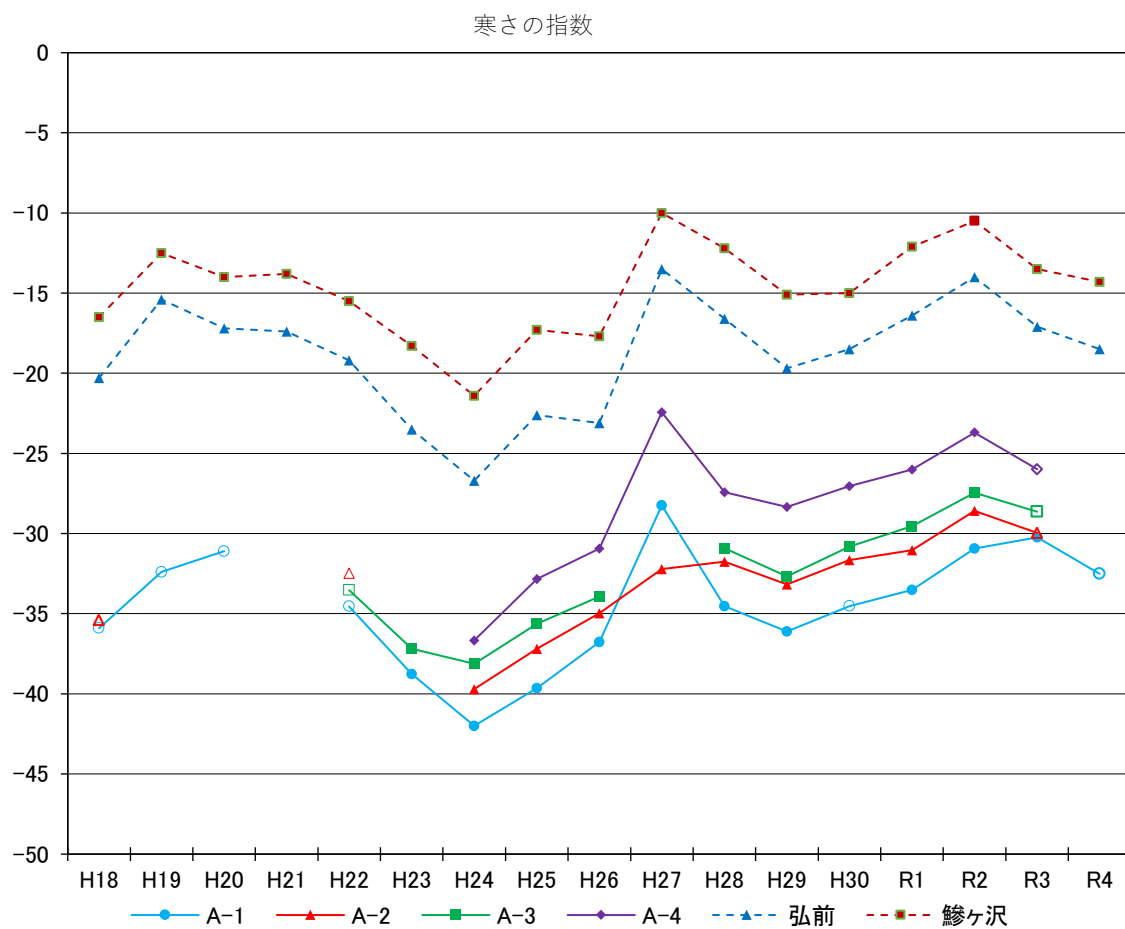
① 年平均気温の経年変化（青森県側）



② 真冬日の経年変化（青森県側）



③ 寒さの指数の経年変化（青森県側）



※1：白抜きのマークは推測値または暫定値

※2：

A-2～A-4 は R4 年の作業中止とデータ破損のため欠損

＜助言を得たい事項＞

【件名：白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査の簡素化・合理化について】

【機関名：東北森林管理局】

【助言を得たい内容】

垂直分布の植生モニタリング調査は、モニタリング計画に基づき、白神山地世界遺産地域内及び周辺部の植生の垂直分布の状態を定期的（5～10 年ごと）に調査・分析し、遺産地域の順応的管理に資することを目的としており、平成 25 年度に 1 回目の調査、平成 30 年度に 2 回目の調査を実施し、前回調査から 5 年以上（6 年）が経過したことから、今年度調査が可能な 3 地区での調査を検討、予算事情から 2 地区（高倉森、小岳）で発注を試みましたが価格が折り合わず、結果として 1 地区（高倉森）での実施となりました。残りの地区（白神岳、小岳、ニッ森）につきましては、今後 4～5 年かけて調査を実施したいと考えています。

なお、本調査を他の調査と並行して実施するに際しまして、予算上の観点から調査の簡素化・合理化を図りたいと考えていますが、注意点等についてご助言いただきたい。

（参考）

平成 30 年度調査 4 地区 プロット数 92 点

令和 6 年度調査 1 地区 プロット数 23 点

※ 平成 30 年度のプロット 1 点当たりの単価を 1 とした場合、令和 6 年度の単価は約 6.7 倍に上昇。

※ 4 地区のプロット数の内訳

白神岳 47 点、高倉森 23 点、ニッ森 7 点、小岳 15 点

＜関連・参考資料＞

- ・白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査仕様書
- ・概要カルテ（白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査）

令和6年度白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査 仕 様 書

1 目的

白神山地世界遺産地域（以下「遺産地域」という。）のブナ林生態系については、科学的知見に基づき順応的に保全管理を行う必要がある。

このため、関係行政機関で組織する遺産地域連絡会議においては、大学・研究機関、その他の学識経験者等と連携して遺産地域のモニタリングを推進するとともに、その結果に応じて保全方法や利用方法の見直し等を行い、より効果的な手法により遺産地域の保全管理を行うこととしている。

本調査では、遺産地域モニタリング計画に基づき、白神山地世界遺産地域内及び周辺部の植生の垂直分布の状態を定期的（5～10年ごと）に調査・分析し、遺産地域の順応的管理に資することを目的としており、平成25年度に1回目の調査、平成30年度に2回目の調査を実施し、前回調査から5年以上（6年）が経過したことから、今年度3回目の調査を実施するものである。

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月17日（月曜日）まで

3 調査地

今年度は、次の（1）の調査地区において、標高別の植生モニタリング調査を実施する。

（1）高倉森

青森県中津軽郡西目屋村大字川原平字安門沢国有林 174 林班り小班 ほか
調査プロット数は23箇所（No. 48～70）、各プロットの位置については別紙1、別紙2のとおり。

4 業務内容

受注者は以下の業務を行い、調査報告書には調査結果を踏まえた分析及び考察を行い記載すること。

（1）植生調査

ア 調査プロット数：23箇所

調査地区の内訳は以下のとおり。

- ① 高倉森 23箇所（うち尾根部 11、谷部 11、山頂付近 1）

イ 調査プロット1箇所当たりの仕様

調査プロットは、直径20m（半径10m）の円形プロット（面積：約314㎡）で、その中心に中心杭（コンクリート製又はプラスチック製）、中心から八方位10m地点に周辺杭（プラスチック製）を設置している。

ウ 植生調査の階層区分

高木層	12.0m 以上
亜高木層	5.0－12.0m
低木層	2.0－ 5.0m
草本層	0 － 2.0m（ササ類を含む）
蘚苔・地衣層	

エ 調査の方法

標高別調査プロット内において、ブラウーンブランケ法による植生調査を行い、別紙3「植生基本調査票」で取りまとめ、別紙4「調査取りまとめ表」に整理する。種名の同定を正確に行うため、調査者の実績や、不明植物の同定依頼先を明らかにすること。

植生調査に当たっては、

- ① 調査プロット内に出現する階層別植被率（％）を記録する。
- ② 全ての維管束植物の種名と被度・群度（5, 4, 3, 2, 1, +）を階層別に記録する。なお、蘚苔地衣類の種名は、可能な範囲で記録する。
- ③ 地形上の調査区の位置図、群落の断面模式図（階層構造）を描く。
- ④ 環境データ（地形、標高など）を記録する。

また、GPS で杭の緯度経度（世界側地系（WGS84）、度分秒、0.1 秒単位）を記録する。なお、GPS は精度 10m 以内のものを使用することとし、実施の際は監督職員から使用機種の確認を受けること。

オ プロット内外の状況記録

① 写真の撮影

調査プロットの内外の状況を記録し、植生変化の把握と再調査の際のプロット捜しの参考にするため、プロットの写真を撮影する。

② 撮影の方法

カメラをプロットの中心杭上約 1.5m の高さに設定し、東西南北にむかって水平にカメラを構えてそれぞれ 1 枚ずつ、またカメラを鉛直方向上側にむけて 1 枚を撮影する。また、中心杭を中央に位置するように歩道側から中心杭の方向に 2 枚（遠距離 1 枚・近距離 1 枚）を撮影する（1 プロットにつき合計 7 枚撮影）。カメラは、焦点 28mm（あるいは 35mm）を使用し、カメラの焦点距離を記録すること。

③ 植生調査プロットの群落配置図、群落横断図の作成

各植生調査プロットについて、平面的な位置関係を示す群落配分図と、群落の階層構造を示す群落横断図を作成する。

カ 調査時の注意点

- ① 前回の調査データを必ず現地に持参し、前回と異なる点がある場合にはそれを念入りにチェックすること。例えば、階層ごとに前回出現しな

かった種が出現した場合や、前回出現していた種がみられなくなった場合には、その変化（種名、被度・群度）を注意深く確認し、記述すること。

- ② 環境データについて、新たな変化があった場合（たとえば地滑り、樹木の根返り、風倒木、害虫・病気の被害、シカによる食害など）は、それらの変化を注意深く記述すること。

キ 分析と考察における注意点

出現する植物と被度・群度について、各階層ごとに変化が起こったか否かを分析する。とくに、新しく出現した種、消失した種と各プロットの標高との関係、変化を起こした種の特性、病虫害や風倒被害などとの関係に注目して分析すること。

（２）杭の補修作業

調査プロットに設置している中心杭及び周辺杭について、消失又は破損している場合は再設置・交換を行うとともに、杭に傾きがみられる場合は起こして補修作業を実施すること。

なお、中心杭及び周辺杭の仕様や再設置・交換の見込数は別紙５のとおり。

（３）成果品の提出

（１）及び（２）を以下のとおり取りまとめ、令和７年３月１７日（月曜日）までに東北森林管理局 計画保全部 計画課に提出すること。

記載内容については、「白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査報告書」を参照することとし、本調査結果と前回調査結果・前々回調査結果の比較による植物の生育状態や植生の変化等について分析・評価するとともに、調査結果を踏まえた考察（今後の課題等含む）を行い記載すること。

電子データについては、Microsoft 社の Windows10 上で表示可能なものとし、報告書は PDF ファイル、図は JPEG 又は GIF ファイル、画像は JPEG ファイル又は Tiff 非圧縮ファイル、GIS データは QGIS 等の特別な処理を行わず表示が可能なファイル形式、文書は Word、表は Excel で読み込めるファイル形式とする。

また、報告書案の提出時期については、監督職員と協議して定めるものとする。なお、協議を行わない場合は、概ね１ヵ月前とする。

報告書等の作成に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項に基づき定められた「環境物品等の調達に関する基本方針」（平成 21 年 2 月 13 日閣議決定）に適合した製品を使用すること。

成果品納入後に、受注者の責めによる不備が発見された場合には、無償で速やかに必要な措置を講ずること。

ア 調査報告書（Ａ４版、７部）

調査報告書を7部製本するとともに、モニタリングの実施結果について、概要カルテを作成し、添付（様式は別紙6のとおり）すること。

イ 調査報告書（概要）（A4版、7部）

上記アの内容を要約した概要版（10項程度）を作成する。

ウ 電磁的記録媒体（DVD-R）（7部）

上記ア及びイの調査報告書の光学式の記録媒体を作製する（報告書に添付）。

なお、電子媒体中には、次のものを保存していること。

① 報告書のWord及びPDFファイル。

② 植生調査データの電子ファイル

（a）手書きの植生基本調査票（野帳）のPDFファイル

（b）植生データの電子ファイル（FVD形式とTXT形式）

詳細は以下を参照すること。

<http://forests.world.coocan.jp/fvdb/index.html>

5 資料の貸与等

- （1）平成25年度及び平成30年度に実施した「白神山地世界遺産地域における垂直分布の植生モニタリング調査報告書」等については、必要に応じて貸与する。

6 調査に当たっての留意事項

- （1）入林に当たっては、監督職員及び管轄する津軽森林管理署（☎0172-27-2800）総務グループ管理担当に入林箇所と入林日程を連絡すること。
- （2）調査の実施に当たっては、関係する各種法令やルール・マナー等を遵守すること。
- （3）調査に当たっては、発注者（監督職員）と受注者が十分協議のうえ行うとともに、不明な点は、指示を受けること。

7 著作権等の扱い

- （1）成果品に関する著作権は、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権又は所有権（以下「著作権等」という。）は、東北森林管理局に帰属するものとする。
- （2）成果物に含まれる受注者又は第三者が権利を有する著作権等（以下「既存著作権等」という。）は、個々の著作権等に帰属するものとする。
- （3）納入された成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受注者が該当既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

8 守秘義務

- （1）受注者は、発注者の許可を得ることなく本業務の実施により得られたデータ及び成果物等を公開、あるいは他の業務に利用してはならない。

(2) 受注者は、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

9 その他

(1) 受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者（東北森林管理局役務契約約款第8条に基づく業務履行について業務内容の管理をつかさどる担当者）を定め、その氏名及びその他必要な事項を契約締結の日から7日以内に書面により発注者に通知するものとする。

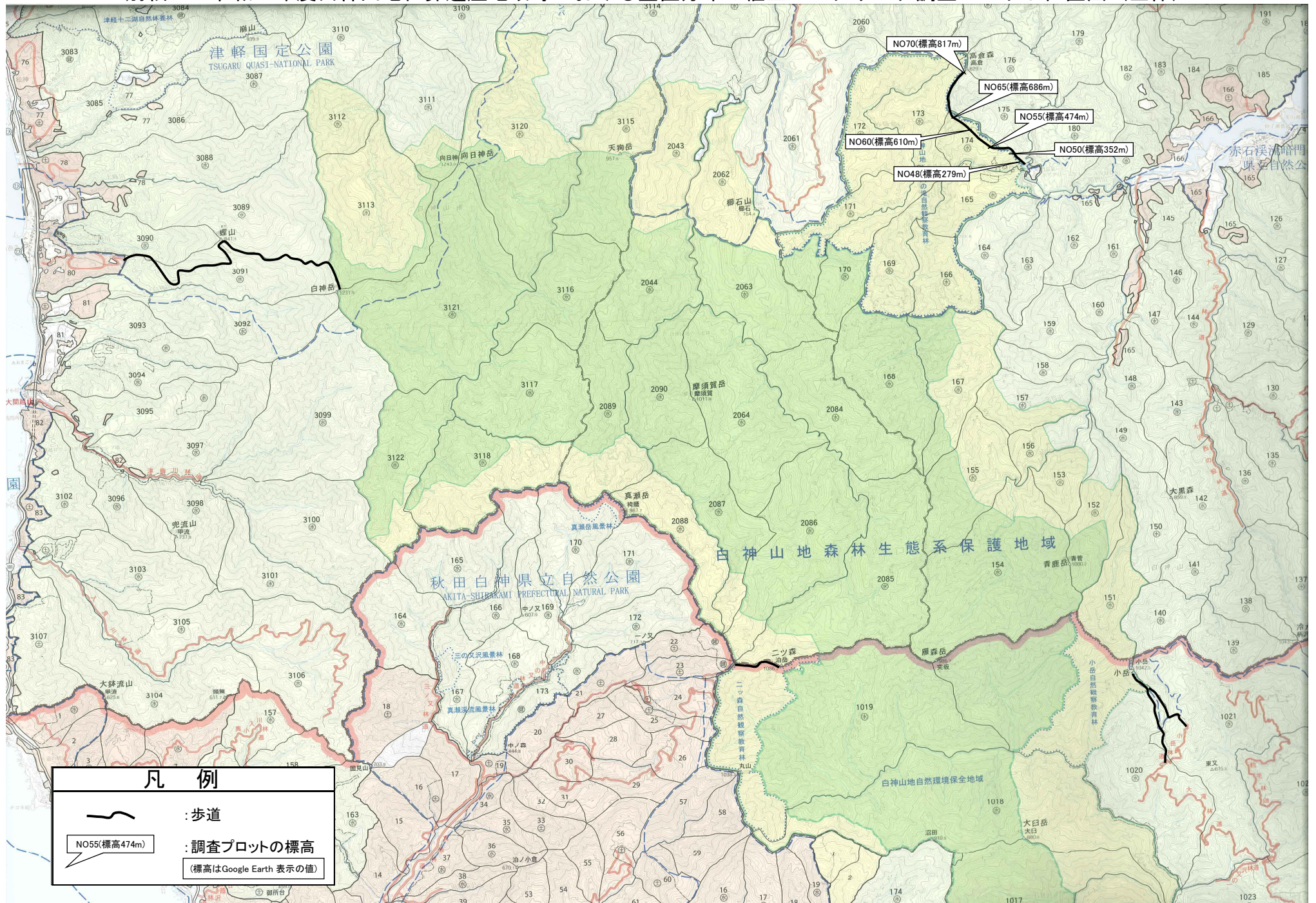
なお、管理技術者は、事業の管理及び統括を行うものとし、契約書及び本仕様書に基づき、適正に事業を実施しなければならない。

(2) 受注者は、業務着手後直ちに「着手届」（契約締結の日から7日以内）を提出するとともに、契約締結の日から14日以内に、任意の様式により「業務工程表」及び「労働災害防止対策（緊急連絡体制図を含む）」を提出すること。

また、本調査業務の進捗状況について、毎月1回以上監督職員に報告すること。

(4) その他不明な点は、あらかじめ監督職員と連絡を密にして作業に従事すること。

別紙1 令和6年度白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査プロット位置図（全体）



ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID
-------------------	----------------------	---------------------	---------------------	------

報告書名称 / 調査名称	白山山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査				発行年月/報告年月																																																																																									
					2019年	3月																																																																																								
					資料形式 ^{注2)}	報告書																																																																																								
調査機関	東北森林管理局		委託機関	(一社) 日本森林技術協会																																																																																										
調査開始年	2013年	7月	調査期間	2018年	6月	～ 2018年 9月																																																																																								
調査頻度 ^{注2)}	不定期 — —		調査時期 ^{注2)}	夏 — —																																																																																										
モニタリング計画	2012年3月 策定	区分 ^{注2)}	II A	大区分 ^{注2)}	1	小区分 ^{注2)} (1)																																																																																								
調査箇所・範囲 ^{注3)}			調査手法																																																																																											
☐ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり ・白神岳、高倉森、ニッ森、小岳の4地区に設置した調査プロット92箇所にて平成25年度に植生調査を実施した。1回目の調査から5年経過したことから、2回目の調査を行い前回調査との比較分析を実施した。			①円形の調査プロット（直径20m）にて植生調査実施。白神岳47点、高倉森23点、ニッ森7点、小岳15点、合計92点。 ②平成25年度の植生調査結果を持参し、調査プロットに出現する植物のリストアップ及び被度・群度、階層構造を記録。また、群落の断面模式図（階層構造）を記録。さらに、調査プロットの中心杭から東西南北方向及び鉛直方向の写真を撮影。 ③今年度調査結果と前回を比較し、植物の生育状態や植生の変化について分析評価した。 （比較の例）																																																																																											
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定番号</th> <th>No.71</th> <th>No.71</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査地名</td> <td>ニッ森</td> <td>ニッ森</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査月日</td> <td>20130905</td> <td>20180912</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高木層植被率(%)</td> <td>70</td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>亜高木層植被率(%)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低木層植被率(%)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>草本層植被率(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出現種数</td> <td>33</td> <td>37</td> <td>変化状況</td> </tr> <tr> <td>フナ</td> <td>T1 4.4 T2 + S1 1.2 H1 +</td> <td>4.4 + 1.2 +</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コシアブラ</td> <td>S1 + H1 +</td> <td>+ +</td> <td>階層変化</td> </tr> <tr> <td>テシマザサ</td> <td>H1 5.5</td> <td>5.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オオカメノキ</td> <td>H1 1.2</td> <td>1.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケナシハクサンシャクナゲ</td> <td>H1 1.2</td> <td>1.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ムラサキヤシオ</td> <td>H1 +</td> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヤブコウジ</td> <td>H1 +</td> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヤマツツジ</td> <td>H1 +</td> <td>+</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラン科sp.</td> <td>H1 +</td> <td></td> <td>消失</td> </tr> <tr> <td>ツルシキミ</td> <td>H1 +</td> <td></td> <td>消失</td> </tr> <tr> <td>シシガシラ</td> <td>H1 +</td> <td></td> <td>消失</td> </tr> <tr> <td>アカミノイヌツゲ</td> <td>H1</td> <td>+</td> <td>新出</td> </tr> <tr> <td>ギボウシラン</td> <td>H1</td> <td>+</td> <td>新出</td> </tr> <tr> <td>コヨウラクツツジ</td> <td>H1</td> <td>+</td> <td>新出</td> </tr> </tbody> </table>				測定番号	No.71	No.71		調査地名	ニッ森	ニッ森		調査月日	20130905	20180912		高木層植被率(%)	70	70		亜高木層植被率(%)	5	5		低木層植被率(%)	10	10		草本層植被率(%)	100	100		出現種数	33	37	変化状況	フナ	T1 4.4 T2 + S1 1.2 H1 +	4.4 + 1.2 +		コシアブラ	S1 + H1 +	+ +	階層変化	テシマザサ	H1 5.5	5.5		オオカメノキ	H1 1.2	1.2		ケナシハクサンシャクナゲ	H1 1.2	1.2		ムラサキヤシオ	H1 +	+		ヤブコウジ	H1 +	+		ヤマツツジ	H1 +	+		ラン科sp.	H1 +		消失	ツルシキミ	H1 +		消失	シシガシラ	H1 +		消失	アカミノイヌツゲ	H1	+	新出	ギボウシラン	H1	+	新出	コヨウラクツツジ	H1	+	新出
測定番号	No.71	No.71																																																																																												
調査地名	ニッ森	ニッ森																																																																																												
調査月日	20130905	20180912																																																																																												
高木層植被率(%)	70	70																																																																																												
亜高木層植被率(%)	5	5																																																																																												
低木層植被率(%)	10	10																																																																																												
草本層植被率(%)	100	100																																																																																												
出現種数	33	37	変化状況																																																																																											
フナ	T1 4.4 T2 + S1 1.2 H1 +	4.4 + 1.2 +																																																																																												
コシアブラ	S1 + H1 +	+ +	階層変化																																																																																											
テシマザサ	H1 5.5	5.5																																																																																												
オオカメノキ	H1 1.2	1.2																																																																																												
ケナシハクサンシャクナゲ	H1 1.2	1.2																																																																																												
ムラサキヤシオ	H1 +	+																																																																																												
ヤブコウジ	H1 +	+																																																																																												
ヤマツツジ	H1 +	+																																																																																												
ラン科sp.	H1 +		消失																																																																																											
ツルシキミ	H1 +		消失																																																																																											
シシガシラ	H1 +		消失																																																																																											
アカミノイヌツゲ	H1	+	新出																																																																																											
ギボウシラン	H1	+	新出																																																																																											
コヨウラクツツジ	H1	+	新出																																																																																											
結果概要（スペースに収まるように入力してください）																																																																																														
2. 結果概況 【調査地区全体の傾向】 調査プロットは前回調査と比較して大きな変化は殆どなく、草本層において被度5%以下で記録される種類の新出種と消失種が多数確認された。階層構造の変化は一部のプロットに限られた。高木層の変化も少なく、原因は台風による影響と考えられた。なお、前回調査で低木層の優占種にチシマザサを記録していたが今回調査では基本的に草本層で記録した。 ①白神岳：白神岳のプロットの設置標高は95mから1215mまで47点である。大きな変化は台風による影響によりNO.21の高木フナが倒木となり、高木層の植被率が低下した。その他、草本層の軽微な変化が記録された。 ②高倉森：高倉森のプロットの設置標高は279mから817mまで23点である。登山道では台風による倒木が確認されたが、調査プロットでは倒木はなかった。その他、草本層の軽微な変化が記録された。なお、オオバコ、その他外来種は確認されなかった。 ③ニッ森：ニッ森のプロットの設置標高は894mから1028mまで7点である。オオバコ、その他外来種は確認されなかった。また、登山道周辺と調査プロット周辺では台風による影響はあまり見られなかった。その他、草本層の軽微な変化が記録された。 ④小岳：小岳のプロットの設置標高は722mから1018mまで15点である。オオバコ、その他外来種は確認されなかった。登山道では台風による倒木が確認されたが、調査プロットでは倒木はなかった。その他、草本層の軽微な変化が記録された。 ・分析評価 前回調査と比較して、大きな変化が確認されたのは白神岳No.21の1箇所のみであり、台風による高木フナの倒木であった。その他のプロットにおいては草本層に+で記録される種類の新出、消失が多数記録された。これらの種類は全てフナ林に一般的に見られる種類であった。以上の結果から、温暖化に伴う種類の変化、シカによる植生の減少は確認されず、良好なフナ林の環境が維持されていると考えられる。																																																																																														
問い合わせ	≪原本（データ）の帰属について≫																																																																																													

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

地区	ID	標高 (m)	最大樹高 (m)		高木層 植皮率(%)		亜高木層 植皮率(%)		低木層 植皮率(%)		草本層 植皮率(%)		高木層_優占種		亜高木層_優占種		低木層_優占種		草本層_優占種		種数		
			H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	25-30
白神岳	No.1	95	18.0	18.0	90	90	30	30	60	60	80	80	ミズナラ	ミズナラ	サワシバ	サワシバ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	チシマザサ	クマイザサ	50	44	6
	No.2	111	23.0	23.0	85	85	40	40	30	30	80	80	ミズナラ	ミズナラ	ウツミズザクラ	ウツミズザクラ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	クマイザサ	クマイザサ	64	59	5
	No.3	129	20.0	20.0	80	80	20	20	60	60	80	80	ミズナラ	ミズナラ	ウツミズザクラ	ウツミズザクラ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	チマキザサ	チマキザサ	57	61	-4
	No.4	135	18.0	18.0	90	90	20	20	30	30	90	90	ミズナラ	ミズナラ	ミズナラ	ミズナラ	ツノハシハミ	ツノハシハミ	チマキザサ	チマキザサ	33	33	0
	No.5	202	22.0	22.0	90	90	40	40	20	20	90	90	ミズナラ	ミズナラ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	チマキザサ	チマキザサ	28	33	-5
	No.6	193	22.0	22.0	85	85	60	60	10	10	70	70	ミズナラ	ミズナラ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	28	29	-1
	No.7	237	20.0	20.0	90	90	60	60	40	40	90	90	コナラ	コナラ	コナラ	コナラ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	チマキザサ	チマキザサ	52	52	0
	No.8	237	18.0	18.0	90	90	30	30	20	20	90	90	ホオノキ	ホオノキ	ブナ、ミズナラ	ブナ、ミズナラ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	ミヤマカンスゲ	ミヤマカンスゲ	68	70	-2
	No.9	333	18.0	18.0	80	80	30	30	30	30	90	90	ミズキ	ミズキ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	トチノキ	トチノキ	ミヤマカンスゲ	ミヤマカンスゲ	53	57	-4
	No.10	333	18.0	18.0	90	90	30	30	30	30	80	80	ミズナラ	ミズナラ	ハクウンボク	ハクウンボク	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	52	40	-12
	No.11	338	22.0	22.0	90	90	10	10	20	20	70	70	アカイタヤ	アカイタヤ	アカイタヤ	アカイタヤ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	54	57	-3
	No.12	356	20.0	20.0	90	90	40	40	30	30	70	70	シナノキ	シナノキ	サワシバ	サワシバ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	61	57	4
	No.13	405	20.0	21.0	90	90	60	60	40	40	90	90	ミズナラ	ミズナラ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	29	30	-1
	No.14	401	16.0	16.0	90	90	40	40	30	30	60	60	ミズナラ	ミズナラ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	32	32	0
	No.15	455	22.0	22.0	70	70	40	40	20	20	70	70	ブナ	ブナ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	23	26	-3
	No.16	482	18.0	18.0	85	85	60	60	50	50	30	30	ミズナラ	ミズナラ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	51	54	-3
	No.17	504	22.0	22.0	90	90	50	50	10	10	30	30	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	18	19	-1
	No.18	517	24.0	24.0	80	70	40	40	30	30	40	40	ブナ	ブナ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	20	21	-1
	No.19	561	22.0	22.0	80	80	20	20	10	10	70	70	ブナ	ブナ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	51	51	0
	No.20	574	22.0	22.0	90	90	20	20	5	5	60	60	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ヒノキアスナロ	オオバクロモジ	オクノカンスゲ	オクノカンスゲ	37	31	6
	No.21	617	21.0	20.0	70	20	10	10	5	5	90	90	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	オオバクロモジ	オクノカンスゲ	32	35	-3
	No.22	626	18.0	18.0	80	80	40	40	5	5	50	50	ブナ	ブナ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	ブナ	ブナ	ヒノキアスナロ	ヒノキアスナロ	44	43	1
	No.23	646	20.0	20.0	80	80	10	10	20	20	90	90	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	43	42	1
	No.24	665	22.0	22.0	80	80	50	50	10	10	80	80	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	47	40	7
	No.25	699	24.0	24.0	90	90	30	30	30	30	80	80	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	オオカメノキ	オオカメノキ	チシマザサ	チシマザサ	37	38	-1
	No.26	706	24.0	24.0	90	90	30	30	10	10	90	90	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	36	36	0
	No.27	737	22.0	22.0	80	80	30	30	20	20	80	80	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	チシマザサ	チシマザサ	44	36	8
	No.28	748	24.0	24.0	75	75	40	40	40	40	90	70	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	チシマザサ	チシマザサ	42	37	5
	No.29	808	24.0	24.0	75	75	15	15	30	30	80	80	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	オオカメノキ	オオカメノキ	チシマザサ	ミヤマカンスゲ	54	43	11
	No.30	812	22.0	22.0	75	75	30	30	60	60	80	80	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	オオカメノキ	オオカメノキ	チシマザサ	チシマザサ	43	43	0
	No.31	838	22.0	22.0	90	90	30	30	60	30	80	80	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	チシマザサ	オオカメノキ	シラネウラボ	チシマザサ	33	28	5
	No.32	846	18.0	18.0	80	80	40	40	80	80	80	80	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	ハウチワカエデ	シラネウラボ	チシマザサ	63	71	-8
	No.33	886	20.0	20.0	90	90	20	20	90	40	10	90	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	ブナ	オクノカンスゲ	チシマザサ	33	34	-1
	No.34	900	24.0	24.0	80	80	20	20	90	40	80	90	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	チシマザサ	ハウチワカエデ	シラネウラボ	チシマザサ	25	25	0
	No.35	942	18.0	18.0	90	90	40	40	60	60	80	80	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ミネカエデ	ミネカエデ	チシマザサ	チシマザサ	43	43	0
	No.36	944	22.0	22.0	90	90	40	40	90	40	50	90	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	チシマザサ	オオカメノキ	シラネウラボ	チシマザサ	34	32	2
	No.37	995	18.0	18.0	70	70	20	20	80	40	60	60	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	チシマザサ	オオカメノキ	シラネウラボ	チシマザサ	40	37	3
	No.38	1003	18.0	18.0	80	80	10	10	80	30	40	80	ブナ	ブナ	ダケカンバ	ダケカンバ	チシマザサ	ハウチワカエデ	シラネウラボ	チシマザサ	23	25	-2
	No.39	1035	9.0	9.0	-	-	60	60	90	40	40	90	-	-	ブナ	ブナ	チシマザサ	ブナ	シラネウラボ	チシマザサ	28	27	1
	No.40	1041	11.0	11.0	-	-	30	30	100	100	70	70	-	-	オガラバナ	オガラバナ	チシマザサ	オガラバナ	ミヤマカンスゲ	チシマザサ	30	28	2
	No.41	1090	12.0	12.0	-	-	20	20	80	80	100	100	-	-	ブナ	ダケカンバ	ダケカンバ	ナナカマド	チシマザサ	チシマザサ	32	30	2
	No.42	1090	12.0	12.0	-	-	70	70	50	50	100	100	-	-	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	42	39	3
	No.43	1135	12.0	12.0	-	-	15	15	70	70	90	90	-	-	ダケカンバ	ダケカンバ	ナナカマド	ナナカマド	チシマザサ	チシマザサ	41	34	7
	No.44	1135	5.0	5.0	-	-	-	-	95	95	100	100	-	-	-	-	ミヤマナラ	ミヤマナラ	チシマザサ	チシマザサ	42	34	8
	No.45	1186	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	チシマザサ	チシマザサ	39	45	-6
	No.46	1199	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	チシマザサ	チシマザサ	58	60	-2
	No.47	1215	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	ヒメノガリヤス	ヒメノガリヤス	43	38	5

注：平成25年と30年が異なる

※チシマザサはH25年度は低木層と草本層で記録したがH30年度は基本的に草本層で記録した。

地区	ID	標高 (m)	最大樹高 (m)		高木層 植皮率(%)		至高木層 植皮率(%)		低木層 植皮率(%)		草本層 植皮率(%)		高木層_優占種		至高木層_優占種		低木層_優占種		草本層_優占種		種数		
			H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	H25年	H30年	25-30
高倉森	No.48	279	20.0	23.0	80	80	10	10	30	30	70	70	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	リョウブ	ハウチワカエデ	オオイワウチワ	オオイワウチワ	27	35	-8
	No.49	288	20.0	20.0	80	80	30	30	10	10	70	70	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	マルバマンサク	マルバマンサク	マルバマンサク	マルバマンサク	48	54	-6
	No.50	352	-	21.0	90	90	10	10	5	5	30	30	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チゴユリ	チゴユリ	41	42	-1
	No.51	369	24.0	24.0	90	90	40	40	30	30	70	70	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	リョウブ	リョウブ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	28	30	-2
	No.52	407	22.0	22.0	90	90	20	20	5	5	60	60	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	オオカメノキ	オオカメノキ	23	30	-7
	No.53	421	26.0	26.0	80	80	5	5	10	10	80	80	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	35	35	0
	No.54	476	23.0	23.0	90	90	20	20	10	10	80	80	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	22	24	-2
	No.55	474	22.0	22.0	90	80	5	5	3	3	50	50	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	44	44	0
	No.56	543	20.0	22.0	80	80	10	10	5	5	40	40	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	ブナ	ブナ	オオカメノキ	オオカメノキ	46	45	1
	No.57	556	25.0	25.0	80	80	20	20	30	30	60	60	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	リョウブ	リョウブ	リョウブ	リョウブ	47	40	7
	No.58	571	23.0	23.0	80	80	10	10	40	40	50	50	キタゴヨウ	キタゴヨウ	ブナ	ブナ	オオカメノキ	オオカメノキ	オオカメノキ	オオカメノキ	34	31	3
	No.59	585	24.0	24.0	80	80	20	20	50	50	80	80	ブナ	ブナ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	43	41	2
	No.60	610	24.0	24.0	70	70	20	20	60	60	80	80	ブナ	ブナ	アカイタヤ	アカイタヤ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	ミヤマベニシダ	ミヤマベニシダ	46	49	-3
	No.61	594	21.0	21.0	85	85	20	20	30	30	40	40	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	チシマザサ	チシマザサ	62	53	9
	No.62	663	24.0	24.0	90	90	10	10	50	30	80	80	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	35	42	-7
	No.63	658	26.0	26.0	90	90	0	5	10	10	90	90	ブナ	ブナ	-	イワガラミ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	オオバクロモジ	36	42	-6
	No.64	681	24.0	24.0	90	90	10	10	30	30	90	90	ブナ	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	25	24	1
	No.65	686	24.0	24.0	70	70	20	20	80	80	80	80	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	オオカメノキ	オオカメノキ	チシマザサ	チシマザサ	23	27	-4
	No.66	723	20.0	20.0	50	50	-	-	80	80	80	80	ブナ	ブナ	-	-	リョウブ	リョウブ	リョウブ	リョウブ	23	21	2
	No.67	736	20.0	20.0	60	60	50	50	30	30	80	80	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	27	27	0
	No.68	821	23.0	23.0	90	90	10	10	30	30	90	90	ブナ	ブナ	アオダモ	コシアブラ	オオカメノキ	オオカメノキ	チシマザサ	チシマザサ	22	23	-1
	No.69	813	20.0	20.0	90	90	10	10	10	10	90	90	ブナ	ブナ	コシアブラ	コシアブラ	オオカメノキ	オオカメノキ	チシマザサ	チシマザサ	17	22	-5
	No.70	817	18.0	18.0	90	90	10	10	20	20	90	90	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	オオカメノキ	オオカメノキ	チシマザサ	チシマザサ	26	27	-1
ニッ森	No.71	894	17.0	17.0	70	70	5	5	10	10	100	100	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	33	37	-4
	No.72	909	16.0	16.0	70	70	60	60	30	30	100	100	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	41	36	5
	No.73	958	16.0	16.0	70	70	10	10	30	30	100	100	ダケカンバ	ダケカンバ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	28	27	1
	No.74	968	16.0	16.0	70	70	20	20	10	10	100	100	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	15	18	-3
	No.75	993	12.0	12.0	70	70	10	10	5	5	100	100	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	26	29	-3
	No.76	999	14.0	14.0	-	30	80	20	20	95	100	-	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	22	17	5
	No.77	1028	5.0	5.0	-	-	-	-	70	70	100	100	-	-	-	-	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	24	23	1
	No.78	722	24.0	24.0	80	80	60	60	40	40	80	80	ブナ	ブナ	ハウチワカエデ	ハウチワカエデ	タムシバ	タムシバ	チシマザサ	チシマザサ	31	33	-2
小岳	No.79	709	24.0	24.0	80	80	10	10	20	20	80	80	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	45	45	0
	No.80	782	24.0	24.0	80	80	30	30	50	50	70	70	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	30	32	-2
	No.81	776	24.0	24.0	70	70	10	10	50	50	90	90	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	33	35	-2
	No.82	809	22.0	24.0	90	70	-	20	10	60	90	50	ブナ	ブナ	-	ブナ	リョウブ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	34	33	1
	No.83	805	26.0	20.0	40	40	50	50	30	30	70	70	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	44	44	0
	No.84	858	24.0	20.0	70	90	20	10	60	10	50	90	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	リョウブ	チシマザサ	チシマザサ	31	37	-6
	No.85	854	20.0	20.0	20	20	10	10	70	70	60	60	ダケカンバ	ダケカンバ	ブナ	ブナ	ミヤマナラ	ミヤマナラ	ミヤマカンスゲ	ミヤマカンスゲ	27	32	-5
	No.86	907	15.0	15.0	70	70	10	10	80	80	90	90	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	リョウブ	リョウブ	チシマザサ	チシマザサ	33	36	-3
	No.87	913	20.0	20.0	20	20	40	40	60	60	40	40	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	ブナ	ヤマソテツ	チシマザサ	45	48	-3
	No.88	953	9.0	9.0	-	-	50	50	90	20	40	90	-	-	ブナ	ブナ	チシマザサ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	29	28	1
	No.89	944	14.0	14.0	70	70	10	10	30	30	80	80	ブナ	ブナ	ブナ	ブナ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	34	29	5
	No.90	987	3.0	3.0	-	-	-	-	40	40	100	100	-	-	-	-	リョウブ	リョウブ	ミヤマナラ	ミヤマナラ	29	33	-4
	No.91	988	1.2	1.2	-	-	-	-	-	-	95	95	-	-	-	-	-	-	ミヤマナラ	ミヤマナラ	25	22	3
	No.92	1018	1.5	1.5	-	-	-	-	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	ハイマツ	ハイマツ	22	18	4

注: 平成25年と30年が異なる

※チシマザサはH25年度は低木層と草本層で記録したがH30年度は基本的に草本層で記録した。

全ての調査地区における主な新出種と消失種

群落組成の変化 主な新出種	
種名	プロット数
トチノキ	10
イワガラミ	9
コシアブラ	8
コヨウラクツツジ	8
タケシマラン	8
ノリウツギ	8
ホオノキ	8
オクエゾサイシン	7
ツクバネソウ	7
エンレイソウ	6
オオアキノキリンソウ	6
タニギキョウ	6
チゴユリ	6
シンガシラ	5
シナノキ	5
ナナカマド	5
ホツツジ	5
ムラサキヤシオ	5
アカミノイヌツゲ	4
ウワミズザクラ	4
シノブカグマ	4
ジュウモンジシダ	4
ツガルコウモリ	4
ツタウルシ	4
ツルリンドウ	4
ハイイヌツゲ	4
ホウチャクソウ	4
マイヅルソウ	4
ミズキ	4
ヤマウルシ	4
ヤマソテツ	4
ヤマブドウ	4
ユキザサ	4
リョウブ	4
他	209
総計	395

群落組成の変化 主な消失種	
種名	プロット数
ツルリンドウ	12
アオダモ	9
ヒメモチ	8
オオアキノキリンソウ	7
シンガシラ	7
コシアブラ	6
ヤマツツジ	6
タケシマラン	5
ホオノキ	5
タニギキョウ	5
ナナカマド	5
ホウチャクソウ	5
アズキナシ	5
トリアシショウマ	5
ウゴツクバネウツギ	5
イワガラミ	4
コヨウラクツツジ	4
ツクバネソウ	4
ホツツジ	4
マイヅルソウ	4
ミズキ	4
エゾツリバナ	4
サルナシ	4
ツノハシバミ	4
ヤマイヌワラビ	4
アカイタヤ	4
アケボノシュスラン	4
コマユミ	4
タムシバ	4
マムシグサ属sp.	4
ミヤマナルコユリ	4
ヘビノネゴザ	4
他	249
総計	412

・新出種とは前回調査で記録されていなかったが、今回の調査で確認された種類。これらの種の大部分は草本層で確認され、被度+(5%以下)の場合がほとんどであった。また、これらの種類はブナ林に一般的な種類であった。

・消失種とは前回調査で記録されていたが、今回の調査で未確認の種類。これらの種の大部分は草本層で確認され、被度+(5%以下)の場合がほとんどであった。また、これらの種類はブナ林に一般的な種類であった。

代表的な群落組成の比較(抜粋)

測定番号		No.26	No.26	
調査地名		白神岳	白神	
調査月日		20130903	20180918	
緯度		40° 30' 37.0"	4030371	
経度		139° 59' 37.6"	13959380	
地理区画		60396719	60396719	
標高(m)		706	706	
傾斜方位		S40W	S40W	
傾斜角度		29	29	
地形位置		中腹	中腹	
微地形		斜面	斜面	
表層地質		花崗	花崗	
土壌型		褐森	褐森	
調査面積(m ²)		415	415	
高木層高さ(m)		12<	12<	
亜高木層高さ(m)		5-12	5-12	
低木層高さ(m)		2-5	2-5	
草本層高さ(m)		0-2	0-2	
高木層植被率(%)		90	90	
亜高木層植被率(%)		30	30	
低木層植被率(%)		10	10	
草本層植被率(%)		90	90	
出現種数		36	36	変化状況
フナ	T1	4.4	4.4	
	T2	2.2	2.2	
	S1	1.1	1.1	
	H1	+	+	
アカイタヤ	T1	3.3	3.3	
	T2	2.2	2.2	
アズキナシ	T2	1.1	1.1	
	S1	+	+	
	H1	+	+	
ツルアジサイ	T2	+	+	増加
	H1	+	1.1	
ハウチワカエデ	T2	+	+	階層変化
	H1	+	+	
オオカメノキ	S1	1.1	1.1	
	H1	1.1	1.1	
リョウブ	S1	+	+	
	H1	+	+	
チシマザサ	H1	4.4	4.4	
オクノカンスゲ	H1	3.3	3.3	
オオバクロモジ	H1	2.2	2.2	
ミヤマカタバミ	H1	1.2	1.2	
ミヤマカンスゲ	H1	1.1	1.1	
ユキザサ	H1	1.1	1.1	
シノブカグマ	H1	1.1	+	減少
チゴユリ	H1	1.1	+	減少
ホソバナライシダ	H1	1.1	+	減少
アクシバ	H1	+	+	
イワガラミ	H1	+	+	
エゾツリバナ	H1	+	+	
オククルマムグラ	H1	+	+	
オシダ	H1	+	+	
カラクサイヌワラビ	H1	+	+	
ゴシアブラ	H1	+	+	
コマユミ	H1	+	+	
サカゲイノデ	H1	+	+	
シシガシラ	H1	+	+	
ツクバネソウ	H1	+	+	
ツタウルシ	H1	+	+	
ヒメモチ	H1	+	+	
ヘビノネゴザ	H1	+	+	
ホオノキ	S1	+	+	階層変化
	H1	+	+	
ヤマウルシ	H1	+	+	
エゾアジサイ	H1	+	+	消失
トウゴクサイシン	H1	+	+	オクエゾサイシン
トリアシショウマ	H1	+	+	消失
ミヤマアキノキリンソウ	H1	+	+	消失
オクエゾサイシン	H1	+	+	
ジュウモンジシダ	H1	+	+	新出
タデシオデ	H1	+	+	新出
タニギキョウ	H1	+	+	新出

■凡例 2

表の +、1.1、2.2、3.3、5.5等は数値の左側にある種類の被度・群度を示す。

◎被度とは、プロット内でそれぞれの種が地上をおおう割合をいう。次の階級に区分されている。

5(被度が調査面積の3/4以上を占めているもの)。4(被度が調査面積の1/2～3/4を占めているもの)。

3(被度が調査面積の1/4～1/2を占めているもの)。2(個体数が極めて多いか、また少なくとも被度が1/10～1/4を占めているもの)。1(個体数は多いが、被度が1/20以下、または被度が1/10以下で個体数が少ないもの)。+(個体数も少なく、被度も少ないもの)。

◎群度とは、プロット内でそれぞれの種がどのように配布されているかという集合の度合いを示すものである。群度は被度の大小とは関係なく個体の配分状態のみが対象となる。群度階級は次のとおりである。

5(調査区内にカーペット状に一面に生育しているもの)。4(大きなまだら状またはカーペットのあちこちに穴があいているような状態のもの)。3(小群のまだら状のもの)。2(小群をなしているもの)。1(単独に生えているもの)。

＜助言を得たい事項＞

【件名：ニホンジカの越冬地調査の進め方について】

【機関名：東北地方環境事務所】

【助言を得たい内容】

白神山地周辺のニホンジカについては、目撃数が増加しており侵入が進みつつある段階と考えられますが、未だ密度は低く計画的かつ効果的な捕獲等の対策をとるのが難しい現状です。今後の捕獲等の対策を想定する場合、越冬地の把握が重要になると考えられるため、今年度、一部地域で越冬地調査（位置、植生等の状況を調査）を予定しています。現在の白神山地周辺のシカの進入段階を踏まえて、越冬地調査をする場合の調査方法や調査範囲、把握しておくべき情報等について、ご助言いただきたい。

＜越冬地調査＞

鱒ヶ沢町・深浦町・西目屋村においてシカが越冬する可能性のある地点を選定（10 地点程度）し、積雪期に、各地点 1 回以上の現地調査を実施。

現地調査内容

① シカの生体調査

シカの生体を確認した場合は、その日時、位置、雌雄、成長段階（角の形状、体長等）、写真等を記録。

② シカの痕跡や食痕、摂食植物調査

足跡や食痕等のシカの痕跡の有無を確認、記録。冬季にシカが摂食可能な植物の有無、その植物が雪深くに埋もれていないか等を確認、記録。調査中にシカのものと思われる足跡及びシカの生体を確認した場合は、追跡を試み、追跡先で越冬地の確認や糞を回収。

③ シカの糞及び摂食植物の採取

シカのものと思われる糞を見つけた場合は、DNA を用いてシカ・カモシカか判別するため、サンプリングキットを用いて、糞粒を 15 個程度を回収。植物の新鮮な食痕については、葉 10～20 枚程度を枝ごと切り取り密閉容器に採取。

④ 調査地の環境（地形・植生等）、位置及び調査者の調査軌跡について記録。

令和 5 年度科学委員会での助言に対する対応状況等について

作成：白神山地世界遺産地域連絡会議

1. モニタリング結果の長期的な分析について

(1) 内容

モニタリング計画に基づき長期的なデータが蓄積されている。5 年・10 年では現れないトレンドもあることから、長期的なデータ分析が必要ではないか。

(2) 対応状況

令和 8 年度末のモニタリング計画改訂に向けて、令和 6 年度は委員に分析の着眼点等を相談し、令和 7・8 年度で分析を実施することを検討する。【環境省、林野庁】

2. ニホンジカ対策について

(1) 内容

① 捕獲の試行、モニタリング精度の向上について

核心地域では捕獲が難しいので、周辺地域で捕獲できるか検討する必要がある。今の生息密度では捕獲効率はとても低く、コストをかけた割に獲れないが、いろいろと捕獲のトライアルをしながら、モニタリング精度を高めていくしかない。

② シカの餌となる収穫残渣の対応について

農作物（収穫残渣）が、シカ等の野生動物の餌になり、周辺地域で増える原因となる。農作物被害を防ぐためにも収穫残渣などの処理が必要である。

(2) 対応状況

① モニタリングについては、カメラ撮影や咆哮調査を継続している。また、捕獲の試行については、森林管理局が平成 28 年度～令和元年度にかけて青森県側、秋田県側の 2 箇所です小型罠いわなによる試行的捕獲を実施したが、4 年間で捕獲はできなかった。令和 4 年度には、森林管理局が深浦町で誘引試験（牧草、鉦塩（ユクル）、ヘイキューブ、米糠、牛糞）を行ったが、誘引されなかった。

痕跡調査は、これまでの冬期間中心（3 月頃）の痕跡調査で滞在が判明している海岸方面から、融雪後（4～5 月頃）冬期間の痕跡が残る奥地の情報が乏しい地域を対象に実施を検討する。

引き続き、科学委員会や有識者等からの助言を踏まえつつ、捕獲に関する試行やモニタリングの精度向上を図っていく。

② 収穫残渣が冬季の野生動物の餌場になっているか、専門家への聞き取りや、確認作業を実施する。証拠が確認された場合は、啓発等の対策を行う。【環境省、林野庁、全構成機関】

3. 白神山地登録 30 周年の対応、両県での連携した取組みについて

(1) 内容

両県での連携した 30 周年の取組が見られなかった。自治体等の枠を超えて、白神全体で目指す方向性を環境省や森林管理局が中心になってまとめるようなことが必要である。

(2) 対応状況

自治体等の枠を超えた白神山地の活性化等のビジョンの整理や計画づくりについて、林野庁と環境省が場を作り、県と市町村が主体となり検討を進めることが考えられるが、作業や調整上、すぐに進めることは難しいため、まずは関係者で情報共有することから始める。【環境省、林野庁】

今後、両県での情報共有を図るために、記念行事や利活用、それらの情報発信等の検討にあたっては、会議の合同開催や互いにオンラインで傍聴できるような体制の検討、県観光部局の参画等を検討する。【青森県、秋田県】

また、環白神エコツーリズム推進協議会の場の活用も検討する。まずは、関係者自治体、両県、環境省、林野庁の取組みなどを、まずは関係者で共有する。【全構成機関】

具体には、東北森林管理局で「青森県・秋田県の連携した取組について（会議の相互参加リスト）」を作成し各構成機関へ記載を依頼、環白神エコツーリズム推進協議会（事務局幹事：藤里町）から提出のあった会議等の参加リストを各構成機関へ共有した。参加リストの環白神エコツーリズム推進協議会の会議や研修会等では、環白神事業（白神ミーティング、白神検定、白神山地一周シライチロゲイニング）の方向性や各種事業の実施にかかる調整、東北地方環境事務所が進める白神山地インタープリテーション全体計画策定に向けたワークショップなど、自治体等の枠を超えて、白神全体で目指す方向性を共有、議論している。